

平成28年

労働条件等実態調査  
結果報告書

平成28年7月31日現在

福島県商工労働部雇用労政課

## 目 次

調査の説明	1
調査結果の概要	3
平成28年7月分平均賃金 地域間比較	4
調査結果	
(I) 労働時間	5
1 所定労働時間	5
(1) 1日の所定労働時間	5
(2) 週所定労働時間	6
(3) 年間所定労働時間	7
2 所定外労働時間	8
3 年間総実労働時間	9
(II) 年間休日	10
1 年間休日総数	10
2 その他の任意の休暇制度の導入状況	11
(1) リフレッシュ休暇	11
(2) ボランティア休暇	11
(3) 研修のための休暇	11
(4) 配偶者出産休暇	11
3 その他の任意の休暇制度の有給の割合	12
(1) リフレッシュ休暇	12
(2) ボランティア休暇	12
(3) 研修のための休暇	12
(4) 配偶者出産休暇	12
(III) 年次有給休暇	13
1 年次有給休暇	13
(1) 付与日数	13
(2) 取得状況	13
(3) 計画的付与制度の有無及び対象者	14
(IV) 休業制度等	15
1 育児休業制度	15
(1) 規定状況	15
(2) 規定内容	16
(3) 取得者の状況	17
2 育児短時間勤務制度等	19
(1) 規定状況	19
(2) 取得状況	21
3 子の看護休暇制度	22
4 介護休業制度	23
(1) 規定状況	23
(2) 規定内容・取得状況	24
5 介護休暇制度	26
(1) 規定状況	26
(2) 規定内容	27

(V) 心の健康（メンタルヘルス）対策	28
1 取組状況	28
2 休業・退職の状況	29
(VI) 高齢者雇用	30
1 取組状況	30
2 定年制	31
(1) 実施形態	31
(2) 定年年齢	32
3 60歳以降の賃金水準	33
4 定年到達後の処遇状況	34
(1) 再雇用制度	34
(2) 勤務延長制度	35
(VII) 退職金	36
1 退職金制度	36
(1) 実施状況	36
(2) 支払い準備形態	37
(3) 退職年金の従業員拠出制	38
(4) 非正規の職員の退職金制度	39
(5) モデル退職金	40
(VIII) 男女共同参画	41
1 女性の昇進・参画	41
(1) 昇給等の男女間格差	41
(2) 管理職への登用状況	43
(3) 女性活用の問題点	45
(4) 教育研修実施状況	46
(5) ポジティブ・アクションの措置	47
2 育児等による退職者の再雇用制度	48
3 職場環境	49
(1) セクシャル・ハラスメントの防止	49
(2) パワー・ハラスメントの防止	50
(3) マタニティ・ハラスメントの防止	51
(4) 女性のみ適用される職場制度や慣行	52
(IX) 賃金制度	53
1 7月分賃金	53
2 各種手当	54
(X) 労働者の状況等	55
1 労働者の状況	55
(1) 労働者数	55
(2) 労働者の職種別内訳	56
(3) パートタイマーの状況	57
(4) パートタイマーから正規職員への転換制度	58
2 派遣労働者の受入状況	60
3 業務請負会社の利用状況	61
4 正規職員の状況	62
統計附表（モデル退職金、平成28年7月分平均賃金）	63
労働条件等実態調査票	81

# 調査の説明

## 1 調査の目的

本調査は、県内民営事業所の労働条件のうち、労働時間、休暇制度、休業制度、定年制、退職金制度、賃金制度、男女共同参画の状況等の実態並びにその動向を把握し、労働行政の基礎資料とするために実施したものである。

## 2 調査の方法

(1) 地域 福島県全域

(2) 産業 日本標準産業分類（大分類）による次の産業とした。

C 鉱業・採石業 D 建設業 E 製造業 F 電気・ガス・水道業 G 通信・放送

H 運輸業 I 卸売・小売業 J 金融・保険業 K 不動産・物品賃貸業

L 学術研究、専門・技術サービス M 宿泊業・飲食サービス

N 生活関連サービス、娯楽業 O 教育・学習支援業 P 医療・福祉 QR サービス業

(3) 調査対象事業所

平成 27 年経済センサス活動調査で把握された上記（2）に掲げる産業に属し、常用労働者 30 人以上を雇用する民営事業所のうち、一定の方法により抽出した 1,400 事業所を対象とした。

なお、本報告書は、回収された 733 事業所（回収率 52.4%）のうち、有効回答 705 事業所をもって集計したものである。

(4) 調査票

別紙のとおり。（81 ページ参照）

(5) 調査時点

平成 28 年 7 月 31 日現在

ただし、年間平均等を要する事項については、調査時点以前の 1 年間を原則とした。

(6) 調査実施時期

平成 28 年 8 月 12 日から平成 28 年 9 月 16 日

(7) 調査機関

福島県

(8) 調査票の記入、回収

郵便による自計式

なお、調査票は県雇用労政課から対象事業所に送付し、各地方振興局を經由して県雇用労政課で回収した。

## 3 集計

民間委託

#### 4 利用上の注意

- (1) 百分率の算出にあたっては、小数点以下第2位を四捨五入し小数点第1位表示としているため、その和が100.0%にならない場合がある。
- (2) 平均値の算出にあたっては、小数点以下を切り捨て表示している。
- (3) 産業別の集計にあたっては数業種をまとめたものがあり、日本標準産業分類との関係は次のとおりである。

報告書中の表・附表に 用いた産業分類名	日本標準産業分類（中分類）	
鉱業・採石業	05 鉱業、採石業、砂利採取業	
建設業	06 総合工事業 07 識別工事業 08 設備工事業	
製造業	食料品・たばこ	09 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業
	繊維	11 繊維工業
	木材・家具	12 木材・木製品製造業 13 家具・装備品製造業
	パルプ・紙	14 パルプ・紙・紙加工品製造業
	出版・印刷	15 印刷・同関連業
	化学・ゴム	16 化学工業 17 石油製品・石炭製品製造業 18 プラスチック製品製造業 19 ゴム製品製造業
	窯業・土石	21 窯業・土石製品製造業
	鉄鋼・非鉄	22 鉄鋼業 23 非鉄金属製造業
	金属製品	24 金属製品製造業
	一般機器他	25～27 機械器具製造業 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 29 電気機械器具製造業 30 情報通信機械器具製造業 31 輸送用機械器具製造業
その他	32 その他の製造業	
電気・ガス・水道	33 電気業 34 ガス業 35 熱供給業 36 水道業	
通信・放送業	37 通信業 38 放送業 39 情報サービス業 40 インターネット附随サービス業 41 映像・音声・文字情報制作業	
運輸業	42 鉄道業 43 道路旅客運送業 44 道路貨物運送業 45 水運業 46 航空運輸業 47 倉庫業 48 運輸に附帯するサービス業	
卸売・小売業	卸売業	50 各種商品卸売業 51 繊維・衣服等卸売業 52 飲食料品卸売業 53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 54 機械器具卸売業 55 その他の卸売業
	小売業	56 各種商品小売業 57 織物・衣服・身の回り品小売業 58 飲食料品小売業 59 機械器具小売業 60 その他小売業
金融・保険業	62 銀行業 63 協同組織金融業 64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関 65 金融商品取引業、商品先物取引業 66 補助的金融業等 67 保険業	
不動産・物品賃貸業	68 不動産取引業 69 不動産賃貸業・管理業 70 物品賃貸業	
学術研究・専門・技術サービス	71 学術・開発研究機関 72 専門サービス業 73 広告業 74 技術サービス業	
宿泊業・飲食サービス業	75 宿泊業 76 飲食店 77 持ち帰り・配達飲食サービス業	
生活関連サービス・娯楽業	78 洗濯・理容・美容・浴場業 79 その他の生活関連サービス業 80 娯楽業	
教育・学習支援業	81 学校教育 82 その他の教育、学習支援業	
医療・福祉	83 医療業 84 保健衛生 85 社会保険・社会福祉・介護事業	
サービス業	複合サービス業	87 協同組合
	サービス業	89 自動車整備業 90 機械等修理業 92 その他の事業サービス業

## 調 査 結 果 の 概 要

項 目		28年調査	前年比増減	27年調査	26年調査
所定労働時間(事業所平均)	1日	7時間45分	0分	7時間45分	7時間47分
	週	39時間12分	0分	39時間12分	39時間18分
	年間	1,969時間	71時間	1,898時間	1,975時間
所定外労働時間(事業所平均)	年間	141.1時間	△75.5時間	216.6時間	169.4時間
年間総労働時間(事業所平均)	年間	2,043時間	204時間	1,839時間	2,076時間
年間休日	総数	110.5日	1.7日	108.8日	110.8日
リフレッシュ休暇	規定率	22.3%	△ 3.8ポイント	26.1%	23.5%
ボランティア休暇	規定率	8.1%	△ 2.0ポイント	10.1%	9.1%
研修のための休暇	規定率	1.8%	△ 3.5ポイント	5.3%	2.6%
配偶者出産休暇	規定率	67.8%	5ポイント	62.8%	65.3%
年次有給休暇	取得率	50.0%	3.2ポイント	46.8%	48.9%
育児休業取得者割合(女性)	取得率	96.1%	2.7ポイント	93.4%	95.7%
育児休業取得者割合(男性)	取得率	3.8%	△ 0.1ポイント	3.9%	1.2%
育児短時間勤務制度等	規定率	87.0%	1.7ポイント	85.3%	85.6%
介護休業取得者のあった事業所割合		8.8%	2.0ポイント	6.8%	6.0%
介護休暇制度	規定率	77.9%	3.5ポイント	74.4%	72.7%
メンタルヘルス対策	実施率	79.3%	8.3ポイント	71.0%	71.4%
退職金制度	実施率	88.2%	△ 1.6ポイント	89.8%	89.4%
平均賃金(現金給与総額)	7月分	297千円	18千円	279千円	277千円
昇給等での男女間の格差の有無	格差有の割合	13.5%	4.5ポイント	9.0%	11.2%
管理職の割合(女性)	男女比	16.5%	△ 1.8ポイント	18.3%	17.3%
ポジティブアクション措置	実施率	8.8%	△ 0.1ポイント	8.9%	6.0%
育児等による退職者の再雇用制度	規定率	15.7%	△ 2.7ポイント	18.4%	17.9%
セクシャルハラスメント相談窓口	設置率	57.0%	4.3ポイント	52.7%	48.8%
派遣労働者受入状況	受入率	34.6%	7.1ポイント	27.5%	27.8%
業務請負会社利用状況	利用率	13.9%	1.1ポイント	12.8%	10.1%

### 参 考

厚生労働省調査「平成 27 年就労条件総合調査」

(平成 27 年 1 月 1 日現在：常用労働者 30 人以上の民営企業 6,302 社対象、有効回答率 70.3%)

- 1 1日の所定労働時間・・・1企業平均で 7時間45分(前年 7時間43分)
- 2 週所定労働時間・・・1企業平均で 39時間26分(前年 39時間29分)
- 3 年間休日総数・・・1企業平均で 107.5日(前年 105.8日)
- 4 年次有給休暇・・・付与日数 労働者1人平均 18.4日(前年 18.5日) \*繰越分を除く  
取得日数 労働者1人平均 8.8日(前年 9.0日)  
取得率 労働者1人平均 47.6%(前年 48.8%)  
\*取得率=取得日数計/付与日数計×100(%)

平成28年7月分平均賃金 地域間比較

地方振興局の区分	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
県内計	56,413	264	32	295	13.2	41.5
県北	12,896	268	27	293	13.0	42.1
県中	14,883	265	29	291	13.0	41.0
県南	7,786	257	35	292	14.0	40.5
会津	6,015	249	31	278	13.0	42.9
南会津	693	244	21	265	13.0	45.0
相双	5,181	274	31	303	13.0	39.7
いわき	8,959	270	43	311	13.0	41.8

\*賃金は、各地域の全事業所の平均金額であり、所定内賃金と所定外賃金の和は総額とはならない。

管内地域（有効回答事業所数 計 705 事業所）

県北地方振興局 (162 事業所)・・・福島市、二本松市、伊達市、本宮市、伊達郡、安達郡

県中地方振興局 (159 事業所)・・・郡山市、須賀川市、田村市、岩瀬郡、石川郡、田村郡

県南地方振興局 (79 事業所)・・・白河市、西白河郡、東白川郡

会津地方振興局 (89 事業所)・・・会津若松市、喜多方市、耶麻郡、河沼郡、大沼郡

南会津地方振興局 (24 事業所)・・・南会津郡

相双地方振興局 (70 事業所)・・・南相馬市、相馬市、双葉郡、相馬郡

いわき地方振興局 (122 事業所)・・・いわき市

# 調査結果

## (I) 労働時間

### 1 所定労働時間

#### (1) 1日の所定労働時間

#### 1 事業所平均で7時間45分

1日の所定労働時間は、1事業所平均で7時間45分と、前年と変わらない結果となった。

規模別にみると、最も短い500～999人（7時間43分）と、最も長い100～299人（7時間46分）、1,000人以上（7時間46分）とは3分の差となっている。

産業別にみると、最も短い卸小売業（7時間29分）と、最も長い宿泊業・飲食サービス（7時間55分）とは26分の差となっている。

（注）鉱業・採石業および不動産・物品賃貸業は回答が1企業のみのため、分析の対象から除外した。

1日の所定労働時間										( )は%
区 分	総数	7時間未満	7:00	7:01～7:29	7:30	7:31～7:59	8:00	8:01以上	無回答	1事業所平均 1日の所定 労働時間 (時間:分)
調 査 計	705 (100.0)	5 (0.7)	34 (4.8)	28 (4.0)	131 (18.6)	177 (25.1)	319 (45.2)	5 (0.7)	6 (0.9)	7:45
30 ～ 99 人	339 (100.0)	3 (0.9)	19 (5.6)	10 (2.9)	68 (20.1)	77 (22.7)	155 (45.7)	2 (0.6)	5 (1.5)	7:44
100 ～ 299 人	229 (100.0)	2 (0.9)	11 (4.8)	7 (3.1)	37 (16.2)	60 (26.2)	110 (48.0)	1 (0.4)	1 (0.4)	7:46
300 ～ 499 人	48 (100.0)	-	1 (2.1)	4 (8.3)	8 (16.7)	18 (37.5)	17 (35.4)	-	-	7:45
500 ～ 999 人	36 (100.0)	-	1 (2.8)	4 (11.1)	9 (25.0)	6 (16.7)	15 (41.7)	1 (2.8)	-	7:43
1,000 人 以 上	53 (100.0)	-	2 (3.8)	3 (5.7)	9 (17.0)	16 (30.2)	22 (41.5)	1 (1.9)	-	7:46
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-	8:00
建 設 業	68 (100.0)	-	1 (1.5)	2 (2.9)	33 (48.5)	9 (13.2)	21 (30.9)	-	2 (2.9)	7:41
製 造 業	308 (100.0)	-	9 (2.9)	8 (2.6)	31 (10.1)	118 (38.3)	137 (44.5)	3 (1.0)	2 (0.6)	7:49
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	-	-	-	1 (16.7)	3 (50.0)	2 (33.3)	-	-	7:45
通 信 ・ 放 送	13 (100.0)	-	5 (38.5)	-	1 (7.7)	1 (7.7)	6 (46.2)	-	-	7:33
運 輸 業	38 (100.0)	-	5 (13.2)	2 (5.3)	10 (26.3)	6 (15.8)	15 (39.5)	-	-	7:39
卸 小 売 業	41 (100.0)	3 (7.3)	-	4 (9.8)	8 (19.5)	7 (17.1)	19 (46.3)	-	-	7:29
金 融 ・ 保 険 業	10 (100.0)	-	-	4 (40.0)	-	2 (20.0)	4 (40.0)	-	-	7:40
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	1 (100.0)	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-	8:00
学 術 研 究	16 (100.0)	-	1 (6.3)	-	2 (12.5)	4 (25.0)	9 (56.3)	-	-	7:50
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	19 (100.0)	-	-	-	2 (10.5)	2 (10.5)	14 (73.7)	1 (5.3)	-	7:55
宿 泊 業	7 (100.0)	1 (14.3)	-	-	1 (14.3)	1 (14.3)	4 (57.1)	-	-	7:40
飲 食 サ ー ビ ス	21 (100.0)	-	3 (14.3)	1 (4.8)	4 (19.0)	6 (28.6)	6 (28.6)	-	1 (4.8)	7:39
生 活 関 連 サ ー ビ ス	91 (100.0)	1 (1.1)	2 (2.2)	6 (6.6)	24 (26.4)	11 (12.1)	46 (50.5)	1 (1.1)	-	7:44
医 療 ・ 福 祉	61 (100.0)	-	8 (13.1)	1 (1.6)	13 (21.3)	6 (9.8)	32 (52.5)	-	1 (1.6)	7:43
サ ー ビ ス 業	4 (100.0)	-	-	-	1 (25.0)	1 (25.0)	2 (50.0)	-	-	7:46
無 回 答	196 (100.0)	-	14 (7.1)	13 (6.6)	35 (17.9)	74 (37.8)	58 (29.6)	1 (0.5)	1 (0.5)	7:42
労 働 組 合 有	508 (100.0)	5 (1.0)	20 (3.9)	15 (3.0)	96 (18.9)	102 (20.1)	261 (51.4)	4 (0.8)	5 (1.0)	7:46
労 働 組 合 無	1 (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	7:50
無 回 答	586 (100.0)	5 (0.9)	15 (2.6)	18 (3.1)	118 (20.1)	146 (24.9)	274 (46.8)	4 (0.7)	6 (1.0)	7:45
27 年 調 査 計	616 (100.0)	5 (0.8)	15 (2.4)	24 (3.9)	122 (19.8)	162 (26.3)	281 (45.6)	4 (0.6)	3 (0.5)	7:47



(2) 週所定労働時間

1 事業所平均で 39 時間 12 分

週 40 時間労働制達成率は 95.6%

週所定労働時間は、1 事業所平均で 39 時間 12 分となっており、前年と変わらない結果となった。  
また、週 40 時間労働制達成率は 95.6%となっており、前年 (94.7%) に比べ 0.9 ポイント増加した。

産業別にみると、1 事業所平均が最も短いのは電気・ガス・水道業で 37 時間 50 分となっており、最も長い宿泊業・飲食サービスの 40 時間 20 分との差は 2 時間 30 分である。

(注) 鉱業・採石業および不動産・物品賃貸業は回答が 1 企業のみのため、分析の対象から除外した。

週所定労働時間		( )は%									
区 分	総数	40:00以下		40:01～44:00		44:01～46:00		46:01以上		無回答	1事業所平均 週所定 労働時間 (時間・分)
			40:00		44:00		46:00		48:00		
調 査 計	705 (100.0)	674 (95.6)	369 (52.3)	16 (2.3)	2 (0.3)	8 (1.1)	1 (0.1)	2 (0.3)	1 (0.1)	5 (0.7)	39:12
30 ～ 99 人	339 (100.0)	316 (93.2)	191 (56.3)	10 (2.9)	-	7 (2.1)	1 (0.3)	2 (0.6)	1 (0.3)	4 (1.2)	39:24
100 ～ 299 人	229 (100.0)	223 (97.4)	121 (52.8)	4 (1.7)	2 (0.9)	1 (0.4)	-	-	-	1 (0.4)	39:10
300 ～ 499 人	48 (100.0)	47 (97.9)	18 (37.5)	1 (2.1)	-	-	-	-	-	-	38:55
500 ～ 999 人	36 (100.0)	35 (97.2)	17 (47.2)	1 (2.8)	-	-	-	-	-	-	38:59
1,000 人 以上	53 (100.0)	53 (100.0)	22 (41.5)	-	-	-	-	-	-	-	38:29
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	1 (100.0)	-	48:00
建 設 業	68 (100.0)	58 (85.3)	34 (50.0)	5 (7.4)	1 (1.5)	4 (5.9)	-	-	-	1 (1.5)	39:56
製 造 業	308 (100.0)	299 (97.1)	134 (43.5)	5 (1.6)	-	2 (0.6)	1 (0.3)	-	-	2 (0.6)	39:05
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	6 (100.0)	1 (16.7)	-	-	-	-	-	-	-	37:50
通 信 ・ 放 送	13 (100.0)	13 (100.0)	6 (46.2)	-	-	-	-	-	-	-	38:19
運 輸 業	38 (100.0)	36 (94.7)	26 (68.4)	1 (2.6)	-	1 (2.6)	-	-	-	-	39:52
卸 小 売 業	41 (100.0)	39 (95.1)	25 (61.0)	2 (4.9)	1 (2.4)	-	-	-	-	-	38:19
金 融 ・ 保 険 業	10 (100.0)	10 (100.0)	4 (40.0)	-	-	-	-	-	-	-	38:10
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	1 (100.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	40:00
学 術 研 究	16 (100.0)	16 (100.0)	10 (62.5)	-	-	-	-	-	-	-	39:29
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	19 (100.0)	17 (89.5)	17 (89.5)	1 (5.3)	-	-	-	1 (5.3)	-	-	40:20
宿 泊 業	7 (100.0)	6 (85.7)	6 (85.7)	1 (14.3)	-	-	-	-	-	-	40:11
飲 食 サ ー ビ ス	7 (100.0)	6 (85.7)	6 (85.7)	1 (14.3)	-	-	-	-	-	-	40:11
生 活 関 連 サ ー ビ ス	21 (100.0)	20 (95.2)	7 (33.3)	-	-	-	-	-	-	1 (4.8)	38:20
娯 楽 業	91 (100.0)	89 (97.8)	57 (62.6)	1 (1.1)	-	1 (1.1)	-	-	-	-	39:28
医 療 ・ 福 祉	61 (100.0)	60 (98.4)	38 (62.3)	-	-	-	-	-	-	1 (1.6)	38:51
サ ー ビ ス 業	4 (100.0)	4 (100.0)	3 (75.0)	-	-	-	-	-	-	-	39:28
無 回 答	196 (100.0)	192 (98.0)	66 (33.7)	2 (1.0)	-	1 (0.5)	-	-	-	1 (0.5)	38:37
労 働 組 合 有	508 (100.0)	481 (94.7)	303 (59.6)	14 (2.8)	2 (0.4)	7 (1.4)	1 (0.2)	2 (0.4)	1 (0.2)	4 (0.8)	39:25
労 働 組 合 無	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	38:15
無 回 答	586 (100.0)	555 (94.7)	303 (51.7)	10 (1.7)	2 (0.3)	5 (0.9)	-	4 (0.7)	-	12 (2.0)	39:12
27 年 調 査 計	616 (100.0)	587 (95.3)	332 (53.9)	10 (1.6)	1 (0.2)	7 (1.1)	-	8 (1.3)	4 (0.6)	4 (0.6)	39:18

(3) 年間所定労働時間

1 事業所平均で 1,969 時間

年間所定労働時間は、1 事業所平均で 1,969 時間となっており、前年（1,898 時間）に比べ 71 時間の増加となった。

規模別にみると、最も長い 30～99 人の 1,994 時間に比べ、最も短い 500～999 人では 1,907 時間となり差は 87 時間となっている。

産業別にみると、労働時間が短いのは通信・放送で 1,835 時間となっており、労働時間が長いのは宿泊業・飲食サービスで 2,078 時間との差は 243 時間である。

(注)①年間所定労働時間は、下記により算定した。

1 日の所定労働時間 × (365 - 年間休日総数)

②鉱業・採石業および不動産・物品賃貸業は回答が 1 企業のみのため、分析の対象から除外した。

年間所定労働時間

( )は%

区 分	総数	1,699時間 以下	1,700～ 1,799時間	1,800～ 1,899時間	1,900～ 1,999時間	2,000～ 2,099時間	2,100～ 2,199時間	2,200～ 2,299時間	2,300時間 以上	算出不能	1事業所平 均 年間所定 労働時間 (時間)
調 査 計	705 (100.0)	9 (1.3)	20 (2.8)	126 (17.9)	235 (33.3)	293 (41.6)	8 (1.1)	2 (0.3)	3 (0.4)	9 (1.3)	1,969
30 ～ 99 人	339 (100.0)	3 (0.9)	5 (1.5)	45 (13.3)	93 (27.4)	177 (52.2)	5 (1.5)	2 (0.6)	2 (0.6)	7 (2.1)	1,994
100 ～ 299 人	229 (100.0)	4 (1.7)	7 (3.1)	37 (16.2)	88 (38.4)	87 (38.0)	3 (1.3)	-	1 (0.4)	2 (0.9)	1,963
300 ～ 499 人	48 (100.0)	-	3 (6.3)	14 (29.2)	21 (43.8)	10 (20.8)	-	-	-	-	1,933
500 ～ 999 人	36 (100.0)	1 (2.8)	3 (8.3)	8 (22.2)	16 (44.4)	8 (22.2)	-	-	-	-	1,907
1,000 人 以上	53 (100.0)	1 (1.9)	2 (3.8)	22 (41.5)	17 (32.1)	11 (20.8)	-	-	-	-	1,915
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	2,080
建 設 業	68 (100.0)	-	-	3 (4.4)	19 (27.9)	44 (64.7)	-	-	-	2 (2.9)	2,026
製 造 業	308 (100.0)	1 (0.3)	7 (2.3)	63 (20.5)	110 (35.7)	122 (39.6)	2 (0.6)	-	1 (0.3)	2 (0.6)	1,972
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	-	-	4 (66.7)	1 (16.7)	1 (16.7)	-	-	-	-	1,885
通 信 ・ 放 送	13 (100.0)	2 (15.4)	2 (15.4)	3 (23.1)	6 (46.2)	-	-	-	-	-	1,835
運 輸 業	38 (100.0)	-	4 (10.5)	5 (13.2)	6 (15.8)	17 (44.7)	4 (10.5)	-	1 (2.6)	1 (2.6)	2,010
卸 小 売 業	41 (100.0)	4 (9.8)	-	2 (4.9)	13 (31.7)	22 (53.7)	-	-	-	-	1,900
金 融 ・ 保 険 業	10 (100.0)	-	3 (30.0)	2 (20.0)	4 (40.0)	-	-	-	1 (10.0)	-	1,935
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-	1,968
学 術 研 究 専 門 ・ 技 術 サービス	16 (100.0)	-	-	4 (25.0)	11 (68.8)	1 (6.3)	-	-	-	-	1,920
宿 泊 業 飲 食 サービス	19 (100.0)	-	-	-	-	16 (84.2)	1 (5.3)	1 (5.3)	-	1 (5.3)	2,078
生 活 関 連 サービス 娯 楽 業	7 (100.0)	-	-	-	1 (14.3)	6 (85.7)	-	-	-	-	2,041
教 育 ・ 学 習 支 援 業	21 (100.0)	1 (4.8)	2 (9.5)	9 (42.9)	2 (9.5)	5 (23.8)	-	1 (4.8)	-	1 (4.8)	1,916
医 療 ・ 福 祉	91 (100.0)	1 (1.1)	-	15 (16.5)	40 (44.0)	34 (37.4)	1 (1.1)	-	-	-	1,965
サ ー ビ ス 業	61 (100.0)	-	2 (3.3)	15 (24.6)	20 (32.8)	22 (36.1)	-	-	-	2 (3.3)	1,954
無 回 答	4 (100.0)	-	-	1 (25.0)	1 (25.0)	2 (50.0)	-	-	-	-	1,969
労 働 組 合 有	196 (100.0)	4 (2.0)	11 (5.6)	63 (32.1)	78 (39.8)	37 (18.9)	1 (0.5)	-	1 (0.5)	1 (0.5)	1,922
労 働 組 合 無	508 (100.0)	5 (1.0)	9 (1.8)	63 (12.4)	156 (30.7)	256 (50.4)	7 (1.4)	2 (0.4)	2 (0.4)	8 (1.6)	1,988
無 回 答	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-	1,990
27 年 調 査 計	586 (100.0)	19 (3.2)	109 (18.6)	200 (34.1)	225 (38.4)	10 (1.7)	3 (0.5)	-	2 (0.3)	18 (3.1)	1,898
26 年 調 査 計	616 (100.0)	10 (1.6)	8 (1.3)	102 (16.6)	190 (30.8)	275 (44.6)	10 (1.6)	5 (0.8)	6 (1.0)	10 (1.6)	1,975

## 2 所定外労働時間

### 1 事業所平均で 141.1 時間

年間での所定外労働時間は、1 事業所平均で 141.1 時間（男子 158.6 時間、女子 87.5 時間）となっており、前年（216.6 時間）に比べ 75.5 時間の減少となった。

規模別にみると 100～299 人が 132.5 時間と最も短く、500～999 人が 166.7 時間と最も長かった。

産業別にみると、医療・福祉では 57.9 時間と最も短く、最も長い宿泊業・飲食サービス（252.2 時間）との差は 194.3 時間となっている。

（注）鉱業・採石業および不動産・物品賃貸業は回答が 1 企業のみのため、分析の対象から除外した。

所定外労働時間

区 分	回答 事業所数	年間		
		全体(時間)	男性(時間)	女性(時間)
調 査 計	655	141.1	158.6	87.5
30 ～ 99 人	312	139.5	161.6	82.2
100 ～ 299 人	213	132.5	147.7	90.8
300 ～ 499 人	44	152.4	153.8	90.6
500 ～ 999 人	35	166.7	178.6	103.9
1,000 人 以 上	51	159.3	175.3	91.3
鉱 業 ・ 採 石 業	1	401.0	410.0	90.0
建 設 業	63	177.7	193.3	75.3
製 造 業	292	153.4	175.9	94.8
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	5	112.0	117.6	69.4
通 信 ・ 放 送	11	135.4	131.9	107.6
運 輸 業	33	211.5	224.4	66.7
卸 小 売 業	40	139.8	181.2	92.5
金 融 ・ 保 険 業	9	78.9	89.6	135.2
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	1	-	-	-
学 術 研 究	16	218.9	251.3	124.3
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	17	130.1	155.8	130.6
宿 泊 業	17	130.1	155.8	130.6
飲 食 サ ー ビ ス	5	252.2	252.8	215.2
生 活 関 連 サ ー ビ ス	5	252.2	252.8	215.2
娯 楽 業	17	80.1	79.3	76.9
教 育 ・ 学 習 支 援 業	17	80.1	79.3	76.9
医 療 ・ 福 祉	84	57.9	53.2	51.0
サ ー ビ ス 業	57	123.6	144.5	86.2
無 回 答	4	125.3	137.3	95.0
労 働 組 合 有	180	165.1	176.9	93.3
労 働 組 合 無	474	132.0	151.7	85.4
無 回 答	1	107.0	116.0	20.0
27 年 調 査 計	586	216.6	229.8	144.7
26 年 調 査 計	616	169.4	184.0	106.0

### 3 年間総実労働時間

#### 1 事業所平均で 2,043 時間

年間総実労働時間は、1 事業所平均で 2,043 時間と、前年（1,839 時間）に比べ 204 時間の増加となっている。

規模別にみると、30～99 人の 2,067 時間が最も長く、最も短い 500～999 人の 2,002 時間との差は 65 時間となっている。

産業別にみると、最も長いのは生活関連サービス・娯楽業の 2,243 時間で、最も短い金融・保険業の 1,885 時間との差は 358 時間となっており、前年（1,147 時間）に比べ産業間の差は縮小した。

(注) ①年間総実労働時間は、下記により算定した。

1 日の所定労働時間×(365-年間休日総数-年次有給休暇取得日数) + 年間所定外労働時間

②この中で無回答の項目があった事業所は集計から除外した。

③鉱業・採石業および不動産・物品賃貸業は回答が 1 企業のみのため、分析の対象から除外した。

年間総実労働時間

( )は%

区 分	総数	1,699時間 以下	1,700～1,799 時間	1,800～1,899 時間	1,900～1,999 時間	2,000～2,099 時間	2,100～2,199 時間	2,200～2,299 時間	2,300時間 以上	算出不能	1事業所平均 労働時間 (時間)
調 査 計	705 (100.0)	8 (1.1)	23 (3.3)	86 (12.2)	145 (20.6)	158 (22.4)	116 (16.5)	57 (8.1)	46 (6.5)	66 (9.4)	2,043
30 ～ 99 人	339 (100.0)	2 (0.6)	9 (2.7)	33 (9.7)	70 (20.6)	80 (23.6)	53 (15.6)	28 (8.3)	30 (8.8)	34 (10.0)	2,067
100 ～ 299 人	229 (100.0)	3 (1.3)	6 (2.6)	29 (12.7)	49 (21.4)	53 (23.1)	38 (16.6)	17 (7.4)	12 (5.2)	22 (9.6)	2,028
300 ～ 499 人	48 (100.0)	1 (2.1)	4 (8.3)	10 (20.8)	5 (10.4)	8 (16.7)	10 (20.8)	2 (4.2)	3 (6.3)	5 (10.4)	2,012
500 ～ 999 人	36 (100.0)	1 (2.8)	-	6 (16.7)	11 (30.6)	5 (13.9)	8 (22.2)	3 (8.3)	1 (2.8)	1 (2.8)	2,002
1,000 人 以上	53 (100.0)	1 (1.9)	4 (7.5)	8 (15.1)	10 (18.9)	12 (22.6)	7 (13.2)	7 (13.2)	-	4 (7.5)	2,006
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-	2,393
建 設 業	68 (100.0)	-	-	1 (1.5)	10 (14.7)	21 (30.9)	11 (16.2)	9 (13.2)	8 (11.8)	8 (11.8)	2,143
製 造 業	308 (100.0)	1 (0.3)	12 (3.9)	31 (10.1)	65 (21.1)	66 (21.4)	69 (22.4)	24 (7.8)	16 (5.2)	24 (7.8)	2,052
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	-	-	3 (50.0)	2 (33.3)	-	-	-	-	1 (16.7)	1,905
通 信 ・ 放 送	13 (100.0)	1 (7.7)	1 (7.7)	1 (7.7)	4 (30.8)	3 (23.1)	-	-	-	3 (23.1)	1,906
運 輸 業	38 (100.0)	-	-	4 (10.5)	4 (10.5)	8 (21.1)	6 (15.8)	4 (10.5)	7 (18.4)	5 (13.2)	2,147
卸 小 売 業	41 (100.0)	4 (9.8)	-	3 (7.3)	8 (19.5)	9 (22.0)	5 (12.2)	4 (9.8)	7 (17.1)	1 (2.4)	1,995
金 融 ・ 保 険 業	10 (100.0)	-	2 (20.0)	2 (20.0)	4 (40.0)	1 (10.0)	-	-	-	1 (10.0)	1,885
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	1,808
学 術 研 究 専 門 ・ 技 術 サービス	16 (100.0)	-	-	-	3 (18.8)	8 (50.0)	3 (18.8)	1 (6.3)	1 (6.3)	-	2,078
宿 泊 業	19 (100.0)	-	-	-	1 (5.3)	4 (21.1)	4 (21.1)	7 (36.8)	1 (5.3)	2 (10.5)	2,162
飲 食 サービス	7 (100.0)	-	-	-	-	2 (28.6)	2 (28.6)	-	1 (14.3)	2 (28.6)	2,243
生 活 関 連 サービス 娯 楽 業	21 (100.0)	1 (4.8)	3 (14.3)	6 (28.6)	2 (9.5)	2 (9.5)	-	1 (4.8)	1 (4.8)	5 (23.8)	1,928
医 療 ・ 福 祉	91 (100.0)	1 (1.1)	2 (2.2)	23 (25.3)	27 (29.7)	20 (22.0)	8 (8.8)	1 (1.1)	1 (1.1)	8 (8.8)	1,957
サ ー ビ ス 業	61 (100.0)	-	3 (4.9)	10 (16.4)	14 (23.0)	14 (23.0)	7 (11.5)	5 (8.2)	2 (3.3)	6 (9.8)	2,015
無 回 答	4 (100.0)	-	-	1 (25.0)	1 (25.0)	-	1 (25.0)	1 (25.0)	-	-	2,022
労 働 組 合 有	196 (100.0)	3 (1.5)	8 (4.1)	35 (17.9)	43 (21.9)	36 (18.4)	33 (16.8)	13 (6.6)	5 (2.6)	20 (10.2)	2,005
労 働 組 合 無	508 (100.0)	5 (1.0)	15 (3.0)	51 (10.0)	102 (20.1)	121 (23.8)	83 (16.3)	44 (8.7)	41 (8.1)	46 (9.1)	2,057
無 回 答	1 (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	2,034
27 年 調 査 計	586 (100.0)	18 (3.1)	72 (12.3)	118 (20.1)	139 (23.7)	75 (12.8)	37 (6.3)	-	55 (9.4)	72 (12.3)	1,839
26 年 調 査 計	616 (100.0)	12 (1.9)	13 (2.1)	77 (12.5)	124 (20.1)	133 (21.6)	86 (14.0)	41 (6.7)	64 (10.4)	66 (10.7)	2,076

(Ⅱ) 年 間 休 日

1 年間休日総数

1 事業所平均で 110.5 日

年間休日総数は、1 事業所平均で 110.5 日となっており、前年（108.8 日）に比べ 1.7 日の増加となった。

規模別にみると、1,000 人以上で 118.6 日と最も多い。

産業別にみると、通信・放送が 121.9 日と最も多く、最も少ない生活関連サービス・娯楽業の 97.9 日との差は 24 日となっている。

年間休日総数										( )は%
区 分	総数	69日以下	70～79日	80～89日	90～99日	100～109日	110～119日	120日以上	無回答	1事業所 平均年間 休日総数 (日)
調 査 計	705 (100.0)	6 (0.9)	3 (0.4)	35 (5.0)	62 (8.8)	223 (31.6)	164 (23.3)	204 (28.9)	8 (1.1)	110.5
30 ～ 99 人	339 (100.0)	4 (1.2)	3 (0.9)	29 (8.6)	49 (14.5)	117 (34.5)	64 (18.9)	67 (19.8)	6 (1.8)	106.4
100 ～ 299 人	229 (100.0)	2 (0.9)	-	5 (2.2)	8 (3.5)	78 (34.1)	61 (26.6)	73 (31.9)	2 (0.9)	112.3
300 ～ 499 人	48 (100.0)	-	-	1 (2.1)	2 (4.2)	10 (20.8)	16 (33.3)	19 (39.6)	-	115.5
500 ～ 999 人	36 (100.0)	-	-	-	2 (5.6)	8 (22.2)	13 (36.1)	13 (36.1)	-	118.1
1,000 人 以 上	53 (100.0)	-	-	-	1 (1.9)	10 (18.9)	10 (18.9)	32 (60.4)	-	118.6
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	105.0
建 設 業	68 (100.0)	-	-	17 (25.0)	13 (19.1)	28 (41.2)	3 (4.4)	6 (8.8)	1 (1.5)	100.6
製 造 業	308 (100.0)	1 (0.3)	1 (0.3)	3 (1.0)	14 (4.5)	93 (30.2)	102 (33.1)	92 (29.9)	2 (0.6)	112.7
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	-	-	-	-	-	2 (33.3)	4 (66.7)	-	121.8
通 信 ・ 放 送	13 (100.0)	-	-	-	-	2 (15.4)	-	11 (84.6)	-	121.9
運 輸 業	38 (100.0)	1 (2.6)	2 (5.3)	4 (10.5)	8 (21.1)	10 (26.3)	4 (10.5)	8 (21.1)	1 (2.6)	102.4
卸 小 売 業	41 (100.0)	2 (4.9)	-	-	7 (17.1)	21 (51.2)	7 (17.1)	4 (9.8)	-	109.4
金 融 ・ 保 険 業	10 (100.0)	1 (10.0)	-	-	-	-	-	9 (90.0)	-	112.2
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	1 (100.0)	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-	119.0
学 術 研 究	16 (100.0)	-	-	1 (6.3)	-	1 (6.3)	1 (6.3)	13 (81.3)	-	119.4
専 門 ・ 技 術 サービス業	19 (100.0)	-	-	2 (10.5)	4 (21.1)	8 (42.1)	4 (21.1)	-	1 (5.3)	102.5
宿 泊	7 (100.0)	1 (14.3)	-	1 (14.3)	1 (14.3)	3 (42.9)	-	1 (14.3)	-	97.9
飲 食 サービス	21 (100.0)	-	-	-	2 (9.5)	6 (28.6)	3 (14.3)	9 (42.9)	1 (4.8)	114.3
生 活 関 連 サービス業	91 (100.0)	-	-	3 (3.3)	6 (6.6)	35 (38.5)	25 (27.5)	22 (24.2)	-	110.7
医 療 ・ 福 祉	61 (100.0)	-	-	4 (6.6)	6 (9.8)	15 (24.6)	11 (18.0)	23 (37.7)	2 (3.3)	111.5
サ ー ビ ス 業	4 (100.0)	-	-	-	1 (25.0)	-	1 (25.0)	2 (50.0)	-	111.5
無 回 答	196 (100.0)	1 (0.5)	-	2 (1.0)	11 (5.6)	41 (20.9)	54 (27.6)	86 (43.9)	1 (0.5)	115.5
労 働 組 合 有	508 (100.0)	5 (1.0)	3 (0.6)	33 (6.5)	51 (10.0)	182 (35.8)	109 (21.5)	118 (23.2)	7 (1.4)	108.5
労 働 組 合 無	1 (100.0)	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-	111.0
無 回 答	586 (100.0)	5 (0.9)	3 (0.5)	34 (5.8)	56 (9.6)	164 (28.0)	137 (23.4)	172 (29.4)	15 (2.6)	108.8
27 年 調 査 計	616 (100.0)	6 (1.0)	6 (1.0)	45 (7.3)	64 (10.4)	186 (30.2)	126 (20.5)	176 (28.6)	7 (1.1)	110.8

2 その他の任意の休暇制度の導入状況

リフレッシュ休暇	規定率	22.3%	平均規定日数	5.9日
ボランティア休暇	規定率	8.1%	平均規定日数	13.8日
研修のための休暇	規定率	1.8%	平均規定日数	41.9日
配偶者出産休暇	規定率	67.8%	平均規定日数	2.3日

- (1) リフレッシュ休暇 : 規模別にみると、1,000人以上で規定率が最も高く64.2%、最も低い30~99人の11.5%との差は大きい。
- (2) ボランティア休暇 : 規模別にみると、1,000人以上で規定率が最も高く32.1%となっている。
- (3) 研修のための休暇 : 規模別にみると、300~499人で規定率が最も高く6.3%となっている。
- (4) 配偶者出産休暇 : 対象者に占める取得者の割合では、500~999人の取得割合が84.7%と最も高く、30~99人の取得割合が75.8%と最も低い。

その他の休暇制度の導入状況(複数回答)

( )は%

区分	総数	リフレッシュ休暇		ボランティア休暇		研修のための休暇		配偶者出産休暇		配偶者出産休暇対象者(人)A	配偶者出産休暇取得者(人)B	配偶者出産休暇対象者に占める取得者の割合(%)B/A	その他の休暇		無回答
		平均日数	集計事業所数	平均日数	集計事業所数	平均日数	集計事業所数	平均日数	集計事業所数				平均日数	集計事業所数	
調査計	705	157	5.9	57	13.8	13	41.9	478	2.3	1323	1048	79.2	243	6.6	162
	(100.0)	(22.3)	(8.1)	(8.1)	(1.8)		11	(67.8)	477			(34.5)	223	(23.0)	
30 ~ 99人	339	39	5.0	9	7.0	5	5.6	206	2.1	223	169	75.8	99	5.6	104
	(100.0)	(11.5)	(2.7)	(2.7)	(1.5)		5	(60.8)	205			(29.2)	91	(30.7)	
100 ~ 299人	229	52	5.1	13	5.6	3	187.5	167	2.3	411	312	75.9	83	7.3	45
	(100.0)	(22.7)	(5.7)	(5.7)	(1.3)		2	(72.9)	167			(36.2)	79	(19.7)	
300 ~ 499人	48	16	6.2	10	8.2	3	18.3	38	2.7	143	109	76.2	20	5.2	3
	(100.0)	(33.3)	(20.8)	(6.3)			3	(79.2)	38			(41.7)	17	(6.3)	
500 ~ 999人	36	16	6.8	8	57.6	1	-	30	2.6	183	155	84.7	14	8.5	4
	(100.0)	(44.4)	(22.2)	(2.8)			-	(83.3)	30			(38.9)	13	(11.1)	
1,000人以上	53	34	7.7	17	8.4	1	3.0	37	3.0	363	303	83.5	27	8.2	6
	(100.0)	(64.2)	(32.1)	(15)	(1.9)		1	(69.8)	37			(50.9)	23	(11.3)	
鉱業・採石業	1	-	-	-	-	-	-	1	2.0	-	-	-	-	-	-
	(100.0)	-	-	-	-	-	-	(100.0)	1			-	-	-	-
建設業	68	6	4.3	5	4.8	1	10.0	48	2.4	53	39	73.6	20	5.2	13
	(100.0)	(8.8)	(7.4)	(7.4)	(1.5)		1	(70.6)	48			(29.4)	18	(19.1)	
製造業	308	83	6.4	27	22.5	3	22.5	225	2.4	751	643	85.6	111	7.5	62
	(100.0)	(26.9)	(8.8)	(8.8)	(1.0)		2	(73.1)	225			(36.0)	102	(20.1)	
電気・ガス・水道業	6	5	5.8	3	5.0	-	-	4	3.8	8	8	100.0	1	5.0	1
	(100.0)	(83.3)	(50.0)	(3)			-	(66.7)	4			(16.7)	1	(16.7)	
通信・放送	13	6	3.2	1	-	-	-	8	3.1	26	16	61.5	5	4.8	2
	(100.0)	(46.2)	(7.7)				-	(61.5)	8			(38.5)	4	(15.4)	
運輸業	38	2	5.0	-	-	-	-	15	2.1	21	14	66.7	9	4.4	21
	(100.0)	(5.3)					-	(39.5)	15			(23.7)	8	(55.3)	
卸小売業	41	8	6.5	2	5.5	1	5.0	23	1.8	101	89	88.1	14	9.9	12
	(100.0)	(19.5)	(4.9)	(2.4)			1	(56.1)	23			(34.1)	10	(29.3)	
金融・保険業	10	5	5.2	3	7.3	-	-	7	2.3	19	8	42.1	4	5.5	1
	(100.0)	(50.0)	(30.0)				-	(70.0)	7			(40.0)	4	(10.0)	
不動産・物品賃貸業	1	1	5.0	1	24.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(100.0)	(100.0)	(100.0)				-	-	-			-	-	-	-
学術研究	16	3	2.7	4	5.0	1	7.0	11	2.2	39	8	20.5	8	4.9	4
	(100.0)	(18.8)	(25.0)	(6.3)			1	(68.8)	11			(50.0)	8	(25.0)	
専門・技術サービス	19	3	18.5	2	5.0	1	5.0	6	1.5	11	8	72.7	6	3.4	6
	(100.0)	(15.8)	(10.5)	(5.3)			1	(31.6)	6			(31.6)	5	(31.6)	
飲食サービス	7	-	-	-	-	-	-	1	3.0	-	-	-	-	-	6
	(100.0)						-	(14.3)	1			-	-	(85.7)	
生活関連サービス	21	4	7.5	3	5.0	1	3.0	15	2.8	21	11	52.4	9	7.6	5
	(100.0)	(19.0)	(14.3)				1	(71.4)	15			(42.9)	8	(23.8)	
医療・福祉	91	20	4.4	4	8.0	4	125.3	68	2.0	151	120	79.5	36	6.1	17
	(100.0)	(22.0)	(4.4)	(4.4)			3	(74.7)	68			(39.6)	36	(18.7)	
サービス業	61	10	5.4	2	6.0	1	10.0	42	2.3	119	81	68.1	18	5.2	12
	(100.0)	(16.4)	(3.3)	(1.6)			1	(68.9)	41			(29.5)	17	(19.7)	
無回答	4	1	5.0	-	-	-	-	4	2.3	3	3	100.0	2	7.5	-
	(100.0)	(25.0)					-	(100.0)	4			(50.0)	2		
労働組合有	196	90	5.8	35	18.2	4	131.0	159	2.7	706	604	85.6	78	7.8	23
	(100.0)	(45.9)	(17.9)	(2.0)			3	(81.1)	159			(39.8)	72	(11.7)	
労働組合無	508	67	6.0	22	7.0	9	8.5	318	2.1	616	443	71.9	164	6.1	139
	(100.0)	(13.2)	(4.3)	(1.8)			8	(62.6)	317			(32.3)	150	(27.4)	
無回答	1	-	-	-	-	-	-	1	2.0	1	1	100.0	1	7.0	-
	(100.0)						-	(100.0)	1			(100.0)	1		
27年調査計	586	153	5.9	59	7.2	31	10.6	368	3.5	981	655	66.8	197	11.3	147
	(100.0)	(26.1)	(10.1)	(5.3)			23	(62.8)	355			(33.6)	169	(25.1)	
26年調査計	616	145	6.2	56	7.6	16	5.4	402	3.4	844	530	62.8	213	10.6	145
	(100.0)	(23.5)	(9.1)	(2.6)			12	(65.3)	391			(34.6)	186	(23.5)	

3 その他の任意の休暇制度の有給の割合

リフレッシュ休暇	90.4%
ボランティア休暇	89.5%
研修のための休暇	76.9%
配偶者出産休暇	88.1%

- (1) リフレッシュ休暇 : 規模別にみると、300～499人の割合が最も高く93.8%となっている。
- (2) ボランティア休暇 : 規模別にみると、100～299人、300～499人の割合が100.0%となっている。
- (3) 研修のための休暇 : 規模別にみると、100～299人、500～999人、1,000人以上の割合が100.0%となっている。
- (4) 配偶者出産休暇 : 規模別にみると、100～299人の割合が最も高く92.2%となっており、最も低い500～999人の80.0%との差は12.2ポイントである。

その他の休暇制度の有給の割合

( )は%

区 分	リフレッシュ 休暇		ボランティア 休暇		研修のための 休暇		配偶者出産 休暇		その他の 休暇	
	有給		有給		有給		有給		有給	
調 査 計	157	142 (90.4)	57	51 (89.5)	13	10 (76.9)	478	421 (88.1)	243	220 (90.5)
30 ～ 99 人	39	36 (92.3)	9	8 (88.9)	5	3 (60.0)	206	178 (86.4)	99	89 (89.9)
100 ～ 299 人	52	48 (92.3)	13	13 (100.0)	3	3 (100.0)	167	154 (92.2)	83	79 (95.2)
300 ～ 499 人	16	15 (93.8)	10	10 (100.0)	3	2 (66.7)	38	31 (81.6)	20	17 (85.0)
500 ～ 999 人	16	13 (81.3)	8	7 (87.5)	1	1 (100.0)	30	24 (80.0)	14	11 (78.6)
1,000 人 以 上	34	30 (88.2)	17	13 (76.5)	1	1 (100.0)	37	34 (91.9)	27	24 (88.9)
鉱 業 ・ 採 石 業	-	-	-	-	-	-	1	1 (100.0)	-	-
建 設 業	6	6 (100.0)	5	5 (100.0)	1	1 (100.0)	48	41 (85.4)	20	18 (90.0)
製 造 業	83	73 (88.0)	27	25 (92.6)	3	2 (66.7)	225	196 (87.1)	111	98 (88.3)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	5	5 (100.0)	3	3 (100.0)	-	-	4	4 (100.0)	1	1 (100.0)
通 信 ・ 放 送	6	5 (83.3)	1	1 (100.0)	-	-	8	7 (87.5)	5	5 (100.0)
運 輸 業	2	2 (100.0)	-	-	-	-	15	12 (80.0)	9	8 (88.9)
卸 小 売 業	8	8 (100.0)	2	1 (50.0)	1	-	23	20 (87.0)	14	13 (92.9)
金 融 ・ 保 険 業	5	4 (80.0)	3	3 (100.0)	-	-	7	6 (85.7)	4	4 (100.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	1	1 (100.0)	1	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-
学 術 研 究	3	3 (100.0)	4	3 (75.0)	1	1 (100.0)	11	11 (100.0)	8	8 (100.0)
宿 泊	3	1 (33.3)	2	-	1	-	6	5 (83.3)	6	5 (83.3)
飲 食 サ ー ビ ス	-	-	-	-	-	-	1	1 (100.0)	-	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	4	4 (100.0)	3	3 (100.0)	1	1 (100.0)	15	14 (93.3)	9	8 (88.9)
医 療 ・ 福 祉	20	19 (95.0)	4	4 (100.0)	4	4 (100.0)	68	62 (91.2)	36	33 (91.7)
サ ー ビ ス 業	10	10 (100.0)	2	2 (100.0)	1	1 (100.0)	42	37 (88.1)	18	17 (94.4)
無 回 答	1	1 (100.0)	-	-	-	-	4	4 (100.0)	2	2 (100.0)
労 働 組 合 有	90	82 (91.1)	35	32 (91.4)	4	3 (75.0)	159	141 (88.7)	78	71 (91.0)
労 働 組 合 無	67	60 (89.6)	22	19 (86.4)	9	7 (77.8)	318	279 (87.7)	164	148 (90.2)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	1	1 (100.0)	1	1 (100.0)
27 年 調 査 計	153	74 (48.4)	59	26 (44.1)	31	11 (35.5)	368	157 (42.7)	197	87 (44.2)
26 年 調 査 計	145	69 (47.6)	56	33 (58.9)	16	10 (62.5)	402	179 (44.5)	213	101 (47.4)

### (Ⅲ) 年次有給休暇

#### 1 年次有給休暇

##### 年次有給休暇の状況

新規付与日数：17.4日

取得日数：8.7日

取得率：50.0%

##### (1) 付与日数

新規付与日数は、平均17.4日で前年(19.3日)に比べ1.9日の減少となっている。

繰越日数は14.4日で、前年(15.0日)に比べ0.6日の減少となった。

##### (2) 取得状況

取得日数は、8.7日で前年(9.0日)に比べ0.3日の減少となっている。

また、取得率は50.0%で、前年(46.8%)に比べ3.2ポイントの増加となった。

規模別にみると、取得日数(9.6日)、取得率(52.2%)ともに300~499人が最も高い。

産業別にみると、電気・ガス・水道業の取得日数が13.0日と他の業種に比べ多く、取得率でも65.7%と高い。

(注) 鉱業・採石業および不動産・物品賃貸業は回答が1企業のみのため、分析の対象から除外した。

区 分	回答 事業所数	取得状況			
		新規 付与日数 (日)A	繰越日数 (日)	取得日数 (日)B	取得率(%) B/A
調 査 計	676	17.4	14.4	8.7	50.0
30 ~ 99 人	330	17.0	14.0	8.4	49.4
100 ~ 299 人	216	17.6	13.8	8.8	50.0
300 ~ 499 人	46	18.4	15.3	9.6	52.2
500 ~ 999 人	35	18.7	16.9	9.0	48.1
1,000 人 以上	49	18.2	17.0	9.0	49.5
鉱 業 ・ 採 石 業	1	15.0	6.0	11.0	73.3
建 設 業	67	17.5	13.8	8.0	45.7
製 造 業	296	17.9	15.0	9.6	53.6
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	5	19.8	19.2	13.0	65.7
通 信 ・ 放 送	10	17.8	15.2	10.2	57.3
運 輸 業	38	17.7	12.8	8.3	46.9
卸 小 売 業	40	16.8	15.7	5.4	32.1
金 融 ・ 保 険 業	9	18.9	17.0	7.8	41.3
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	1	17.0	13.0	20.0	100.0
学 術 研 究	16	16.4	20.1	7.8	47.6
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	18	15.2	12.3	6.0	39.5
宿 泊	6	16.5	14.8	5.2	31.5
飲 食 サ ー ビ ス	19	20.1	14.3	8.7	43.3
生 活 関 連 サ ー ビ ス	87	17.0	13.2	8.6	50.6
娯 楽	59	15.7	12.8	7.8	49.7
教 育 ・ 学 習 支 援 業	4	17.0	12.5	9.3	54.7
医 療 ・ 福 祉	187	18.9	16.7	10.0	52.9
サ ー ビ ス 業	488	16.9	13.5	8.1	47.9
無 回 答	1	18.0	16.0	8.0	44.4
労 働 組 合 有	586	19.3	15.0	9.0	46.8
労 働 組 合 無	616	17.5	13.6	8.5	48.9
無 回 答					
27 年 調 査 計					
26 年 調 査 計					



## (3) 年次有給休暇の計画的付与制度の有無及び対象者

計画的付与制度ありの事業所が 46.0%、ない事業所が 53.9%となっており、年次有給休暇付与対象者は労働者全員としているところが 86.1%となっている。

年次有給休暇の計画的付与制度の有無及び対象者

( )は%

区 分	総数	計画的付与制度の有無			年次有給休暇付与対象者			
		ある	ない	無回答	労働者全員	常用労働者のみ	その他	無回答
調 査 計	705 (100.0)	324 (46.0)	380 (53.9)	1 (0.1)	607 (86.1)	61 (8.7)	22 (3.1)	15 (2.1)
30 ~ 99 人	339 (100.0)	163 (48.1)	175 (51.6)	1 (0.3)	276 (81.4)	46 (13.6)	8 (2.4)	9 (2.7)
100 ~ 299 人	229 (100.0)	89 (38.9)	140 (61.1)	-	201 (87.8)	11 (4.8)	11 (4.8)	6 (2.6)
300 ~ 499 人	48 (100.0)	21 (43.8)	27 (56.3)	-	45 (93.8)	3 (6.3)	-	-
500 ~ 999 人	36 (100.0)	18 (50.0)	18 (50.0)	-	35 (97.2)	1 (2.8)	-	-
1,000 人 以 上	53 (100.0)	33 (62.3)	20 (37.7)	-	50 (94.3)	-	3 (5.7)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-
建 設 業	68 (100.0)	38 (55.9)	30 (44.1)	-	53 (77.9)	12 (17.6)	1 (1.5)	2 (2.9)
製 造 業	308 (100.0)	161 (52.3)	147 (47.7)	-	271 (88.0)	22 (7.1)	8 (2.6)	7 (2.3)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	2 (33.3)	4 (66.7)	-	6 (100.0)	-	-	-
通 信 ・ 放 送	13 (100.0)	2 (15.4)	11 (84.6)	-	13 (100.0)	-	-	-
運 輸 業	38 (100.0)	13 (34.2)	25 (65.8)	-	30 (78.9)	5 (13.2)	3 (7.9)	-
卸 小 売 業	41 (100.0)	17 (41.5)	24 (58.5)	-	35 (85.4)	3 (7.3)	1 (2.4)	2 (4.9)
金 融 ・ 保 険 業	10 (100.0)	4 (40.0)	6 (60.0)	-	9 (90.0)	-	-	1 (10.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-
学 術 研 究	16 (100.0)	9 (56.3)	7 (43.8)	-	14 (87.5)	2 (12.5)	-	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	19 (100.0)	9 (47.4)	9 (47.4)	1 (5.3)	13 (68.4)	3 (15.8)	2 (10.5)	1 (5.3)
宿 泊	7 (100.0)	2 (28.6)	5 (71.4)	-	6 (85.7)	1 (14.3)	-	-
飲 食 サ ー ビ ス	21 (100.0)	7 (33.3)	14 (66.7)	-	13 (61.9)	6 (28.6)	2 (9.5)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	91 (100.0)	29 (31.9)	62 (68.1)	-	87 (95.6)	1 (1.1)	3 (3.3)	-
娯 楽 業	61 (100.0)	28 (45.9)	33 (54.1)	-	51 (83.6)	6 (9.8)	2 (3.3)	2 (3.3)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	4 (100.0)	1 (25.0)	3 (75.0)	-	4 (100.0)	-	-	-
医 療 ・ 福 祉	196 (100.0)	104 (53.1)	92 (46.9)	-	173 (88.3)	12 (6.1)	8 (4.1)	3 (1.5)
サ ー ビ ス 業	508 (100.0)	219 (43.1)	288 (56.7)	1 (0.2)	433 (85.2)	49 (9.6)	14 (2.8)	12 (2.4)
無 回 答	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-
27 年 調 査 計	586 (100.0)	257 (43.9)	317 (54.1)	12 (2.0)	-	-	-	-
26 年 調 査 計	616 (100.0)	272 (44.2)	338 (54.9)	6 (1.0)	-	-	-	-

## (IV) 休業制度等

### 1 育児休業制度

#### (1) 規定状況

**育児休業制度の就業規則等での規定率は97.7%**

育児休業制度（乳幼児を有する労働者が、育児のために自らの希望により、職場での身分や地位を失わないで、一定期間休業したあと復職することのできる制度）を就業規則、または労働協約に定めている事業所は全体の97.7%で、前年（96.1%）より1.6ポイント増加となった。

区 分	総数	定めて いる	定めて いない	無回答
調 査 計	705 (100.0)	689 (97.7)	10 (1.4)	6 (0.9)
30 ～ 99 人	339 (100.0)	327 (96.5)	7 (2.1)	5 (1.5)
100 ～ 299 人	229 (100.0)	226 (98.7)	3 (1.3)	-
300 ～ 499 人	48 (100.0)	48 (100.0)	-	-
500 ～ 999 人	36 (100.0)	36 (100.0)	-	-
1,000 人 以 上	53 (100.0)	52 (98.1)	-	1 (1.9)
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-
建 設 業	68 (100.0)	67 (98.5)	1 (1.5)	-
製 造 業	308 (100.0)	306 (99.4)	1 (0.3)	1 (0.3)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	6 (100.0)	-	-
通 信 ・ 放 送	13 (100.0)	13 (100.0)	-	-
運 輸 業	38 (100.0)	35 (92.1)	3 (7.9)	-
卸 小 売 業	41 (100.0)	39 (95.1)	-	2 (4.9)
金 融 ・ 保 険 業	10 (100.0)	10 (100.0)	-	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)
学 術 研 究	16	15	1	-
専 門 ・ 技 術 サービス	100.0	93.8	6.3	-
宿 泊 業	19	17	1	1
飲 食 サービス	100.0	89.5	5.3	5.3
生 活 関 連 サービス	7	6	1	-
娯 楽 業	100.0	85.7	14.3	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	21 (100.0)	21 (100.0)	-	-
医 療 ・ 福 祉	91 (100.0)	90 (98.9)	1 (1.1)	-
サ ー ビ ス 業	61 (100.0)	59 (96.7)	1 (1.6)	1 (1.6)
無 回 答	4 (100.0)	4 (100.0)	-	-
労 働 組 合 有	705 (100.0)	689 (97.7)	10 (1.4)	6 (0.9)
労 働 組 合 無	196 (100.0)	194 (99.0)	1 (0.5)	1 (0.5)
無 回 答	508 (100.0)	494 (97.2)	9 (1.8)	5 (1.0)
27 年 調 査 計	586 (100.0)	563 (96.1)	18 (3.1)	5 (0.9)
26 年 調 査 計	616 (100.0)	594 (96.4)	19 (3.1)	3 (0.5)

(2) 規定内容

育児休業制度の期間は 「子が満1歳に達するまで」 89.7%  
 賃金 「無給」 94.6%

育児休業制度を就業規則、または労働協約に定めている事業所のうち、期間が「子が満1歳に達するまで」としている事業所は89.7%であった。

賃金支給については「無給」が多く、94.6%を占めている。

規模別にみると、「子が満1歳に達するまで」がすべての規模で高い。

区 分	育児休業制度 を定めている 事業所	期 間					賃 金			
		子が満1歳に 達するまで	子が満2歳に 達するまで	子が満3歳に 達するまで	子が就学 するまで	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答
調 査 計	689 (100.0)	618 (89.7)	28 (4.1)	37 (5.4)	4 (0.6)	2 (0.3)	6 (0.9)	30 (4.4)	652 (94.6)	1 (0.1)
30 ～ 99 人	327 (100.0)	309 (94.5)	8 (2.4)	7 (2.1)	1 (0.3)	2 (0.6)	6 (1.8)	15 (4.6)	305 (93.3)	1 (0.3)
100 ～ 299 人	226 (100.0)	205 (90.7)	8 (3.5)	13 (5.8)	-	-	-	7 (3.1)	219 (96.9)	-
300 ～ 499 人	48 (100.0)	43 (89.6)	2 (4.2)	3 (6.3)	-	-	-	-	48 (100.0)	-
500 ～ 999 人	36 (100.0)	26 (72.2)	3 (8.3)	6 (16.7)	1 (2.8)	-	-	2 (5.6)	34 (94.4)	-
1,000 人 以 上	52 (100.0)	35 (67.3)	7 (13.5)	8 (15.4)	2 (3.8)	-	-	6 (11.5)	46 (88.5)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-
建 設 業	67 (100.0)	56 (83.6)	5 (7.5)	4 (6.0)	1 (1.5)	1 (1.5)	4 (6.0)	2 (3.0)	61 (91.0)	-
製 造 業	306 (100.0)	272 (88.9)	15 (4.9)	16 (5.2)	2 (0.7)	1 (0.3)	-	12 (3.9)	294 (96.1)	-
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	3 (50.0)	2 (33.3)	1 (16.7)	-	-	-	-	6 (100.0)	-
通 信 ・ 放 送	13 (100.0)	11 (84.6)	1 (7.7)	1 (7.7)	-	-	-	2 (15.4)	11 (84.6)	-
運 輸 業	35 (100.0)	34 (97.1)	1 (2.9)	-	-	-	-	-	35 (100.0)	-
卸 小 売 業	39 (100.0)	37 (94.9)	1 (2.6)	1 (2.6)	-	-	-	3 (7.7)	36 (92.3)	-
金 融 ・ 保 険 業	10 (100.0)	10 (100.0)	-	-	-	-	-	1 (10.0)	9 (90.0)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学 術 研 究 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	15 (100.0)	13 (86.7)	-	2 (13.3)	-	-	1 (6.7)	-	14 (93.3)	-
宿 泊	17 (100.0)	16 (94.1)	-	1 (5.9)	-	-	-	1 (5.9)	16 (94.1)	-
飲 食 サ ー ビ ス	6 (100.0)	6 (100.0)	-	-	-	-	-	-	6 (100.0)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	6 (100.0)	6 (100.0)	-	-	-	-	-	-	6 (100.0)	-
娯 楽 業	21 (100.0)	18 (85.7)	-	3 (14.3)	-	-	-	1 (4.8)	20 (95.2)	1 (4.8)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	90 (100.0)	84 (93.3)	2 (2.2)	4 (4.4)	-	-	-	5 (5.6)	85 (94.4)	-
医 療 ・ 福 祉	59 (100.0)	53 (89.8)	1 (1.7)	4 (6.8)	1 (1.7)	-	1 (1.7)	3 (5.1)	55 (93.2)	-
サ ー ビ ス 業	4 (100.0)	4 (100.0)	-	-	-	-	-	-	4 (100.0)	-
無 回 答	194 (100.0)	155 (79.9)	13 (6.7)	23 (11.9)	3 (1.5)	-	-	9 (4.6)	185 (95.4)	-
労 働 組 合 有	494 (100.0)	462 (93.5)	15 (3.0)	14 (2.8)	1 (0.2)	2 (0.4)	6 (1.2)	21 (4.3)	466 (94.3)	1 (0.2)
労 働 組 合 無	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-
無 回 答	563 (100.0)	472 (83.8)	18 (3.2)	64 (11.4)	3 (0.5)	6 (1.1)	4 (0.7)	40 (7.1)	514 (91.3)	5 (0.9)
27 年 調 査 計	597 (100.0)	511 (85.6)	22 (3.7)	47 (7.9)	4 (0.7)	13 (2.2)	6 (1.0)	32 (5.4)	551 (92.3)	8 (1.3)

(3) 取得者の状況

育児休業取得者の割合は女性で96.1%、男性で3.8%

育児休業取得日数は女性の平均が257.3日、男性の平均が43.0日

出産者（配偶者が出産した男性を含む。以下同じ）に占める育児休業者の割合については、女性が96.1%、男性が3.8%であり、育児休業の平均取得日数については、女性の平均が257.3日と前年(260.1日)より2.8日減少した。男性の平均は43.0日となり前年(91.3日)より48.3日減少した。

平均取得日数については、女性では1,000人以上で306.2日と最も長く、最も短い30~99人(248.3日)との差は57.9日となっている。

(注) 育児休業取得者・・・平成27年4月1日から平成28年3月31日までの1年間の出産者のうち、平成28年7月31日までに育児休業を開始した者(育児休業の申し出をしている者を含む)をいう。

( )は%

区 分	育児休業取得者数 (取得者数の男女比)			出産者に 占める 育児休業者 の割合 (女性)	配偶者が 出産した者 に占める 育児休業者 の割合 (男性)	出産者数			育児休業平均取得日数	
	計	女性	男性			計	女性	男性 (配偶者が 出産)	女性	男性
調 査 計	1086 (100.0)	1031 (94.9)	55 (5.1)	(96.1)	(3.8)	2,526	1,073	1,453	257.3	43.0
30 ~ 99 人	164 (100.0)	155 (94.5)	9 (5.5)	(93.9)	(3.5)	422	165	257	248.3	15.1
100 ~ 299 人	363 (100.0)	350 (96.4)	13 (3.6)	(97.0)	(3.1)	782	361	421	250.2	30.0
300 ~ 499 人	105 (100.0)	103 (98.1)	2 (1.9)	(95.4)	(1.3)	267	108	159	268.3	197.0
500 ~ 999 人	150 (100.0)	147 (98.0)	3 (2.0)	(95.5)	(1.7)	329	154	175	272.8	38.7
1,000 人 以 上	304 (100.0)	276 (90.8)	28 (9.2)	(96.8)	(6.3)	726	285	441	306.2	42.1
鉱 業 ・ 採 石 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	24 (100.0)	17 (70.8)	7 (29.2)	(100.0)	(13.5)	69	17	52	267.9	4.8
製 造 業	368 (100.0)	334 (90.8)	34 (9.2)	(95.2)	(3.8)	1,253	351	902	256.2	40.2
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	3 (100.0)	3 (100.0)	-	(100.0)	-	11	3	8	267.0	-
通 信 ・ 放 送	13 (100.0)	11 (84.6)	2 (15.4)	(100.0)	(7.4)	38	11	27	310.3	16.5
運 輸 業	11 (100.0)	11 (100.0)	-	(100.0)	-	52	11	41	249.0	-
卸 小 売 業	96 (100.0)	96 (100.0)	-	(98.0)	-	174	98	76	271.5	-
金 融 ・ 保 険 業	22 (100.0)	22 (100.0)	-	(100.0)	-	55	22	33	285.1	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学 術 研 究	2	2	-	(100.0)	-	19	2	17	291.5	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	19 (100.0)	18 (100.0)	1	(100.0)	(5.3)	37	18	19	292.6	23.0
宿 泊 業	19 (100.0)	18 (94.7)	1 (5.3)	(100.0)	-	3	2	1	209.0	-
飲 食 サ ー ビ ス	2 (100.0)	2 (100.0)	-	(100.0)	-	58	32	26	242.3	91.0
生 活 関 連 サ ー ビ ス	33 (100.0)	31 (93.9)	2 (6.1)	(96.9)	(7.7)	623	453	170	254.2	29.5
医 療 ・ 福 祉	441 (100.0)	433 (98.2)	8 (1.8)	(95.6)	(4.7)	124	45	79	220.8	324.0
サ ー ビ ス 業	45 (100.0)	44 (97.8)	1 (2.2)	(97.8)	(1.3)	10	8	2	286.5	-
無 回 答	7 (100.0)	7 (100.0)	-	(87.5)	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	406 (100.0)	371 (91.4)	35 (8.6)	(96.6)	(4.7)	1,134	384	750	264.4	50.4
労 働 組 合 無	680 (100.0)	660 (97.1)	20 (2.9)	(95.9)	(2.8)	1,391	688	703	254.4	33.3
無 回 答	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-
27 年 調 査 計	711 (100.0)	677 (95.2)	34 (4.8)	(93.4)	(3.9)	1,602	725	877	260.1	91.3
26 年 調 査 計	571 (100.0)	562 (98.4)	9 (1.6)	(95.7)	(1.2)	1,311	587	724	254.8	57.4

\* 育児休業取得者の割合を算出するため、出産者および取得者の回答が無かった事業所については、集計から除外している。

## 育児休業取得日数は女性の9か月～12か月未満が多数

育児休業取得者の取得日数内訳は、女性の9か月～12か月未満が最も多く、604人となっている。

育児休業制度の取得日数内訳

区 分	育児休業 取得者数	取得日数内訳回答者数														取得日数無回答者数	
		3か月未満		3か月～6か月未満		6か月～9か月未満		9か月～12か月未満		12か月～24か月未満		24か月以上		男性	女性		
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性				
調 査 計	1086	50	1001	46	53	2	131	1	120	1	604	-	90	-	3	5	30
30 ～ 99 人	164	4	150	4	7	-	22	-	28	-	63	-	30	-	-	5	5
100 ～ 299 人	363	13	328	12	19	1	50	-	40	-	196	-	22	-	1	-	22
300 ～ 499 人	105	2	103	1	3	-	18	-	10	1	66	-	6	-	-	-	-
500 ～ 999 人	150	3	146	2	6	1	7	-	14	-	108	-	11	-	-	-	1
1,000 人 以上	304	28	274	27	18	-	34	1	28	-	171	-	21	-	2	-	2
鉱 業 ・ 採 石 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	24	2	16	2	1	-	3	-	1	-	10	-	1	-	-	5	1
製 造 業	368	34	326	33	22	-	54	1	47	-	151	-	50	-	2	-	8
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	3	-	3	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-
通 信 ・ 放 送	13	2	11	2	1	-	1	-	2	-	4	-	2	-	1	-	-
運 輸 業	11	-	10	-	-	-	2	-	1	-	7	-	-	-	-	-	1
卸 小 売 業	96	-	95	-	1	-	5	-	8	-	75	-	6	-	-	-	1
金 融 ・ 保 険 業	22	-	22	-	2	-	4	-	-	-	15	-	1	-	-	-	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学 術 研 究	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1
学 術 研 究 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	19	1	18	1	4	-	2	-	-	-	11	-	1	-	-	-	-
宿 泊 サービス 業	2	-	2	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
飲 食 サービス 業	2	-	2	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
生 活 関 連 サービス 業	33	2	31	-	-	2	3	-	4	-	24	-	-	-	-	-	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	441	8	418	8	18	-	48	-	45	-	279	-	28	-	-	-	15
医 療 ・ 福 祉	45	1	41	-	3	-	9	-	9	1	19	-	1	-	-	-	3
サ ー ビ ス 業	7	-	7	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	406	35	362	32	12	1	39	1	32	1	244	-	32	-	3	-	9
労 働 組 合 無	680	15	639	14	41	1	92	-	88	-	360	-	58	-	-	5	21
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27 年 調 査 計	730	32	698	12	41	7	53	1	64	5	406	1	90	-	31	6	13
26 年 調 査 計	580	9	571	5	46	1	62	-	82	1	263	-	85	-	1	2	32

2 育児短時間勤務制度等

(1) 規定状況

育児短時間勤務制度等の規定率は87.0%

育児短時間勤務制度等を就業規則に「定めている」事業所は全体の87.0%で、前年(85.3%)に比べ1.7ポイントの増加となった。

制度の内容については「短時間勤務制度」が87.3%と最も多く、以下「所定外労働の免除」68.5%、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」38.2%などとなっている。

規模別に見ると、1,000人以上で規定率98.1%と高い。

産業別にみると、宿泊業・飲食サービスで68.4%と、他産業と比較して規定率が低い。

区 分	総数	育児短時間勤務制度を定めている		内容(複数回答)									定めていない	無回答
		短時間勤務制度	フレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	所定外労働の免除	事業所内託児施設の使用	育児に要する経費の援助措置	その他	無回答	無回答	無回答			
調 査 計	705	613	535	44	234	420	25	15	20	19	78	14		
	[100.0]	[87.0]	(100.0)	(87.3)	(7.2)	(38.2)	(68.5)	(4.1)	(2.4)	(3.1)	[11.1]	[2.0]		
30 ~ 99 人	339	275	229	11	98	182	2	5	7	10	54	10		
	[100.0]	[81.1]	(100.0)	(83.3)	(4.0)	(35.6)	(0.7)	(1.8)	(2.5)	(3.6)	[15.9]	[2.9]		
100 ~ 299 人	229	209	190	17	82	144	10	3	6	6	19	1		
	[100.0]	[91.3]	(100.0)	(90.9)	(8.1)	(39.2)	(68.9)	(4.8)	(1.4)	(2.9)	[8.3]	[0.4]		
300 ~ 499 人	48	44	42	3	13	34	7	2	3	-	3	1		
	[100.0]	[91.7]	(100.0)	(95.5)	(6.8)	(29.5)	(77.3)	(15.9)	(4.5)	(6.8)	[6.3]	[2.1]		
500 ~ 999 人	36	33	28	3	16	21	5	-	3	1	2	1		
	[100.0]	[91.7]	(100.0)	(84.8)	(9.1)	(48.5)	(63.6)	(15.2)	-	(9.1)	(3.0)	[5.6]		
1,000 人以上	53	52	46	10	25	39	1	5	1	2	-	1		
	[100.0]	[98.1]	(100.0)	(88.5)	(19.2)	(48.1)	(75.0)	(1.9)	(9.6)	(1.9)	(3.8)	[1.9]		
鉱業・採石業	1	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-		
	[100.0]	[100.0]	(100.0)	(100.0)	-	(100.0)	(100.0)	-	-	-	-	-		
建設業	68	64	53	4	27	44	-	1	1	-	4	-		
	[100.0]	[94.1]	(100.0)	(82.8)	(6.3)	(42.2)	(68.8)	-	(1.6)	(1.6)	[5.9]	-		
製造業	308	277	248	27	101	194	2	4	5	11	24	7		
	[100.0]	[89.9]	(100.0)	(89.5)	(9.7)	(36.5)	(70.0)	(0.7)	(1.4)	(1.8)	[7.8]	[2.3]		
電気・ガス・水道業	6	6	5	-	2	3	-	1	1	1	-	-		
	[100.0]	[100.0]	(100.0)	(83.3)	-	(33.3)	(50.0)	-	(16.7)	(16.7)	(16.7)	-		
通信・放送	13	12	11	2	4	9	-	-	-	-	1	-		
	[100.0]	[92.3]	(100.0)	(91.7)	(16.7)	(33.3)	(75.0)	-	-	-	[7.7]	-		
運輸業	38	28	25	-	11	19	-	-	2	1	10	-		
	[100.0]	[73.7]	(100.0)	(89.3)	-	(39.3)	(67.9)	-	-	(7.1)	(3.6)	[26.3]		
卸小売業	41	35	31	2	9	26	-	2	-	2	4	2		
	[100.0]	[85.4]	(100.0)	(88.6)	(5.7)	(25.7)	(74.3)	-	(5.7)	-	(5.7)	[9.8]		
金融・保険業	10	10	9	-	1	8	-	-	1	-	-	-		
	[100.0]	[100.0]	(100.0)	(90.0)	-	(80.0)	(80.0)	-	-	(10.0)	-	-		
不動産・物品賃貸業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1		
	[100.0]	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	[100.0]		
学術研究	16	13	10	-	6	9	-	1	-	-	3	-		
	[100.0]	[81.3]	(100.0)	(76.9)	-	(69.2)	(69.2)	-	(7.7)	-	[18.8]	-		
専門・技術サービス	19	13	12	1	7	8	-	1	1	-	5	1		
	[100.0]	[68.4]	(100.0)	(92.3)	(7.7)	(53.8)	(61.5)	-	(7.7)	(7.7)	[26.3]	[5.3]		
宿泊業	7	5	4	1	4	3	-	-	-	-	2	-		
	[100.0]	[71.4]	(100.0)	(80.0)	(20.0)	(80.0)	(60.0)	-	-	-	[28.6]	-		
飲食サービス	21	20	18	1	8	18	1	2	-	-	1	-		
	[100.0]	[95.2]	(100.0)	(90.0)	(5.0)	(40.0)	(90.0)	(5.0)	(10.0)	-	[4.8]	-		
生活関連サービス	91	77	64	4	29	49	21	3	9	3	13	1		
	[100.0]	[84.6]	(100.0)	(83.1)	(5.2)	(37.7)	(63.6)	(27.3)	(3.9)	(11.7)	(3.9)	[14.3]		
医療・福祉	61	49	41	2	24	28	1	-	-	1	10	2		
	[100.0]	[80.3]	(100.0)	(83.7)	(4.1)	(49.0)	(57.1)	(2.0)	-	-	(2.0)	[16.4]		
サービス業	4	3	3	-	-	1	-	-	-	-	1	-		
	[100.0]	[75.0]	(100.0)	(100.0)	-	(33.3)	-	-	-	-	[25.0]	-		
労働組合有	196	180	170	19	66	140	6	7	11	2	13	3		
	[100.0]	[91.8]	(100.0)	(94.4)	(10.6)	(36.7)	(77.8)	(3.3)	(3.9)	(6.1)	(1.1)	[6.6]		
労働組合無	508	432	365	25	167	280	19	8	9	17	65	11		
	[100.0]	[85.0]	(100.0)	(84.5)	(5.8)	(38.7)	(64.8)	(4.4)	(1.9)	(2.1)	(3.9)	[12.8]		
無回答	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-		
	[100.0]	[100.0]	(100.0)	-	(100.0)	-	-	-	-	-	-	-		
27年調査計	586	500	370	36	158	268	22	17	26	82	74	12		
	[100.0]	[85.3]	(100.0)	(74.0)	(7.2)	(31.6)	(53.6)	(4.4)	(3.4)	(5.2)	(16.4)	[12.6]		
26年調査計	616	527	417	58	188	279	41	28	48	64	80	9		
	[100.0]	[85.6]	(100.0)	(79.1)	(11.0)	(35.7)	(52.9)	(7.8)	(5.3)	(9.1)	(12.1)	[13.0]		

## 育児短時間勤務制度等の対象は「3歳まで」が69.5%

育児短時間勤務制度等の対象については「3歳まで」が69.5%を占めている。

育児短時間勤務制度等規定状況

( )は%

区 分	育児短時間勤務制度を定めている事業所	対 象			
		3歳まで	小学生まで	その他	無回答
調 査 計	613 (100.0)	426 (69.5)	40 (6.5)	143 (23.3)	4 (0.7)
30 ~ 99 人	275 (100.0)	213 (77.5)	16 (5.8)	46 (16.7)	-
100 ~ 299 人	209 (100.0)	152 (72.7)	15 (7.2)	41 (19.6)	1 (0.5)
300 ~ 499 人	44 (100.0)	29 (65.9)	4 (9.1)	11 (25.0)	-
500 ~ 999 人	33 (100.0)	18 (54.5)	2 (6.1)	12 (36.4)	1 (3.0)
1,000 人 以 上	52 (100.0)	14 (26.9)	3 (5.8)	33 (63.5)	2 (3.8)
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-
建 設 業	64 (100.0)	43 (67.2)	8 (12.5)	13 (20.3)	-
製 造 業	277 (100.0)	194 (70.0)	13 (4.7)	68 (24.5)	2 (0.7)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	3 (50.0)	-	2 (33.3)	1 (16.7)
通 信 ・ 放 送	12 (100.0)	9 (75.0)	2 (16.7)	1 (8.3)	-
運 輸 業	28 (100.0)	26 (92.9)	-	2 (7.1)	-
卸 小 売 業	35 (100.0)	18 (51.4)	3 (8.6)	13 (37.1)	1 (2.9)
金 融 ・ 保 険 業	10 (100.0)	6 (60.0)	1 (10.0)	3 (30.0)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-
学 術 研 究	13 (100.0)	9 (69.2)	1 (7.7)	3 (23.1)	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	13 (100.0)	9 (69.2)	2 (15.4)	2 (15.4)	-
宿 泊 業	13 (100.0)	9 (69.2)	2 (15.4)	2 (15.4)	-
飲 食 サ ー ビ ス	5 (100.0)	3 (60.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	20 (100.0)	14 (70.0)	3 (15.0)	3 (15.0)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	77 (100.0)	54 (70.1)	5 (6.5)	18 (23.4)	-
医 療 ・ 福 祉	49 (100.0)	36 (73.5)	1 (2.0)	12 (24.5)	-
サ ー ビ ス 業	3 (100.0)	2 (66.7)	-	1 (33.3)	-
無 回 答	180 (100.0)	109 (60.6)	12 (6.7)	56 (31.1)	3 (1.7)
労 働 組 合 有	432 (100.0)	317 (73.4)	28 (6.5)	86 (19.9)	1 (0.2)
労 働 組 合 無	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-
無 回 答	500 (100.0)	309 (61.8)	35 (7.0)	138 (27.6)	18 (3.6)
27 年 調 査 計	527 (100.0)	335 (63.6)	37 (7.0)	137 (26.0)	18 (3.4)

(2) 取得状況

育児短時間勤務制度等を就業規則に「定めている」事業所の取得者数の状況については、「事業所内託児施設の使用」(338人)、「短時間勤務制度」(274人)、「所定外労働の免除」(133人)、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」(91人)などの利用が多い。

育児短時間勤務制度取得者の状況 ( )は%

区 分	育児短時間勤務制度を定めている事業所	短時間勤務制度				フレックスタイム制度			始業・終業時刻の繰上・繰下			所定外労働の免除			事業所内託児施設の使用			育児に要する経費の援助措置			その他		
		規定事業所数	男性	女性	平均短時間勤務時間 男性 女性	規定事業所数	男性	女性	規定事業所数	男性	女性	規定事業所数	男性	女性	規定事業所数	男性	女性	規定事業所数	男性	女性	規定事業所数	男性	女性
調 査 計	613 (100.0)	535 (87.3)	6	268	90.0分 97.6分	44 (7.2)	11	12	234 (38.2)	4	87	420 (68.5)	1	132	25 (4.1)	14	324	15 (2.4)	3	63	20 (3.3)	-	14
30 ~ 99 人	275 (100.0)	229 (83.3)	3	27	-	11 (4.0)	-	2	98 (35.6)	2	10	182 (66.2)	-	15	2 (0.7)	-	4	5 (1.8)	-	-	7 (2.5)	-	-
100 ~ 299 人	209 (100.0)	190 (90.9)	-	83	-	17 (8.1)	3	4	82 (39.2)	1	53	144 (68.9)	-	41	10 (4.8)	1	82	3 (1.4)	3	25	6 (2.9)	-	6
300 ~ 499 人	44 (100.0)	42 (95.5)	2	35	120.0分 83.3分	3 (6.8)	8	2	13 (29.5)	1	9	34 (77.3)	-	11	7 (15.9)	6	90	2 (4.5)	-	18	3 (6.8)	-	1
500 ~ 999 人	33 (100.0)	28 (84.8)	1	49	60.0分 106.7分	3 (9.1)	-	-	16 (48.5)	-	7	21 (63.6)	1	22	5 (15.2)	7	78	-	-	-	3 (9.1)	-	7
1,000 人 以上	52 (100.0)	46 (88.5)	-	74	-	10 (19.2)	-	4	25 (48.1)	-	8	39 (75.0)	-	43	1 (1.9)	-	70	5 (9.6)	-	20	1 (1.9)	-	-
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	64 (100.0)	53 (82.8)	2	4	-	4 (6.3)	-	-	27 (42.2)	2	6	44 (68.8)	-	2	-	-	-	1 (1.6)	-	-	1 (1.6)	-	-
製 造 業	277 (100.0)	248 (89.5)	2	101	120.0分 97.9分	27 (9.7)	3	8	101 (36.5)	2	17	194 (70.0)	-	35	2 (0.7)	-	1	4 (1.4)	-	3	5 (1.8)	-	-
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	5 (83.3)	-	1	-	-	-	-	2 (33.3)	-	-	3 (50.0)	-	-	-	-	-	1 (16.7)	-	-	1 (16.7)	-	-
通 信 ・ 放 送	12 (100.0)	11 (91.7)	-	3	-	2 (16.7)	8	1	4 (33.3)	-	-	9 (75.0)	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業	28 (100.0)	25 (89.3)	-	8	-	-	-	-	11 (39.3)	-	8	19 (67.9)	-	7	-	-	-	-	-	-	2 (7.1)	-	-
卸 小 売 業	35 (100.0)	31 (88.6)	2	50	60.0分 86.4分	2 (5.7)	-	-	9 (25.7)	-	11	26 (74.3)	1	37	-	-	-	2 (5.7)	-	20	-	-	-
金 融 ・ 保 険 業	10 (100.0)	9 (90.0)	-	5	-	-	-	-	1 (10.0)	-	-	8 (80.0)	-	1	-	-	-	-	-	-	1 (10.0)	-	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学 術 研 究	13 (100.0)	10 (76.9)	-	1	-	-	-	-	6 (46.2)	-	-	9 (69.2)	-	-	-	-	-	1 (7.7)	-	-	-	-	-
宿 泊 業	13 (100.0)	12 (92.3)	-	1	-	1 (7.7)	-	-	7 (53.8)	-	-	8 (61.5)	-	1	-	-	-	1 (7.7)	-	-	1 (7.7)	-	-
飲 食 サ ー ビ ス	5 (100.0)	4 (80.0)	-	-	-	1 (20.0)	-	-	4 (80.0)	-	1	3 (60.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	20 (100.0)	18 (90.0)	-	6	-	1 (5.0)	-	1	8 (40.0)	-	-	18 (90.0)	-	5	1 (5.0)	1	23	2 (10.0)	-	18	-	-	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	77 (100.0)	64 (83.1)	-	81	-	4 (5.2)	-	2	29 (37.7)	-	41	49 (63.6)	-	37	21 (27.3)	9	291	3 (3.9)	3	22	9 (11.7)	-	14
医 療 ・ 福 祉	49 (100.0)	41 (83.7)	-	7	-	2 (4.1)	-	-	24 (49.0)	-	3	28 (57.1)	-	2	1 (2.0)	4	9	-	-	-	-	-	-
サ ー ビ ス 業	3 (100.0)	3 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 (33.3)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	180 (100.0)	170 (94.4)	2	116	60.0分 90.2分	19 (10.6)	-	5	66 (36.7)	2	12	140 (77.8)	1	58	6 (3.3)	5	113	7 (3.9)	2	15	11 (6.1)	-	11
労 働 組 合 有	432 (100.0)	365 (84.5)	4	152	120.0分 102.5分	25 (5.8)	11	7	167 (38.7)	2	75	280 (64.8)	-	74	19 (4.4)	9	211	8 (1.9)	1	48	9 (2.1)	-	3
無 回 答	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27 年 調 査 計	500 (100.0)	370 (74.0)	4	198	9.7分 52.7分	36 (7.2)	31	3	158 (31.6)	68	27	268 (53.6)	5	77	22 (4.4)	44	423	17 (3.4)	5	9	26 (5.2)	-	10
26 年 調 査 計	527 (100.0)	417 (79.1)	3	146	110.0分 103.6分	58 (11.0)	121	53	188 (35.7)	-	34	279 (52.9)	-	33	41 (7.8)	4	67	28 (5.3)	4	7	48 (9.1)	-	10



3 子の看護休暇制度

子の看護休暇制度の就業規則等での規定率 83.4%  
 期間は「5日」 95.1%  
 賃金は「無給」 73.1%

子の看護休暇制度を就業規則、または労働協約に定めている事業所は588事業所と、全体の83.4%となっている。定めている期間については「5日」が最も多く95.1%を占め、賃金支給については「無給」が最も多く73.1%となっている。

規模別にみると、規模が大きいほど規定率が高くなる傾向があり、1000人以上では92.5%が定めている。賃金支給も同様に1,000人以上では「全額支給」の割合が32.7%と他と比較して高い。

子の看護休暇制度の規定内容

[ ], ( )は%

区 分	総数	子の看護 休暇制度を 定めている	期 間			賃 金				定めて いない	無回答
			5日	6日以上	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答		
調 査 計	705 [100.0]	588 [83.4]	559 (95.1)	28 (4.8)	1 (0.2)	132 (22.4)	22 (3.7)	430 (73.1)	4 (0.7)	112 [15.9]	5 [0.7]
30 ~ 99 人	339 [100.0]	261 [77.0]	244 (93.5)	16 (6.1)	1 (0.4)	54 (20.7)	11 (4.2)	194 (74.3)	2 (0.8)	75 [22.1]	3 [0.9]
100 ~ 299 人	229 [100.0]	201 [87.8]	195 (97.0)	6 (3.0)	-	45 (22.4)	4 (2.0)	150 (74.6)	2 (1.0)	26 [11.4]	2 [0.9]
300 ~ 499 人	48 [100.0]	44 [91.7]	43 (97.7)	1 (2.3)	-	10 (22.7)	1 (2.3)	33 (75.0)	-	4 [8.3]	-
500 ~ 999 人	36 [100.0]	33 [91.7]	33 (100.0)	-	-	7 (21.2)	2 (6.1)	24 (72.7)	-	3 [8.3]	-
1,000 人 以上	53 [100.0]	49 [92.5]	44 (89.8)	5 (10.2)	-	16 (32.7)	4 (8.2)	29 (59.2)	-	4 [7.5]	-
鉱 業 ・ 採 石 業	1 [100.0]	1 [100.0]	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-
建 設 業	68 [100.0]	62 [91.2]	50 (80.6)	12 (19.4)	-	14 (22.6)	2 (3.2)	46 (74.2)	-	6 [8.8]	-
製 造 業	308 [100.0]	267 [86.7]	260 (97.4)	6 (2.2)	1 (0.4)	41 (15.4)	13 (4.9)	210 (78.7)	3 (1.1)	40 [13.0]	1 [0.3]
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 [100.0]	6 [100.0]	6 (100.0)	-	-	4 (66.7)	-	2 (33.3)	-	-	-
通 信 ・ 放 送	13 [100.0]	12 [92.3]	11 (91.7)	1 (8.3)	-	-	-	12 (100.0)	-	1 [7.7]	-
運 輸 業	38 [100.0]	30 [78.9]	30 (100.0)	-	-	8 (26.7)	1 (3.3)	21 (70.0)	-	8 [21.1]	-
卸 小 売 業	41 [100.0]	31 [75.6]	29 (93.5)	2 (6.5)	-	9 (29.0)	1 (3.2)	21 (67.7)	-	8 [19.5]	2 [4.9]
金 融 ・ 保 険 業	10 [100.0]	10 [100.0]	10 (100.0)	-	-	6 (60.0)	-	4 (40.0)	-	-	-
不動産・物品賃貸業	1 [100.0]	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 [100.0]
学 術 研 究	16 [100.0]	12 [75.0]	11 (91.7)	1 (8.3)	-	4 (33.3)	1 (8.3)	7 (58.3)	-	4 [25.0]	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	19 [100.0]	14 [73.7]	14 (100.0)	-	-	2 (14.3)	1 (7.1)	11 (78.6)	-	5 [26.3]	-
宿 泊 業	7 [100.0]	6 [85.7]	6 (100.0)	-	-	-	-	5 (83.3)	1 (16.7)	1 [14.3]	-
飲 食 サ ー ビ ス	21 [100.0]	17 [81.0]	17 (100.0)	-	-	11 (64.7)	-	6 (35.3)	-	4 [19.0]	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	91 [100.0]	75 [82.4]	71 (94.7)	4 (5.3)	-	24 (32.0)	1 (1.3)	50 (66.7)	-	16 [17.6]	-
娯 楽 業	61 [100.0]	41 [67.2]	39 (95.1)	2 (4.9)	-	8 (19.5)	1 (2.4)	32 (78.0)	-	19 [31.1]	1 [1.6]
教 育 ・ 学 習 支 援 業	4 [100.0]	4 [100.0]	4 (100.0)	-	-	-	1 (25.0)	3 (75.0)	-	-	-
無 回 答	196 [100.0]	177 [90.3]	170 (96.0)	6 (3.4)	1 (0.6)	52 (29.4)	9 (5.1)	115 (65.0)	1 (0.6)	19 [9.7]	-
労 働 組 合 有	508 [100.0]	410 [80.7]	388 (94.6)	22 (5.4)	-	80 (19.5)	13 (3.2)	314 (76.6)	3 (0.7)	93 [18.3]	5 [1.0]
労 働 組 合 無	1 [100.0]	1 [100.0]	1 (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-
無 回 答	586 [100.0]	474 [80.9]	441 (93.0)	28 (5.9)	5 (1.1)	135 (28.5)	27 (5.7)	306 (64.6)	6 (1.3)	101 [17.2]	11 [1.9]
27 年 調 査 計	616 [100.0]	495 [80.4]	449 (90.7)	35 (7.1)	11 (2.2)	122 (24.6)	19 (3.8)	339 (68.5)	15 (3.0)	116 [18.8]	5 [0.8]

#### 4 介護休業制度

##### (1) 規定状況

### 介護休業制度の就業規則等での規定率は95.2%

介護休業制度（従業員の家族、特に高齢の父母等の介護のために、退職することなく連続休暇が与えられる制度）を就業規則、または労働協約に定めている事業所は全体の95.2%となっており、前年（93.0%）に比べ2.2ポイントの増加となった。

（注）介護休業制度は、育児介護休業法により義務化され全事業所に適用されている。

なお、介護休業は労働基準法上の休暇に該当し、事業主は就業規則に定める必要がある。

ただし、就業規則に規定がない場合であっても、労働者からの申し出に対して、事業主はこれを拒むことはできない。

介護休業制度の規定状況 ( )は%

区 分	総数	定めて いる	定めて いない	無回答
調 査 計	705 (100.0)	671 (95.2)	26 (3.7)	8 (1.1)
30 ～ 99 人	339 (100.0)	315 (92.9)	20 (5.9)	4 (1.2)
100 ～ 299 人	229 (100.0)	220 (96.1)	5 (2.2)	4 (1.7)
300 ～ 499 人	48 (100.0)	48 (100.0)	-	-
500 ～ 999 人	36 (100.0)	36 (100.0)	-	-
1,000 人 以 上	53 (100.0)	52 (98.1)	1 (1.9)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-
建 設 業	68 (100.0)	66 (97.1)	1 (1.5)	1 (1.5)
製 造 業	308 (100.0)	298 (96.8)	8 (2.6)	2 (0.6)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	6 (100.0)	-	-
通 信 ・ 放 送	13 (100.0)	13 (100.0)	-	-
運 輸 業	38 (100.0)	32 (84.2)	6 (15.8)	-
卸 小 売 業	41 (100.0)	38 (92.7)	1 (2.4)	2 (4.9)
金 融 ・ 保 険 業	10 (100.0)	10 (100.0)	-	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)
学 術 研 究	16 (100.0)	15 (93.8)	1 (6.3)	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	19 (100.0)	17 (89.5)	2 (10.5)	-
宿 泊 サ ー ビ ス	7 (100.0)	6 (85.7)	1 (14.3)	-
飲 食 サ ー ビ ス	21 (100.0)	20 (95.2)	1 (4.8)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	91 (100.0)	89 (97.8)	1 (1.1)	1 (1.1)
娯 楽 業	61 (100.0)	56 (91.8)	4 (6.6)	1 (1.6)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	4 (100.0)	4 (100.0)	-	-
医 療 ・ 福 祉	196 (100.0)	192 (98.0)	3 (1.5)	1 (0.5)
サ ー ビ ス 業	508 (100.0)	478 (94.1)	23 (4.5)	7 (1.4)
無 回 答	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-
労 働 組 合 有	586 (100.0)	545 (93.0)	32 (5.5)	9 (1.5)
労 働 組 合 無	616 (100.0)	570 (92.5)	44 (7.1)	2 (0.3)
27 年 調 査 計				
26 年 調 査 計				

## (2) 規定内容・取得状況

介護休業制度の期間は 「93日」 80.2%  
賃金は 「無給」 91.4%

介護休業制度を就業規則等に定めている事業所の介護休業期間については、「93日」(80.2%)が最も多く、賃金支給については「無給」が91.4%を占めている。

規模別にみると、1,000人以上では「6ヶ月以上」が高く48.1%となっている。

取得者のあった事業所の割合は8.8%で、男女比では、男性が17.7%、女性が82.3%であった。

介護休業制度の規定状況

( )は%

区 分	介護休業制度 を定めている 事業所	期 間				賃 金			
		93日	6か月未満	6か月以上	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答
調 査 計	671 (100.0)	538 (80.2)	44 (6.6)	87 (13.0)	2 (0.3)	8 (1.2)	48 (7.2)	613 (91.4)	2 (0.3)
30 ～ 99 人	315 (100.0)	271 (86.0)	26 (8.3)	17 (5.4)	1 (0.3)	5 (1.6)	27 (8.6)	282 (89.5)	1 (0.3)
100 ～ 299 人	220 (100.0)	181 (82.3)	10 (4.5)	28 (12.7)	1 (0.5)	3 (1.4)	11 (5.0)	206 (93.6)	-
300 ～ 499 人	48 (100.0)	39 (81.3)	3 (6.3)	6 (12.5)	-	-	1 (2.1)	47 (97.9)	-
500 ～ 999 人	36 (100.0)	23 (63.9)	2 (5.6)	11 (30.6)	-	-	4 (11.1)	32 (88.9)	-
1,000 人 以 上	52 (100.0)	24 (46.2)	3 (5.8)	25 (48.1)	-	-	5 (9.6)	46 (88.5)	1 (1.9)
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-
建 設 業	66 (100.0)	52 (78.8)	11 (16.7)	3 (4.5)	-	1 (1.5)	4 (6.1)	61 (92.4)	-
製 造 業	298 (100.0)	237 (79.5)	8 (2.7)	53 (17.8)	-	2 (0.7)	18 (6.0)	276 (92.6)	2 (0.7)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	2 (33.3)	-	4 (66.7)	-	-	1 (16.7)	5 (83.3)	-
通 信 ・ 放 送	13 (100.0)	9 (69.2)	2 (15.4)	2 (15.4)	-	-	2 (15.4)	11 (84.6)	-
運 輸 業	32 (100.0)	28 (87.5)	2 (6.3)	2 (6.3)	-	-	2 (6.3)	30 (93.8)	-
卸 小 売 業	38 (100.0)	27 (71.1)	4 (10.5)	6 (15.8)	1 (2.6)	-	2 (5.3)	36 (94.7)	-
金 融 ・ 保 険 業	10 (100.0)	7 (70.0)	-	3 (30.0)	-	1 (10.0)	-	9 (90.0)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学 術 研 究	15 (100.0)	13 (86.7)	1 (6.7)	1 (6.7)	-	1 (6.7)	2 (13.3)	12 (80.0)	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	17 (100.0)	14 (82.4)	1 (5.9)	1 (5.9)	1 (5.9)	-	2 (11.8)	15 (88.2)	-
宿 泊	6 (100.0)	6 (100.0)	-	-	-	-	-	6 (100.0)	-
飲 食 サ ー ビ ス	6 (100.0)	6 (100.0)	-	-	-	-	-	6 (100.0)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	20 (100.0)	15 (75.0)	1 (5.0)	4 (20.0)	-	1 (5.0)	1 (5.0)	18 (90.0)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	89 (100.0)	79 (88.8)	7 (7.9)	3 (3.4)	-	1 (1.1)	6 (6.7)	82 (92.1)	-
医 療 ・ 福 祉	56 (100.0)	45 (80.4)	6 (10.7)	5 (8.9)	-	1 (1.8)	7 (12.5)	48 (85.7)	-
サ ー ビ ス 業	4 (100.0)	3 (75.0)	1 (25.0)	-	-	-	1 (25.0)	3 (75.0)	-
無 回 答	192 (100.0)	126 (65.6)	10 (5.2)	56 (29.2)	-	2 (1.0)	13 (6.8)	177 (92.2)	-
労 働 組 合 有	478 (100.0)	411 (86.0)	34 (7.1)	31 (6.5)	2 (0.4)	6 (1.3)	35 (7.3)	435 (91.0)	2 (0.4)
労 働 組 合 無	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-
無 回 答	545 (100.0)	403 (73.9)	47 (8.6)	87 (16.0)	8 (1.5)	6 (1.1)	48 (8.8)	488 (89.5)	3 (0.6)
27 年 調 査 計	570 (100.0)	422 (74.0)	43 (7.5)	83 (14.6)	22 (3.9)	3 (0.5)	36 (6.3)	517 (90.7)	14 (2.5)

介護休業取得状況

[ ], ( )は%

区 分	総数	取得者の あった 事業所数	介護休業取得の男女比		
			計	男性	女性
調 査 計	705 [100.0]	62 [8.8]	79 (100.0)	14 (17.7)	65 (82.3)
30 ～ 99 人	339 [100.0]	19 [5.6]	23 (100.0)	4 (17.4)	19 (82.6)
100 ～ 299 人	229 [100.0]	25 [10.9]	28 (100.0)	5 (17.9)	23 (82.1)
300 ～ 499 人	48 [100.0]	5 [10.4]	5 (100.0)	2 (40.0)	3 (60.0)
500 ～ 999 人	36 [100.0]	7 [19.4]	14 (100.0)	1 (7.1)	13 (92.9)
1,000 人 以 上	53 [100.0]	6 [11.3]	9 (100.0)	2 (22.2)	7 (77.8)
鉱 業 ・ 採 石 業	1 [100.0]	-	-	-	-
建 設 業	68 [100.0]	4 [5.9]	4 (100.0)	2 (50.0)	2 (50.0)
製 造 業	308 [100.0]	25 [8.1]	28 (100.0)	7 (25.0)	21 (75.0)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 [100.0]	-	-	-	-
通 信 ・ 放 送	13 [100.0]	1 [7.7]	1 100	1 100	-
運 輸 業	38 [100.0]	2 [5.3]	2 100	2 100	-
卸 小 売 業	41 [100.0]	2 [4.9]	5 (100.0)	-	5 (100.0)
金 融 ・ 保 険 業	10 [100.0]	-	-	-	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	1 [100.0]	-	-	-	-
学 術 研 究	16 [100.0]	-	-	-	-
専 門 ・ 技 術 サービス	19 [100.0]	2 [10.5]	2 (100.0)	-	2 (100.0)
宿 泊	7 [100.0]	1 [14.3]	1 (100.0)	-	1 (100.0)
飲 食 サービス	21 [100.0]	-	-	-	-
生 活 関 連 サービス	91 [100.0]	19 [20.9]	28 (100.0)	1 (3.6)	27 (96.4)
医 療 ・ 福 祉	61 [100.0]	6 [9.8]	8 (100.0)	1 (12.5)	7 (87.5)
サ ー ビ ス 業	4 [100.0]	-	-	-	-
無 回 答	196 [100.0]	21 [10.7]	26 (100.0)	5 (19.2)	21 (80.8)
労 働 組 合 有	508 [100.0]	41 [8.1]	53 (100.0)	9 (17.0)	44 (83.0)
労 働 組 合 無	1 [100.0]	-	-	-	-
無 回 答	586 [100.0]	40 [6.8]	54 (100.0)	17 (31.5)	37 (68.5)
27 年 調 査 計	616 [100.0]	37 [6.0]	42 (100.0)	8 (19.0)	34 (81.0)
26 年 調 査 計					

5 介護休暇制度

(1) 規定状況

介護休暇制度の就業規則等での規定率は77.9%

介護休暇制度を就業規則、または労働協約に定めている事業所は全体の77.9%で、前年(74.4%)と比べ3.5ポイントの増加となっている。

規模別にみると、300～499人では93.8%が定めている。

介護休暇制度の規定状況

( )は%

区 分	総数	定めて いる	定めて いない	無回答
調 査 計	705 (100.0)	549 (77.9)	147 (20.9)	9 (1.3)
30 ～ 99 人	339 (100.0)	240 (70.8)	96 (28.3)	3 (0.9)
100 ～ 299 人	229 (100.0)	186 (81.2)	39 (17.0)	4 (1.7)
300 ～ 499 人	48 (100.0)	45 (93.8)	2 (4.2)	1 (2.1)
500 ～ 999 人	36 (100.0)	32 (88.9)	4 (11.1)	—
1,000 人 以 上	53 (100.0)	46 (86.8)	6 (11.3)	1 (1.9)
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	—	1 (100.0)	—
建 設 業	68 (100.0)	55 (80.9)	12 (17.6)	1 (1.5)
製 造 業	308 (100.0)	258 (83.8)	49 (15.9)	1 (0.3)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	6 (100.0)	—	—
通 信 ・ 放 送	13 (100.0)	10 (76.9)	3 (23.1)	—
運 輸 業	38 (100.0)	23 (60.5)	15 (39.5)	—
卸 小 売 業	41 (100.0)	28 (68.3)	11 (26.8)	2 (4.9)
金 融 ・ 保 険 業	10 (100.0)	9 (90.0)	1 (10.0)	—
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	1 (100.0)	1 (100.0)	—	—
学 術 研 究	16 (100.0)	11 (68.8)	4 (25.0)	1 (6.3)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	19 (100.0)	12 (63.2)	6 (31.6)	1 (5.3)
宿 泊	7 (100.0)	4 (57.1)	3 (42.9)	—
飲 食 サ ー ビ ス	21 (100.0)	17 (81.0)	4 (19.0)	—
生 活 関 連 サ ー ビ ス	91 (100.0)	67 (73.6)	24 (26.4)	—
娯 楽 業	61 (100.0)	44 (72.1)	14 (23.0)	3 (4.9)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	4 (100.0)	4 (100.0)	—	—
医 療 ・ 福 祉	196 (100.0)	167 (85.2)	29 (14.8)	—
サ ー ビ ス 業	508 (100.0)	381 (75.0)	118 (23.2)	9 (1.8)
無 回 答	1 (100.0)	1 (100.0)	—	—
労 働 組 合 有	586 (100.0)	436 (74.4)	133 (22.7)	17 (2.9)
労 働 組 合 無	616 (100.0)	448 (72.7)	155 (25.2)	13 (2.1)
無 回 答	1 (100.0)	1 (100.0)	—	—
27 年 調 査 計	586 (100.0)	436 (74.4)	133 (22.7)	17 (2.9)
26 年 調 査 計	616 (100.0)	448 (72.7)	155 (25.2)	13 (2.1)

(2) 規定内容

介護休暇制度の期間は 「5日」 91.8%  
 賃金 「無給」 75.4%

介護休暇制度を就業規則等に定めている事業所の介護休暇期間については、「5日」(91.8%)が多く、賃金支給については「無給」が75.4%を占めている。  
 規模別にみると、1,000人以上では30.4%の事業所が賃金を「全額支給」している。

介護休暇制度の規定状況

( )は%

区 分	介護休暇制度 を定めている 事業所	期 間			賃 金			
		5日	6日以上	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答
調 査 計	549 (100.0)	504 (91.8)	45 (8.2)	-	105 (19.1)	25 (4.6)	414 (75.4)	5 (0.9)
30 ~ 99 人	240 (100.0)	219 (91.3)	21 (8.8)	-	43 (17.9)	12 (5.0)	182 (75.8)	3 (1.3)
100 ~ 299 人	186 (100.0)	173 (93.0)	13 (7.0)	-	33 (17.7)	3 (1.6)	149 (80.1)	1 (0.5)
300 ~ 499 人	45 (100.0)	42 (93.3)	3 (6.7)	-	9 (20.0)	2 (4.4)	34 (75.6)	-
500 ~ 999 人	32 (100.0)	31 (96.9)	1 (3.1)	-	6 (18.8)	2 (6.3)	24 (75.0)	-
1,000 人 以 上	46 (100.0)	39 (84.8)	7 (15.2)	-	14 (30.4)	6 (13.0)	25 (54.3)	1 (2.2)
鉱 業 ・ 採 石 業	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	55 (100.0)	48 (87.3)	7 (12.7)	-	12 (21.8)	1 (1.8)	41 (74.5)	1 (1.8)
製 造 業	258 (100.0)	237 (91.9)	21 (8.1)	-	31 (12.0)	13 (5.0)	211 (81.8)	3 (1.2)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	6 (100.0)	-	-	2 (33.3)	1 (16.7)	3 (50.0)	-
通 信 ・ 放 送	10 (100.0)	9 (90.0)	1 (10.0)	-	1 (10.0)	-	9 (90.0)	-
運 輸 業	23 (100.0)	22 (95.7)	1 (4.3)	-	6 (26.1)	2 (8.7)	15 (65.2)	-
卸 小 売 業	28 (100.0)	24 (85.7)	4 (14.3)	-	6 (21.4)	1 (3.6)	21 (75.0)	-
金 融 ・ 保 険 業	9 (100.0)	9 (100.0)	-	-	6 (66.7)	-	3 (33.3)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-
学 術 研 究	11	11	-	-	2	1	7	1
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	11 (100.0)	11 (100.0)	-	-	2 (18.2)	1 (9.1)	7 (63.6)	1 (9.1)
宿 泊	12	11	1	-	2	1	9	-
飲 食 サ ー ビ ス	12 (100.0)	11 (91.7)	1 (8.3)	-	2 (16.7)	1 (8.3)	9 (75.0)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	4	3	1	-	-	-	4	-
娯 楽	4 (100.0)	3 (75.0)	1 (25.0)	-	-	-	4 (100.0)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	17 (100.0)	17 (100.0)	-	-	9 (52.9)	2 (11.8)	6 (35.3)	-
医 療 ・ 福 祉	67 (100.0)	63 (94.0)	4 (6.0)	-	17 (25.4)	1 (1.5)	49 (73.1)	-
サ ー ビ ス 業	44 (100.0)	39 (88.6)	5 (11.4)	-	10 (22.7)	1 (2.3)	33 (75.0)	-
無 回 答	4 (100.0)	4 (100.0)	-	-	-	1 (25.0)	3 (75.0)	-
労 働 組 合 有	167 (100.0)	148 (88.6)	19 (11.4)	-	37 (22.2)	14 (8.4)	114 (68.3)	2 (1.2)
労 働 組 合 無	381 (100.0)	355 (93.2)	26 (6.8)	-	68 (17.8)	11 (2.9)	299 (78.5)	3 (0.8)
無 回 答	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	-
27 年 調 査 計	436 (100.0)	393 (90.1)	35 (8.0)	8 (1.8)	86 (19.7)	31 (7.1)	307 (70.4)	12 (2.8)
26 年 調 査 計	448 (100.0)	398 (88.8)	40 (8.9)	10 (2.2)	85 (19.0)	22 (4.9)	328 (73.2)	13 (2.9)

## (V) 心の健康（メンタルヘルス）対策

### 1 取組状況

#### メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所は 79.3%

心の健康（メンタルヘルス）対策に取り組んでいる事業所は、559 事業所と全体の 79.3%となっており、前年（71.0%）と比べ 8.3 ポイントの増加となった。実施している対策は「相談窓口の設置」（52.1%）、「専門スタッフの設置」（47.4%）、「定期健診における問診」（44.4%）などが多い。取り組んでいない事業所の取り組んでいない理由は、「専門スタッフがいない」が 43.7%と最も多かった。

規模別にみると、概ね規模が大きくなるに従い取り組み率も高くなり、500～999 人以上では 97.2%が取り組んでいる。

区 分	総数	取り組んでいる	実施している対策（複数回答）											取り組んでいない	取り組んでいない理由（複数回答）						
			相談窓口の設置	専門スタッフの設置	定期健診における問診	職場環境の改善	従業員に対する教育研修・情報提供	管理監督者に対する教育研修・情報提供	事業所外の専門機関の活用	その他	無回答	取り組んでいない理由	経費がかかるとわかっていない		経営が厳しい	専門スタッフがいない	従業員の関心がない	必要性を感じない	その他	無回答	
調 査 計	705	559	291	265	248	149	230	178	148	60	-	142	53	13	62	22	28	22	2	4	
30 ～ 99 人	339	230	101	93	116	54	89	54	54	29	-	108	41	8	49	17	22	11	2	1	
100 ～ 299 人	229	198	100	96	90	56	75	62	43	21	-	28	9	5	12	4	5	9	-	3	
300 ～ 499 人	48	45	31	26	17	13	24	21	16	3	-	3	2	-	1	1	1	-	-	1	
500 ～ 999 人	36	35	21	20	14	8	14	14	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
1,000 人以上	53	51	38	30	21	18	28	27	21	5	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	
業 種 別																					
鉱 業 ・ 採 石 業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	[100.0]	(100)	-	-	-	-	-	-	-	
建 設 業	68	48	14	15	20	11	19	11	8	6	-	19	5	1	10	2	5	-	-	1	
製 造 業	308	261	151	128	131	75	111	96	77	22	-	47	18	5	19	7	7	-	-	[1.5]	
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6	4	4	4	4	1	4	4	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
通 信 ・ 放 送	13	12	9	7	4	1	5	6	5	1	-	1	-	-	1	1	-	-	-	-	
運 輸 業	38	22	11	8	9	3	9	7	9	2	-	16	6	1	10	3	5	2	-	-	
卸 小 売 業	41	28	16	10	12	7	13	11	10	5	-	11	3	2	6	1	3	1	-	2	
金 融 ・ 保 険 業	10	10	5	5	3	3	1	4	2	-	-	[26.8]	(100)	(27.3)	(18.2)	(54.5)	(9.1)	(27.3)	(9.1)	[4.9]	
不 動 産 ・ 物 品 買 取 業	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
学 術 研 究	16	14	6	7	5	7	9	6	2	-	-	2	1	-	2	-	-	-	-	-	
専 門 ・ 技 術 サービス	19	14	7	8	10	6	7	3	6	2	-	5	1	-	3	2	-	-	-	-	
飲 食 サービス	10	10	5	5	3	3	1	4	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
生 活 関 連 サービス	7	4	4	-	1	1	-	-	-	-	-	[26.3]	(100)	(20.0)	-	(60.0)	(40.0)	-	-	-	
販 売 業	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	[42.9]	(100)	-	-	(67.7)	(33.3)	(33.3)	(33.3)	-	
教 育 ・ 学 習 支 援 業	21	17	9	13	7	-	6	2	2	3	-	4	2	1	1	1	2	1	-	-	
医 療 ・ 福 祉	91	79	37	39	28	24	28	19	12	11	-	12	5	1	2	2	5	-	-	-	
サ ー ビ ス 業	61	39	17	18	16	9	16	8	10	5	-	21	12	2	7	4	3	2	2	1	
無 回 答	4	4	1	3	1	1	1	1	1	-	-	[34.4]	(100)	(57.1)	(9.5)	(33.3)	(19.0)	(14.3)	(9.5)	[1.6]	
27 年 調 査 計	588	416	202	164	181	138	199	162	90	12	-	165	54	12	78	24	34	16	14	5	
26 年 調 査 計	616	440	211	155	203	139	205	177	107	19	4	[28.2]	(100)	(32.7)	(7.3)	(47.3)	(14.5)	(20.6)	(9.7)	(8.5)	

2 休業・退職の状況

メンタルヘルス上の理由で休業・退職者がいる事業所は27.2%

心の健康（メンタルヘルス）上の理由で休業者あるいは退職者のいる事業所は、192 事業所と全体の27.2%となっている。前年の135 事業所（23.0%）より4.2ポイントの増加となった。規模別にみると、1,000人以上で58.5%と高かった。

メンタルヘルス上の理由による休業(1ヶ月以上)・退職者 ( )は%

区 分	総数 (事業所)	いる (事業所)		いない (事業所)	無回答 (事業所)	
		休業者 (人)	退職者 (人)			
調 査 計	705 (100.0)	192 (27.2)	327	104	503 (71.3)	10 (1.4)
30 ~ 99 人	339 (100.0)	52 (15.3)	44	27	281 (82.9)	6 (1.8)
100 ~ 299 人	229 (100.0)	70 (30.6)	80	35	156 (68.1)	3 (1.3)
300 ~ 499 人	48 (100.0)	25 (52.1)	41	4	23 (47.9)	-
500 ~ 999 人	36 (100.0)	14 (38.9)	44	16	22 (61.1)	-
1,000 人 以 上	53 (100.0)	31 (58.5)	118	22	21 (39.6)	1 (1.9)
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-
建 設 業	68 (100.0)	11 (16.2)	8	6	56 (82.4)	1 (1.5)
製 造 業	308 (100.0)	100 (32.5)	191	42	205 (66.6)	3 (1.0)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	2 (33.3)	4	-	4 (66.7)	-
通 信 ・ 放 送	13 (100.0)	6 (46.2)	4	4	7 (53.8)	-
運 輸 業	38 (100.0)	4 (10.5)	4	3	33 (86.8)	1 (2.6)
卸 小 売 業	41 (100.0)	8 (19.5)	19	4	31 (75.6)	2 (4.9)
金 融 ・ 保 険 業	10 (100.0)	4 (40.0)	3	2	6 (60.0)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-
学 術 研 究	16 (100.0)	4 (25.0)	4	2	11 (68.8)	1 (6.3)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	19 (100.0)	2 (10.5)	3	-	17 (89.5)	-
宿 泊 業	7 (100.0)	-	-	-	7 (100.0)	-
飲 食 サ ー ビ ス	21 (100.0)	2 (9.5)	2	-	19 (90.5)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	91 (100.0)	36 (39.6)	66	32	55 (60.4)	-
医 療 ・ 福 祉	61 (100.0)	12 (19.7)	17	9	47 (77.0)	2 (3.3)
サ ー ビ ス 業	4 (100.0)	1 (25.0)	2	-	3 (75.0)	-
無 回 答	196 (100.0)	78 (39.8)	183	38	117 (59.7)	1 (0.5)
労 働 組 合 有	508 (100.0)	114 (22.4)	144	66	385 (75.8)	9 (1.8)
労 働 組 合 無	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-
無 回 答	586 (100.0)	135 (23.0)	213	81	423 (72.2)	28 (4.8)
27 年 調 査 計	616 (100.0)	141 (22.9)	198	65	456 (74.0)	19 (3.1)



## (VI) 高 年 齢 者 雇 用

### 1 取組状況

#### 高齢者雇用についての取組では、再雇用制度の導入が90.2%

高齢者雇用についての取組では、「再雇用制度の導入」が最も多く90.2%であった。続いて「定年の引き上げ」(10.1%)、「勤務延長制度の導入」(7.9%)となっている。

「再雇用制度の導入」は規模が大きい事業所で割合が高く、「勤務延長制度」は規模の小さい事業所で割合が高い傾向がみられる。

高齢者雇用に関する取り組み(複数回答)

( )は%

区 分	総数	定年の 引き上げ	定年の 廃止	再雇用 制度の導入	勤務延長 制度の導入	検討中	無回答
調 査 計	705 (100.0)	71 (10.1)	4 (0.6)	636 (90.2)	56 (7.9)	12 (1.7)	7 (1.0)
30 ~ 99 人	339 (100.0)	41 (12.1)	2 (0.6)	292 (86.1)	38 (11.2)	8 (2.4)	3 (0.9)
100 ~ 299 人	229 (100.0)	20 (8.7)	1 (0.4)	212 (92.6)	11 (4.8)	3 (1.3)	3 (1.3)
300 ~ 499 人	48 (100.0)	2 (4.2)	1 (2.1)	46 (95.8)	3 (6.3)	-	-
500 ~ 999 人	36 (100.0)	-	-	35 (97.2)	1 (2.8)	-	-
1,000 人 以上	53 (100.0)	8 (15.1)	-	51 (96.2)	3 (5.7)	1 (1.9)	1 (1.9)
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-
建 設 業	68 (100.0)	12 (17.6)	-	51 (75.0)	20 (29.4)	3 (4.4)	1 (1.5)
製 造 業	308 (100.0)	18 (5.8)	1 (0.3)	295 (95.8)	15 (4.9)	-	1 (0.3)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	-	-	5 (83.3)	-	-	1 (16.7)
通 信 ・ 放 送	13 (100.0)	1 (7.7)	-	11 (84.6)	1 (7.7)	1 (7.7)	-
運 輸 業	38 (100.0)	7 (18.4)	-	31 (81.6)	6 (15.8)	1 (2.6)	-
卸 小 売 業	41 (100.0)	5 (12.2)	1 (2.4)	36 (87.8)	2 (4.9)	1 (2.4)	1 (2.4)
金 融 ・ 保 険 業	10 (100.0)	-	-	10 (100.0)	-	-	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-
学 術 研 究	16 (100.0)	-	-	15 (93.8)	-	1 (6.3)	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	19 (100.0)	4 (21.1)	-	16 (84.2)	3 (15.8)	-	1 (5.3)
宿 泊	7 (100.0)	-	-	7 (100.0)	-	-	-
飲 食 サ ー ビ ス	7 (100.0)	-	-	7 (100.0)	-	-	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	21 (100.0)	1 (4.8)	-	19 (90.5)	1 (4.8)	-	1 (4.8)
医 療 ・ 福 祉	91 (100.0)	14 (15.4)	1 (1.1)	83 (91.2)	4 (4.4)	2 (2.2)	-
サ ー ビ ス 業	61 (100.0)	9 (14.8)	1 (1.6)	51 (83.6)	4 (6.6)	3 (4.9)	1 (1.6)
無 回 答	4 (100.0)	-	-	4 (100.0)	-	-	-
労 働 組 合 有	196 (100.0)	9 (4.6)	-	192 (98.0)	9 (4.6)	1 (0.5)	1 (0.5)
労 働 組 合 無	508 (100.0)	62 (12.2)	4 (0.8)	443 (87.2)	47 (9.3)	11 (2.2)	6 (1.2)
無 回 答	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-
27 年 調 査 計	586 (100.0)	51 (8.7)	9 (1.5)	503 (85.8)	80 (13.7)	13 (2.2)	5 (0.9)
26 年 調 査 計	616 (100.0)	58 (9.4)	7 (1.1)	533 (86.5)	60 (9.7)	19 (3.1)	10 (1.6)

2 定年制

(1) 実施形態

定年制の実施形態は 「一律定年制」 が 93.5%

定年制がある事業所の実施形態については「一律定年制」が最も多く 93.5%を占めている。「一律定年制」の割合は前年（89.6%）より 3.9ポイント増加した。

区 分	総数	形 態			
		一律 定年制	職種別 定年制	その他	無回答
調 査 計	705 (100.0)	659 (93.5)	23 (3.3)	9 (1.3)	14 (2.0)
30 ～ 99 人	339 (100.0)	318 (93.8)	9 (2.7)	3 (0.9)	9 (2.7)
100 ～ 299 人	229 (100.0)	213 (93.0)	8 (3.5)	5 (2.2)	3 (1.3)
300 ～ 499 人	48 (100.0)	46 (95.8)	1 (2.1)	-	1 (2.1)
500 ～ 999 人	36 (100.0)	32 (88.9)	4 (11.1)	-	-
1,000 人 以 上	53 (100.0)	50 (94.3)	1 (1.9)	1 (1.9)	1 (1.9)
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-
建 設 業	68 (100.0)	61 (89.7)	4 (5.9)	2 (2.9)	1 (1.5)
製 造 業	308 (100.0)	301 (97.7)	2 (0.6)	3 (1.0)	2 (0.6)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	5 (83.3)	-	-	1 (16.7)
通 信 ・ 放 送	13 (100.0)	13 (100.0)	-	-	-
運 輸 業	38 (100.0)	37 (97.4)	-	1 (2.6)	-
卸 小 売 業	41 (100.0)	37 (90.2)	1 (2.4)	1 (2.4)	2 (4.9)
金 融 ・ 保 険 業	10 (100.0)	10 (100.0)	-	-	-
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	-
学 術 研 究	16 (100.0)	16 (100.0)	-	-	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	19 (100.0)	18 (94.7)	-	-	1 (5.3)
宿 泊	7 (100.0)	7 (100.0)	-	-	-
飲 食 サ ー ビ ス	7 (100.0)	7 (100.0)	-	-	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	21 (100.0)	14 (66.7)	5 (23.8)	1 (4.8)	1 (4.8)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	91 (100.0)	78 (85.7)	10 (11.0)	1 (1.1)	2 (2.2)
医 療 ・ 福 祉	61 (100.0)	57 (93.4)	-	-	4 (6.6)
サ ー ビ ス 業	4 (100.0)	4 (100.0)	-	-	-
無 回 答	196 (100.0)	186 (94.9)	7 (3.6)	2 (1.0)	1 (0.5)
労 働 組 合 有	508 (100.0)	472 (92.9)	16 (3.1)	7 (1.4)	13 (2.6)
労 働 組 合 無	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-
無 回 答	586 (100.0)	525 (89.6)	20 (3.4)	11 (1.9)	30 (5.1)
27 年 調 査 計	616 (100.0)	574 (93.2)	21 (3.4)	7 (1.1)	14 (2.3)
26 年 調 査 計					

## (2) 定年年齢

## 一律定年制で最も多い定年年齢は「60歳」で82.1%

一律定年制を実施している事業所（659事業所）の定年年齢については、「60歳」が82.1%と最も多く、前年（83.0%）より0.9ポイントの減少となった。また、65歳以上を定年としている事業所は14.7%と、前年（14.5%）より0.2ポイントの増加となっており、30～99人規模の事業所の割合が19.8%と比較的高かった。

一律定年制における定年年齢 ( )は%

区 分	一律定年制を 実施している 事業所	定 年 年 齢			
		60歳	61～64歳	65歳以上	無回答
調 査 計	659 (100.0)	541 (82.1)	21 (3.2)	97 (14.7)	-
30 ～ 99 人	318 (100.0)	247 (77.7)	8 (2.5)	63 (19.8)	-
100 ～ 299 人	213 (100.0)	179 (84.0)	10 (4.7)	24 (11.3)	-
300 ～ 499 人	46 (100.0)	42 (91.3)	1 (2.2)	3 (6.5)	-
500 ～ 999 人	32 (100.0)	29 (90.6)	1 (3.1)	2 (6.3)	-
1,000 人 以 上	50 (100.0)	44 (88.0)	1 (2.0)	5 (10.0)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-
建 設 業	61 (100.0)	42 (68.9)	3 (4.9)	16 (26.2)	-
製 造 業	301 (100.0)	267 (88.7)	10 (3.3)	24 (8.0)	-
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	5 (100.0)	5 (100.0)	-	-	-
通 信 ・ 放 送	13 (100.0)	11 (84.6)	-	2 (15.4)	-
運 輸 業	37 (100.0)	23 (62.2)	4 (10.8)	10 (27.0)	-
卸 小 売 業	37 (100.0)	30 (81.1)	-	7 (18.9)	-
金 融 ・ 保 険 業	10 (100.0)	10 (100.0)	-	-	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-
学 術 研 究	16 (100.0)	15 (93.8)	-	1 (6.3)	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	18 (100.0)	12 (66.7)	-	6 (33.3)	-
宿 泊 業	7 (100.0)	5 (71.4)	-	2 (28.6)	-
飲 食 サ ー ビ ス	14 (100.0)	12 (85.7)	-	2 (14.3)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	78 (100.0)	58 (74.4)	3 (3.8)	17 (21.8)	-
娯 楽 業	57 (100.0)	47 (82.5)	1 (1.8)	9 (15.8)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	4 (100.0)	3 (75.0)	-	1 (25.0)	-
医 療 ・ 福 祉	186 (100.0)	171 (91.9)	3 (1.6)	12 (6.5)	-
サ ー ビ ス 業	472 (100.0)	369 (78.2)	18 (3.8)	85 (18.0)	-
無 回 答	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-
27 年 調 査 計	525 (100.0)	436 (83.0)	12 (2.3)	76 (14.5)	1 (0.2)
26 年 調 査 計	574 (100.0)	479 (83.4)	14 (2.4)	81 (14.1)	-

3 60歳以降の賃金水準

60歳以降の賃金水準は「変わらない」が23.1%

60歳到達時に比べて60歳以降の賃金水準は、「変わらない」が23.1%と最も多かった。次いで「70%台」(21.8%)である。

規模別にみると、30～99人では「変わらない」の割合が最も高いが、100～299人、300～499人では「70%台」、500人～999人、1,000人以上では「60%台」の割合が高い。

60歳以降の賃金水準(60歳到達時との比較)

( )は%

区 分	総数	変わらない	90%台	80%台	70%台	60%台	50%以下	無回答
調 査 計	705 (100.0)	163 (23.1)	53 (7.5)	110 (15.6)	154 (21.8)	142 (20.1)	55 (7.8)	28 (4.0)
30 ～ 99 人	339 (100.0)	105 (31.0)	32 (9.4)	59 (17.4)	67 (19.8)	55 (16.2)	9 (2.7)	12 (3.5)
100 ～ 299 人	229 (100.0)	44 (19.2)	17 (7.4)	34 (14.8)	49 (21.4)	46 (20.1)	26 (11.4)	13 (5.7)
300 ～ 499 人	48 (100.0)	4 (8.3)	2 (4.2)	8 (16.7)	19 (39.6)	12 (25.0)	2 (4.2)	1 (2.1)
500 ～ 999 人	36 (100.0)	5 (13.9)	1 (2.8)	3 (8.3)	9 (25.0)	12 (33.3)	6 (16.7)	-
1,000 人 以 上	53 (100.0)	5 (9.4)	1 (1.9)	6 (11.3)	10 (18.9)	17 (32.1)	12 (22.6)	2 (3.8)
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-
建 設 業	68 (100.0)	28 (41.2)	6 (8.8)	15 (22.1)	9 (13.2)	7 (10.3)	2 (2.9)	1 (1.5)
製 造 業	308 (100.0)	40 (13.0)	26 (8.4)	45 (14.6)	79 (25.6)	81 (26.3)	25 (8.1)	12 (3.9)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	-	-	-	1 (16.7)	2 (33.3)	2 (33.3)	1 (16.7)
通 信 ・ 放 送	13 (100.0)	1 (7.7)	-	-	4 (30.8)	3 (23.1)	4 (30.8)	1 (7.7)
運 輸 業	38 (100.0)	15 (39.5)	7 (18.4)	7 (18.4)	2 (5.3)	4 (10.5)	3 (7.9)	-
卸 小 売 業	41 (100.0)	10 (24.4)	1 (2.4)	7 (17.1)	11 (26.8)	6 (14.6)	4 (9.8)	2 (4.9)
金 融 ・ 保 険 業	10 (100.0)	-	-	-	2 (20.0)	3 (30.0)	4 (40.0)	1 (10.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)
学 術 研 究	16 (100.0)	2 (12.5)	1 (6.3)	3 (18.8)	7 (43.8)	2 (12.5)	1 (6.3)	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	19 (100.0)	7 (36.8)	1 (5.3)	3 (15.8)	4 (21.1)	3 (15.8)	-	1 (5.3)
宿 泊 業	7 (100.0)	-	-	2 (28.6)	3 (42.9)	-	1 (14.3)	1 (14.3)
飲 食 サ ー ビ ス	21 (100.0)	3 (14.3)	2 (9.5)	3 (14.3)	4 (19.0)	7 (33.3)	2 (9.5)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	91 (100.0)	35 (38.5)	4 (4.4)	20 (22.0)	16 (17.6)	9 (9.9)	3 (3.3)	4 (4.4)
娯 楽 業	61 (100.0)	22 (36.1)	4 (6.6)	5 (8.2)	12 (19.7)	11 (18.0)	4 (6.6)	3 (4.9)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	4 (100.0)	-	-	-	-	4 (100.0)	-	-
医 療 ・ 福 祉	196 (100.0)	12 (6.1)	8 (4.1)	22 (11.2)	47 (24.0)	65 (33.2)	36 (18.4)	6 (3.1)
サ ー ビ ス 業	508 (100.0)	151 (29.7)	45 (8.9)	88 (17.3)	106 (20.9)	77 (15.2)	19 (3.7)	22 (4.3)
無 回 答	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-
27 年 調 査 計	586 (100.0)	129 (22.0)	42 (7.2)	80 (13.7)	129 (22.0)	125 (21.3)	45 (7.7)	36 (6.1)
26 年 調 査 計	616 (100.0)	144 (23.4)	48 (7.8)	89 (14.4)	126 (20.5)	117 (19.0)	53 (8.6)	39 (6.3)

4 定年到達後の処遇状況

(1) 再雇用制度

雇用形態	変わらない	38.8%	その都度決める	38.5%
役職	変わる	22.3%	その都度決める	22.2%
一日の勤務時間	変わらない	65.6%		
一カ月の勤務時間	変わらない	32.1%		

再雇用制度を導入している事業所の定年到達後の処遇では、雇用形態では「変わらない」(38.8%)、役職では「変わる」(22.3%)、一日の勤務時間では「変わらない」(65.6%)、一カ月の勤務時間では「変わらない」(32.1%)がそれぞれ最も多かった。

定年後の処遇状況(再雇用制度) ( )は%

区 分	再雇用制度を導入している事業所	①雇用形態				②役職				③一日の勤務時間				④一カ月の勤務時間				
		変わらない	臨時労働者	パート タイマー	その都度 決める	無回答	変わらない	変わる	その都度 決める	無回答	変わらない	短くなる	その都度 決める	無回答	変わらない	短くなる	その都度 決める	無回答
調 査 計	636 (100.0)	247 (38.8)	84 (13.2)	42 (6.6)	245 (38.5)	18 (2.8)	49 (7.7)	142 (22.3)	141 (22.2)	304 (47.8)	417 (65.6)	20 (3.1)	190 (29.9)	9 (1.4)	204 (32.1)	20 (3.1)	107 (16.8)	305 (48.0)
30 ~ 99 人	292 (100.0)	124 (42.5)	32 (11.0)	20 (6.8)	108 (37.0)	8 (2.7)	28 (9.6)	58 (19.9)	63 (21.6)	143 (49.0)	202 (69.2)	8 (2.7)	78 (26.7)	4 (1.4)	94 (32.2)	8 (2.7)	46 (15.8)	144 (49.3)
100 ~ 299 人	212 (100.0)	81 (38.2)	26 (12.3)	13 (6.1)	86 (40.6)	6 (2.8)	18 (8.5)	45 (21.2)	45 (21.2)	104 (49.1)	139 (65.6)	7 (3.3)	62 (29.2)	4 (1.9)	70 (33.0)	7 (3.3)	30 (14.2)	105 (49.5)
300 ~ 499 人	46 (100.0)	15 (32.6)	9 (19.6)	2 (4.3)	20 (43.5)	- (4.3)	2 (8.3)	13 (28.3)	9 (19.6)	22 (47.8)	29 (63.0)	- (37.0)	17 (40.0)	- (2.9)	15 (32.6)	1 (2.2)	8 (17.4)	22 (47.8)
500 ~ 999 人	35 (100.0)	12 (34.3)	8 (22.9)	- (37.1)	13 (5.7)	2 (5.7)	- (28.6)	10 (28.6)	10 (28.6)	15 (42.9)	20 (57.1)	- (40.0)	14 (2.9)	1 (2.9)	9 (25.7)	1 (2.9)	10 (28.6)	15 (42.9)
1,000 人 以上	51 (100.0)	15 (29.4)	9 (17.6)	7 (13.7)	18 (35.3)	2 (3.9)	1 (2.0)	16 (31.4)	14 (27.5)	20 (39.2)	27 (52.9)	5 (9.8)	19 (37.3)	- (31.4)	16 (5.9)	3 (25.5)	13 (37.3)	19 (37.3)
鉱業・採石業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)
建設業	51 (100.0)	28 (54.9)	2 (3.9)	-	21 (41.2)	-	11 (21.6)	5 (9.8)	7 (13.7)	28 (54.9)	43 (84.3)	1 (2.0)	6 (11.8)	1 (2.0)	20 (39.2)	2 (3.9)	1 (2.0)	28 (54.9)
製造業	295 (100.0)	111 (37.6)	45 (15.3)	22 (7.5)	108 (36.6)	9 (3.1)	18 (6.1)	81 (27.5)	67 (22.7)	129 (43.7)	201 (68.1)	7 (2.4)	82 (27.8)	5 (1.7)	109 (36.9)	9 (3.1)	48 (16.3)	129 (43.7)
電気・ガス・水道業	5 (100.0)	2 (40.0)	2 (40.0)	-	1 (20.0)	-	-	2 (40.0)	1 (20.0)	2 (40.0)	3 (60.0)	-	2 (40.0)	-	2 (40.0)	-	1 (20.0)	2 (40.0)
通信・放送	11 (100.0)	7 (63.6)	-	-	4 (36.4)	-	1 (9.1)	4 (36.4)	1 (9.1)	5 (45.5)	7 (63.6)	1 (9.1)	3 (27.3)	-	3 (27.3)	2 (18.2)	1 (9.1)	5 (45.5)
運輸業	31 (100.0)	17 (54.8)	3 (9.7)	1 (3.2)	7 (22.6)	3 (9.7)	1 (3.2)	4 (12.9)	6 (19.4)	20 (64.5)	27 (87.1)	-	4 (12.9)	-	6 (19.4)	1 (3.2)	4 (12.9)	20 (64.5)
卸小売業	36 (100.0)	14 (38.9)	2 (5.6)	6 (16.7)	13 (36.1)	1 (2.8)	2 (5.6)	7 (19.4)	4 (11.1)	23 (63.9)	16 (44.4)	6 (16.7)	13 (36.1)	1 (2.8)	6 (16.7)	2 (5.6)	5 (13.9)	23 (63.9)
金融・保険業	10 (100.0)	3 (30.0)	2 (20.0)	1 (10.0)	2 (20.0)	2 (20.0)	-	6 (60.0)	2 (20.0)	2 (20.0)	5 (50.0)	1 (10.0)	4 (40.0)	-	2 (20.0)	1 (10.0)	4 (40.0)	3 (30.0)
不動産・物品賃貸業	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)
学術研究	15 (100.0)	5 (33.3)	1 (6.7)	2 (13.3)	7 (46.7)	-	-	-	4 (26.7)	11 (73.3)	9 (60.0)	1 (6.7)	5 (33.3)	-	3 (20.0)	-	1 (6.7)	11 (73.3)
専門・技術サービス	16 (100.0)	5 (31.3)	1 (6.3)	-	9 (56.3)	1 (6.3)	2 (12.5)	2 (12.5)	6 (37.5)	6 (37.5)	8 (50.0)	1 (6.3)	7 (43.8)	-	5 (31.3)	1 (6.3)	4 (25.0)	6 (37.5)
宿泊業	7 (100.0)	1 (14.3)	1 (14.3)	2 (28.6)	3 (42.9)	-	2 (28.6)	-	2 (28.6)	3 (42.9)	4 (57.1)	1 (14.3)	2 (28.6)	-	1 (14.3)	1 (14.3)	2 (28.6)	3 (42.9)
飲食サービス	19 (100.0)	9 (47.4)	1 (5.3)	1 (5.3)	8 (42.1)	-	3 (15.8)	4 (21.1)	2 (10.5)	10 (52.6)	11 (57.9)	1 (5.3)	7 (36.8)	-	6 (31.6)	-	3 (15.8)	10 (52.6)
生活関連サービス	83 (100.0)	22 (26.5)	15 (18.1)	4 (4.8)	40 (48.2)	2 (2.4)	5 (6.0)	15 (18.1)	24 (28.9)	39 (47.0)	42 (50.6)	-	39 (47.0)	2 (2.4)	23 (27.7)	-	21 (25.3)	39 (47.0)
娯楽業	51 (100.0)	21 (41.2)	8 (15.7)	2 (3.9)	20 (39.2)	-	4 (7.8)	10 (19.6)	12 (23.5)	25 (49.0)	37 (72.5)	-	14 (27.5)	-	15 (29.4)	1 (2.0)	10 (19.6)	25 (49.0)
教育・学習支援業	4 (100.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	-	2 (50.0)	-	-	1 (25.0)	3 (75.0)	-	3 (75.0)	-	1 (25.0)	-	3 (75.0)	-	1 (25.0)	4 (100.0)
労働組合有	192 (100.0)	71 (37.0)	42 (21.9)	8 (4.2)	63 (32.8)	8 (4.2)	7 (3.6)	65 (33.9)	41 (21.4)	79 (41.1)	136 (70.8)	7 (3.6)	48 (25.0)	1 (0.5)	71 (37.0)	9 (4.7)	32 (16.7)	80 (41.7)
労働組合無	443 (100.0)	175 (39.5)	42 (9.5)	34 (7.7)	182 (41.1)	10 (2.3)	42 (9.5)	76 (17.2)	100 (22.6)	225 (50.8)	280 (63.2)	13 (2.9)	142 (32.1)	8 (1.8)	132 (29.8)	11 (2.5)	75 (16.9)	225 (50.8)
無回答	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)
27 年調査計	503 (100.0)	180 (35.8)	65 (12.9)	24 (4.8)	205 (40.8)	29 (5.8)	59 (11.7)	173 (34.4)	237 (47.1)	34 (6.8)	280 (55.7)	25 (5.0)	170 (33.8)	28 (5.6)	280 (51.7)	32 (6.4)	179 (35.6)	32 (6.4)
26 年調査計	533 (100.0)	218 (40.9)	65 (12.2)	42 (7.9)	184 (34.5)	24 (4.5)	74 (13.9)	198 (37.1)	238 (44.7)	23 (4.3)	337 (63.2)	29 (5.4)	148 (27.8)	19 (3.6)	321 (60.2)	41 (7.7)	152 (28.5)	19 (3.6)

(2) 勤務延長制度

雇用形態	変わらない	35.7%
役職	変わらない	53.6%
一日の勤務時間	変わらない	53.6%
一カ月の勤務時間	変わらない	67.9%

勤務延長制度を導入している事業所の定年到達後の処遇では、雇用形態 (35.7%)、役職 (53.6%)、一日の勤務時間 (53.6%)、一カ月の勤務時間 (67.9%) で「変わらない」が最も多かった。

定年後の処遇状況(勤務延長制度)

( )は%

区 分	再雇用制度を 導入している 事業所	①雇用形態				②役職				③一日の勤務時間				④一カ月の勤務時間				
		変わらない	臨時労働者	パート タイマー	その都度 決める	無回答	変わらない	変わる	その都度 決める	無回答	変わらない	短くなる	その都度 決める	無回答	変わらない	短くなる	その都度 決める	無回答
調 査 計	56 (100.0)	20 (35.7)	3 (5.4)	4 (7.1)	10 (17.9)	19 (33.9)	30 (53.6)	6 (10.7)	16 (28.6)	4 (7.1)	30 (53.6)	1 (1.8)	7 (12.5)	18 (32.1)	38 (67.9)	3 (5.4)	8 (14.3)	7 (12.5)
30 ~ 99 人	38 (100.0)	14 (36.8)	2 (5.3)	4 (10.5)	4 (10.5)	14 (36.8)	23 (60.5)	5 (13.2)	7 (18.4)	3 (7.9)	20 (52.6)	1 (2.6)	4 (10.5)	13 (34.2)	28 (73.7)	2 (5.3)	4 (10.5)	4 (10.5)
100 ~ 299 人	11 (100.0)	5 (45.5)	1 (9.1)	-	2 (18.2)	3 (27.3)	6 (54.5)	-	5 (45.5)	-	6 (54.5)	-	2 (18.2)	3 (27.3)	7 (63.6)	-	2 (18.2)	2 (18.2)
300 ~ 499 人	3 (100.0)	-	-	-	2 (66.7)	1 (33.3)	-	1 (33.3)	1 (33.3)	1 (33.3)	1 (33.3)	-	1 (33.3)	1 (33.3)	-	1 (33.3)	1 (33.3)	1 (33.3)
500 ~ 999 人	1 (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-
1,000 人 以上	3 (100.0)	1 (33.3)	-	-	2 (66.7)	-	1 (33.3)	-	2 (66.7)	-	3 (100.0)	-	-	-	3 (100.0)	-	-	-
鉱業・採石業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	20 (100.0)	8 (40.0)	2 (10.0)	1 (5.0)	1 (5.0)	8 (40.0)	11 (55.0)	4 (20.0)	4 (20.0)	1 (5.0)	13 (65.0)	-	-	7 (35.0)	16 (80.0)	1 (5.0)	1 (5.0)	2 (10.0)
製造業	15 (100.0)	2 (13.3)	-	3 (20.0)	4 (26.7)	6 (40.0)	7 (46.7)	2 (13.3)	3 (20.0)	3 (20.0)	5 (33.3)	-	4 (26.7)	6 (40.0)	7 (46.7)	1 (6.7)	3 (20.0)	4 (26.7)
電気・ガス・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
通信・放送	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-
運輸業	6 (100.0)	3 (50.0)	-	-	1 (16.7)	2 (33.3)	4 (66.7)	-	2 (33.3)	-	3 (50.0)	1 (16.7)	-	2 (33.3)	4 (66.7)	1 (16.7)	-	1 (16.7)
卸小売業	2 (100.0)	-	1 (50.0)	-	-	1 (50.0)	2 (100.0)	-	-	-	1 (50.0)	-	-	1 (50.0)	2 (100.0)	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産・物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	3 (100.0)	2 (66.7)	-	-	1 (33.3)	-	1 (33.3)	-	2 (66.7)	-	3 (100.0)	-	-	-	3 (100.0)	-	-	-
飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教育・学習支援業	1 (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-
医療・福祉	4 (100.0)	1 (25.0)	-	-	2 (50.0)	1 (25.0)	-	-	4 (100.0)	-	1 (25.0)	-	2 (50.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	-	-	3 (75.0)
サービス業	4 (100.0)	3 (75.0)	-	-	1 (25.0)	-	3 (75.0)	-	1 (25.0)	-	3 (75.0)	-	1 (25.0)	-	3 (75.0)	-	1 (25.0)	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労働組合有	9 (100.0)	3 (33.3)	1 (11.1)	-	3 (33.3)	2 (22.2)	5 (55.6)	1 (11.1)	2 (22.2)	1 (11.1)	7 (77.8)	-	-	2 (22.2)	6 (66.7)	1 (11.1)	-	2 (22.2)
労働組合無	47 (100.0)	17 (36.2)	2 (4.3)	4 (8.5)	7 (14.9)	17 (36.2)	25 (53.2)	5 (10.6)	14 (29.8)	3 (6.4)	23 (48.9)	1 (2.1)	7 (14.9)	16 (34.0)	32 (68.1)	2 (4.3)	8 (17.0)	5 (10.6)
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27 年調査計	80 (100.0)	40 (50.0)	-	1 (1.3)	32 (40.0)	7 (8.8)	28 (35.0)	10 (12.5)	36 (45.0)	6 (7.5)	45 (56.3)	2 (2.5)	27 (33.8)	6 (7.5)	44 (55.0)	3 (3.8)	27 (33.8)	6 (7.5)
26 年調査計	60 (100.0)	35 (58.3)	3 (5.0)	1 (1.7)	13 (21.7)	8 (13.3)	23 (38.3)	10 (16.7)	18 (30.0)	9 (15.0)	38 (63.3)	4 (6.7)	10 (16.7)	8 (13.3)	37 (61.7)	4 (6.7)	11 (18.3)	8 (13.3)

(VII) 退職金

1 退職金制度

(1) 実施状況

退職金制度「あり」は88.2%

退職金制度の実施状況について、「制度あり」は事業所（88.2%）となっており、前年（89.8%）より1.6ポイントの減少となった。

退職金制度の形態は「退職一時金のみ」が61.9%

「退職一時金と退職年金の併用」が20.9%

「一方又は両方を労働者が選択」が14.6%

退職金制度の形態については「退職一時金のみ」が61.9%、「退職一時金と退職年金の併用」が20.9%、「一方又は両方を労働者が選択」が14.6%となっている。  
規模別にみると、規模が小さい事業所は「退職一時金のみ」の割合が高く、規模が大きい事業所は「退職一時金と退職年金の併用」の割合が高くなっている。

区 分	総数	あり	形 態					なし	無回答
			退職一時金制度のみ	退職年金制度のみ	両者の併用	一方又は両方を労働者が選択	無回答		
調 査 計	705 [100.0]	622 [88.2]	385 (61.9)	14 (2.3)	130 (20.9)	91 (14.6)	2 (0.3)	77 [10.9]	6 [0.9]
30 ～ 99 人	339 [100.0]	288 [85.0]	232 (80.6)	8 (2.8)	33 (11.5)	14 (4.9)	1 (0.3)	49 [14.5]	2 [0.6]
100 ～ 299 人	229 [100.0]	203 [88.6]	118 (58.1)	1 (0.5)	45 (22.2)	38 (18.7)	1 (0.5)	23 [10.0]	3 [1.3]
300 ～ 499 人	48 [100.0]	46 [95.8]	15 (32.6)	3 (6.5)	12 (26.1)	16 (34.8)	-	2 [4.2]	-
500 ～ 999 人	36 [100.0]	35 [97.2]	10 (28.6)	-	17 (48.6)	8 (22.9)	-	1 [2.8]	-
1,000 人 以上	53 [100.0]	50 [94.3]	10 (20.0)	2 (4.0)	23 (46.0)	15 (30.0)	-	2 [3.8]	1 [1.9]
鉱 業 ・ 採 石 業	1 [100.0]	1 [100.0]	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-
建 設 業	68 [100.0]	66 [97.1]	49 (74.2)	3 (4.5)	8 (12.1)	6 (9.1)	-	2 [2.9]	-
製 造 業	308 [100.0]	275 [89.3]	143 (52.0)	5 (1.8)	72 (26.2)	54 (19.6)	1 (0.4)	31 [10.1]	2 [0.6]
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 [100.0]	6 [100.0]	2 (33.3)	1 (16.7)	2 (33.3)	1 (16.7)	-	-	-
通 信 ・ 放 送	13 [100.0]	12 [92.3]	5 (41.7)	-	6 (50.0)	1 (8.3)	-	1 [7.7]	-
運 輸 業	38 [100.0]	28 [73.7]	22 (78.6)	1 (3.6)	4 (14.3)	-	1 (3.6)	9 [23.7]	1 [2.6]
卸 小 売 業	41 [100.0]	38 [92.7]	20 (52.6)	1 (2.6)	7 (18.4)	10 (26.3)	-	3 [7.3]	-
金 融 ・ 保 険 業	10 [100.0]	10 [100.0]	2 (20.0)	-	6 (60.0)	2 (20.0)	-	-	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	1 [100.0]	1 [100.0]	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-
学 術 研 究	16 [100.0]	15 [93.8]	11 (73.3)	-	3 (20.0)	1 (6.7)	-	1 [6.3]	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	19 [100.0]	13 [68.4]	8 (61.5)	1 (7.7)	3 (23.1)	1 (7.7)	-	5 [26.3]	1 [5.3]
宿 泊	7 [100.0]	4 [57.1]	3 (75.0)	1 (25.0)	-	-	-	3 [42.9]	-
飲 食 サ ー ビ ス	21 [100.0]	20 [95.2]	19 (95.0)	-	1 (5.0)	-	-	1 [4.8]	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	91 [100.0]	85 [93.4]	61 (71.8)	1 (1.2)	13 (15.3)	10 (11.8)	-	6 [6.6]	-
娯 楽 業	61 [100.0]	44 [72.1]	36 (81.8)	-	5 (11.4)	3 (6.8)	-	15 [24.6]	2 [3.3]
無 回 答	4 [100.0]	4 [100.0]	2 (50.0)	-	-	2 (50.0)	-	-	-
労 働 組 合 有	196 [100.0]	187 [95.4]	68 (36.4)	4 (2.1)	65 (34.8)	48 (25.7)	2 (1.1)	7 [3.6]	2 [1.0]
労 働 組 合 無	508 [100.0]	434 [85.4]	316 (72.8)	10 (2.3)	65 (15.0)	43 (9.9)	-	70 [13.8]	4 [0.8]
無 回 答	1 [100.0]	1 [100.0]	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-
27 年 調 査 計	586 [100.0]	526 [89.8]	290 (55.1)	24 (4.6)	119 (22.6)	72 (13.7)	21 (4.0)	53 [9.0]	7 [1.2]
26 年 調 査 計	616 [100.0]	551 [89.4]	330 (59.9)	15 (2.7)	123 (22.3)	65 (11.8)	18 (3.3)	64 [10.4]	1 [0.2]

(2) 支払い準備形態

退職金の支払い準備形態で最も多いのは「社内準備」で40.8%

退職金制度のある事業所（622 事業所）の支払い準備形態については、「社内準備」40.8%が最も多くなっており、次いで「中小企業退職金共済制度」34.9%、「適格年金」19.1%などが続いている。

規模別にみると、最も多い支払い準備形態は、30～99人では「中小企業退職金共済制度」、100～299人、500～999人では「社内準備」、300～499人、1,000人以上では「適格年金」となっている。

退職金の支払い準備形態

( )は%

区 分	退職金制度のある事業所	支払準備形態(複数回答)								
		中小企業退職金共済制度	特定退職金共済制度	事業保険、福祉厚生保険など	社内準備	調整年金(厚生年金基金)	適格年金	調整年金と適格年金の併用	その他	無回答
調 査 計	622 (100.0)	217 (34.9)	71 (11.4)	28 (4.5)	254 (40.8)	55 (8.8)	119 (19.1)	85 (13.7)	36 (5.8)	10 (1.6)
30 ～ 99 人	288 (100.0)	160 (55.6)	49 (17.0)	18 (6.3)	105 (36.5)	12 (4.2)	12 (4.2)	21 (7.3)	12 (4.2)	3 (1.0)
100 ～ 299 人	203 (100.0)	50 (24.6)	21 (10.3)	10 (4.9)	96 (47.3)	27 (13.3)	45 (22.2)	21 (10.3)	14 (6.9)	5 (2.5)
300 ～ 499 人	46 (100.0)	6 (13.0)	-	-	17 (37.0)	7 (15.2)	20 (43.5)	14 (30.4)	1 (2.2)	1 (2.2)
500 ～ 999 人	35 (100.0)	1 (2.9)	1 (2.9)	-	20 (57.1)	5 (14.3)	16 (45.7)	8 (22.9)	4 (11.4)	1 (2.9)
1,000 人 以 上	50 (100.0)	-	-	-	16 (32.0)	4 (8.0)	26 (52.0)	21 (42.0)	5 (10.0)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-
建 設 業	66 (100.0)	44 (66.7)	18 (27.3)	5 (7.6)	19 (28.8)	2 (3.0)	5 (7.6)	5 (7.6)	5 (7.6)	1 (1.5)
製 造 業	275 (100.0)	103 (37.5)	10 (3.6)	10 (3.6)	112 (40.7)	18 (6.5)	73 (26.5)	51 (18.5)	8 (2.9)	7 (2.5)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	2 (33.3)	-	-	3 (50.0)	-	2 (33.3)	3 (50.0)	-	-
通 信 ・ 放 送	12 (100.0)	3 (25.0)	-	2 (16.7)	6 (50.0)	2 (16.7)	3 (25.0)	2 (16.7)	-	-
運 輸 業	28 (100.0)	9 (32.1)	-	2 (7.1)	18 (64.3)	1 (3.6)	1 (3.6)	2 (7.1)	1 (3.6)	-
卸 小 売 業	38 (100.0)	15 (39.5)	2 (5.3)	2 (5.3)	16 (42.1)	3 (7.9)	12 (31.6)	7 (18.4)	1 (2.6)	-
金 融 ・ 保 険 業	10 (100.0)	-	-	-	4 (40.0)	5 (50.0)	6 (60.0)	1 (10.0)	-	1 (10.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-
学 術 研 究	15 (100.0)	11 (73.3)	-	-	9 (60.0)	3 (20.0)	1 (6.7)	-	1 (6.7)	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	13 (100.0)	2 (15.4)	1 (7.7)	1 (7.7)	7 (53.8)	-	2 (15.4)	2 (15.4)	-	-
宿 泊 業	4 (100.0)	2 (50.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	-	-	2 (50.0)	-	-
飲 食 サ ー ビ ス	4 (100.0)	2 (50.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	-	-	2 (50.0)	-	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	20 (100.0)	3 (15.0)	8 (40.0)	-	1 (5.0)	1 (5.0)	1 (5.0)	-	6 (30.0)	-
娛 楽 業	85 (100.0)	9 (10.6)	23 (27.1)	1 (1.2)	34 (40.0)	16 (18.8)	9 (10.6)	6 (7.1)	13 (15.3)	1 (1.2)
医 療 ・ 福 祉	44 (100.0)	13 (29.5)	8 (18.2)	4 (9.1)	21 (47.7)	4 (9.1)	2 (4.5)	4 (9.1)	1 (2.3)	-
サ ー ビ ス 業	4 (100.0)	1 (25.0)	-	-	1 (25.0)	-	2 (50.0)	-	-	-
無 回 答	4 (100.0)	1 (25.0)	-	-	1 (25.0)	-	2 (50.0)	-	-	-
労 働 組 合 有	187 (100.0)	31 (16.6)	7 (3.7)	6 (3.2)	77 (41.2)	23 (12.3)	70 (37.4)	46 (24.6)	13 (7.0)	6 (3.2)
労 働 組 合 無	434 (100.0)	185 (42.6)	64 (14.7)	22 (5.1)	177 (40.8)	32 (7.4)	48 (11.1)	39 (9.0)	23 (5.3)	4 (0.9)
無 回 答	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-
27 年 調 査 計	526 (100.0)	166 (31.6)	75 (14.3)	29 (5.5)	221 (42.0)	43 (8.2)	67 (12.7)	8 (1.5)	71 (13.5)	15 (2.9)
26 年 調 査 計	551 (100.0)	172 (31.2)	87 (15.8)	32 (5.8)	234 (42.5)	46 (8.3)	58 (10.5)	13 (2.4)	89 (16.2)	21 (3.8)



(3) 退職年金の従業員拠出制

退職年金の掛け金は無拠出制が 70.4%

退職年金の掛け金の有無について回答のあった事業所のうち、「無拠出制」は 70.4%、「拠出制」が 29.6%となっている。

退職年金の従業員拠出掛金の有無 ( )は%

区 分	総数	回答事業所数		拠出制		無回答
				拠出制	無拠出制	
調 査 計	705 [100.0]	247 [35.0]	(100.0)	73 (29.6)	174 (70.4)	458 [65.0]
30 ~ 99 人	339 [100.0]	61 [18.0]	(100.0)	18 (29.5)	43 (70.5)	278 [82.0]
100 ~ 299 人	229 [100.0]	88 [38.4]	(100.0)	20 (22.7)	68 (77.3)	141 [61.6]
300 ~ 499 人	48 [100.0]	33 [68.8]	(100.0)	13 (39.4)	20 (60.6)	15 [31.3]
500 ~ 999 人	36 [100.0]	25 [69.4]	(100.0)	8 (32.0)	17 (68.0)	11 [30.6]
1,000 人 以 上	53 [100.0]	40 [75.5]	(100.0)	14 (35.0)	26 (65.0)	13 [24.5]
鉱 業 ・ 採 石 業	1 [100.0]	-	-	-	-	1 [100.0]
建 設 業	68 [100.0]	18 [26.5]	(100.0)	5 (27.8)	13 (72.2)	50 [73.5]
製 造 業	308 [100.0]	134 [43.5]	(100.0)	41 (30.6)	93 (69.4)	174 [56.5]
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 [100.0]	4 [66.7]	(100.0)	2 (50.0)	2 (50.0)	2 [33.3]
通 信 ・ 放 送	13 [100.0]	7 [53.8]	(100.0)	3 (42.9)	4 (57.1)	6 [46.2]
運 輸 業	38 [100.0]	5 [13.2]	(100.0)	1 (20.0)	4 (80.0)	33 [86.8]
卸 小 売 業	41 [100.0]	20 [48.8]	(100.0)	5 (25.0)	15 (75.0)	21 [51.2]
金 融 ・ 保 険 業	10 [100.0]	9 [90.0]	(100.0)	2 (22.2)	7 (77.8)	1 [10.0]
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	1 [100.0]	-	-	-	-	1 [100.0]
学 術 研 究	16 [100.0]	4 [25.0]	(100.0)	2 (50.0)	2 (50.0)	12 [75.0]
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	19 [100.0]	5 [26.3]	(100.0)	3 (60.0)	2 (40.0)	14 [73.7]
宿 泊 業	7 [100.0]	1 [14.3]	(100.0)	-	1 (100.0)	6 [85.7]
飲 食 サ ー ビ ス	21 [100.0]	3 [14.3]	(100.0)	1 (33.3)	2 (66.7)	18 [85.7]
生 活 関 連 サ ー ビ ス	91 [100.0]	26 [28.6]	(100.0)	6 (23.1)	20 (76.9)	65 [71.4]
医 療 ・ 福 祉	61 [100.0]	9 [14.8]	(100.0)	2 (22.2)	7 (77.8)	52 [85.2]
サ ー ビ ス 業	4 [100.0]	2 [50.0]	(100.0)	-	2 (100.0)	2 [50.0]
無 回 答	196 [100.0]	119 [60.7]	(100.0)	37 (31.1)	82 (68.9)	77 [39.3]
労 働 組 合 有	508 [100.0]	128 [25.2]	(100.0)	36 (28.1)	92 (71.9)	380 [74.8]
労 働 組 合 無	1 [100.0]	-	-	-	-	1 [100.0]
無 回 答	526 [100.0]	397 [75.5]	(100.0)	113 (28.5)	284 (71.5)	129 [24.5]
27 年 調 査 計	551 [100.0]	382 [69.3]	(100.0)	101 (26.4)	281 (73.6)	169 [30.7]

(4) 非正規の職員の退職金制度

非正規の職員の退職金制度「あり」は7.9%

非正規の職員の退職金制度については、「制度あり」が7.9%、「制度なし」が89.8%となっている。「制度あり」は前年（13.1%）に比べて5.2ポイント減少した。  
規模別でみると、500～999人で「制度あり」が13.9%と比較的多い。

非正規の職員の退職金制度の有無 ( )は%

区 分	総数	制度あり	制度なし	無回答
調 査 計	705 (100.0)	56 (7.9)	633 (89.8)	16 (2.3)
30 ～ 99 人	339 (100.0)	28 (8.3)	303 (89.4)	8 (2.4)
100 ～ 299 人	229 (100.0)	14 (6.1)	209 (91.3)	6 (2.6)
300 ～ 499 人	48 (100.0)	5 (10.4)	43 (89.6)	—
500 ～ 999 人	36 (100.0)	5 (13.9)	31 (86.1)	—
1,000 人 以 上	53 (100.0)	4 (7.5)	47 (88.7)	2 (3.8)
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	—	1 (100.0)	—
建 設 業	68 (100.0)	10 (14.7)	55 (80.9)	3 (4.4)
製 造 業	308 (100.0)	19 (6.2)	286 (92.9)	3 (1.0)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	1 (16.7)	4 (66.7)	1 (16.7)
通 信 ・ 放 送	13 (100.0)	1 (7.7)	12 (92.3)	—
運 輸 業	38 (100.0)	2 (5.3)	36 (94.7)	—
卸 小 売 業	41 (100.0)	2 (4.9)	38 (92.7)	1 (2.4)
金 融 ・ 保 険 業	10 (100.0)	—	10 (100.0)	—
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	1 (100.0)	—	—	1 (100.0)
学 術 研 究	16 (100.0)	—	16 (100.0)	—
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	—	—	—	—
宿 泊 業	19 (100.0)	—	16 (84.2)	3 (15.8)
飲 食 サ ー ビ ス	—	—	—	—
生 活 関 連 サ ー ビ ス	7 (100.0)	1 (14.3)	6 (85.7)	—
娯 楽 業	—	—	—	—
教 育 ・ 学 習 支 援 業	21 (100.0)	1 (4.8)	20 (95.2)	—
医 療 ・ 福 祉	91 (100.0)	15 (16.5)	74 (81.3)	2 (2.2)
サ ー ビ ス 業	61 (100.0)	3 (4.9)	56 (91.8)	2 (3.3)
無 回 答	4 (100.0)	1 (25.0)	3 (75.0)	—
労 働 組 合 有	196 (100.0)	15 (7.7)	178 (90.8)	3 (1.5)
労 働 組 合 無	508 (100.0)	41 (8.1)	454 (89.4)	13 (2.6)
無 回 答	1 (100.0)	—	1 (100.0)	—
27 年 調 査 計	586 (100.0)	77 (13.1)	473 (80.7)	36 (6.1)
26 年 調 査 計	616 (100.0)	77 (12.5)	498 (80.8)	41 (6.7)

(5) モデル退職金

モデル退職金とは、通常に学校を卒業してすぐ入社した者が、普通の能力と成績で勤務した場合に、当該事業所の退職金規定に基づき、当該する勤続年数で仮に退職した場合に、どの程度の退職金が支給されるのかを算出した金額である。

[利用上の注意]

- ア 退職金額とは、退職一時金制度のみの場合は退職一時金額、退職年金制度のみの場合は退職年金原価額、両者の併用の場合は合計額をいう。
- イ 事業所独自の退職金制度がある場合の他、中小企業退職金共済制度等公的制度を利用している場合も含まれている。
- ウ 年金原価額とは、何年かにわたって支払うべき年金額の総額から、その間に生ずる利息分を控除して、現在の金額に換算した額とする。支払期間が終身の場合は、支給保証期間（支給保証期間がない場合は15年）で算出したものとする。（なお、厚生年金、国民年金等の公的年金は含まれていない。）
- エ 表中、（ ）内の数字は、有効回答のあった事業所数である。
- オ 規模別、産業別の集計表は、別掲載統計附表を参照。  
なお、特に回答数の少ない産業に関しては、平均値として不適切なものもある。

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	122 (379)	50 (57)	93 (387)	38 (59)
	20	38	平均額 (事業所数)	342 (379)	160 (65)	286 (386)	136 (66)
	30	48	平均額 (事業所数)	661 (376)	310 (64)	603 (381)	294 (67)
	定年		平均額 (事業所数)	1,027 (346)	487 (69)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	142 (279)	62 (44)	110 (279)	39 (42)
	20	40	平均額 (事業所数)	365 (278)	160 (48)	308 (279)	132 (48)
	30	50	平均額 (事業所数)	698 (280)	305 (49)	618 (279)	261 (48)
	定年		平均額 (事業所数)	1,005 (262)	439 (52)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	153 (325)	58 (52)	116 (334)	41 (48)
	20	42	平均額 (事業所数)	428 (323)	187 (58)	375 (332)	151 (56)
	30	52	平均額 (事業所数)	822 (324)	367 (59)	752 (333)	314 (56)
	定年		平均額 (事業所数)	1,123 (315)	478 (65)		

(Ⅷ) 男 女 共 同 参 画

1 女性の昇進・参画

(1) 昇給等の男女間格差

昇給・昇格は「男女とも変わらない」が44.3%

大卒標準労働者が、入社から昇給・昇格していくときに男女間の差があるかについては「男性の方が女性よりはやく昇給・昇格する者が多い」は12.9%、「女性の方が男性よりはやく昇給・昇格する者が多い」は0.6%、「男女とも変わらない」は44.3%となっている。

格差が生じる時期については、「入社してから6～10年目まで」が32.6%、「管理職に昇進するとき」が17.9%、「入社してから5年目まで」が13.7%、「入社してから11～15年目まで」が9.5%となっている。

(注) 大卒標準労働者・・・大学卒業後、直ちに企業に入社し同一企業に継続して勤務している労働者

昇給等での男女間の格差の有無 ( )は%

区 分	総数	男性の方が女性よりはやく昇給・昇格する	女性の方が男性よりはやく昇給・昇格する	男女とも変わらない	把握していない	対象者がいないので比較できない	無回答
調 査 計	705 (100.0)	91 (12.9)	4 (0.6)	312 (44.3)	19 (2.7)	239 (33.9)	40 (5.7)
30 ～ 99 人	339 (100.0)	30 (8.8)	1 (0.3)	130 (38.3)	8 (2.4)	141 (41.6)	29 (8.6)
100 ～ 299 人	229 (100.0)	37 (16.2)	2 (0.9)	111 (48.5)	4 (1.7)	65 (28.4)	10 (4.4)
300 ～ 499 人	48 (100.0)	11 (22.9)	1 (2.1)	17 (35.4)	4 (8.3)	15 (31.3)	-
500 ～ 999 人	36 (100.0)	6 (16.7)	-	21 (58.3)	1 (2.8)	8 (22.2)	-
1,000 人 以上	53 (100.0)	7 (13.2)	-	33 (62.3)	2 (3.8)	10 (18.9)	1 (1.9)
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-
建 設 業	68 (100.0)	10 (14.7)	-	21 (30.9)	1 (1.5)	32 (47.1)	4 (5.9)
製 造 業	308 (100.0)	44 (14.3)	-	101 (32.8)	10 (3.2)	133 (43.2)	20 (6.5)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	1 (16.7)	-	3 (50.0)	-	1 (16.7)	1 (16.7)
通 信 ・ 放 送	13 (100.0)	3 (23.1)	-	8 (61.5)	-	2 (15.4)	-
運 輸 業	38 (100.0)	2 (5.3)	-	15 (39.5)	1 (2.6)	16 (42.1)	4 (10.5)
卸 小 売 業	41 (100.0)	15 (36.6)	-	22 (53.7)	-	4 (9.8)	-
金 融 ・ 保 険 業	10 (100.0)	3 (30.0)	-	6 (60.0)	-	1 (10.0)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	1 (100.0)	-	-	-	-	-	1 (100.0)
学 術 研 究	16 (100.0)	2 (12.5)	-	5 (31.3)	-	8 (50.0)	1 (6.3)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	19 (100.0)	1 (5.3)	-	11 (57.9)	-	6 (31.6)	1 (5.3)
宿 泊 業	7 (100.0)	-	-	5 (71.4)	-	1 (14.3)	1 (14.3)
飲 食 サ ー ビ ス	7 (100.0)	-	-	5 (71.4)	-	1 (14.3)	1 (14.3)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	21 (100.0)	-	1 (4.8)	17 (81.0)	-	3 (14.3)	-
医 療 ・ 福 祉	91 (100.0)	2 (2.2)	3 (3.3)	73 (80.2)	4 (4.4)	6 (6.6)	3 (3.3)
サ ー ビ ス 業	61 (100.0)	6 (9.8)	-	24 (39.3)	2 (3.3)	25 (41.0)	4 (6.6)
無 回 答	4 (100.0)	2 (50.0)	-	-	1 (25.0)	1 (25.0)	-
労 働 組 合 有	196 (100.0)	24 (12.2)	-	100 (51.0)	5 (2.6)	56 (28.6)	11 (5.6)
労 働 組 合 無	508 (100.0)	67 (13.2)	4 (0.8)	212 (41.7)	14 (2.8)	182 (35.8)	29 (5.7)
無 回 答	1 (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	-
27 年 調 査 計	586 (100.0)	51 (8.7)	2 (0.3)	301 (51.4)	17 (2.9)	188 (32.1)	27 (4.6)
26 年 調 査 計	616 (100.0)	66 (10.7)	3 (0.5)	314 (51.0)	19 (3.1)	186 (30.2)	28 (4.5)

## 昇給等での男女間の格差が生じる時期

( )は%

区 分	格差のある 事業所	入社後の男女間格差が生じる時期							
		入社してから 5年目まで	入社してから 6～10年目 まで	入社してから 11～15年目 まで	入社してから 16～20年目 まで	管理職に 昇進するとき	その他	わからない	無回答
調 査 計	95 (100.0)	13 (13.7)	31 (32.6)	9 (9.5)	1 (1.1)	17 (17.9)	7 (7.4)	15 (15.8)	2 (2.1)
30 ～ 99 人	31 (100.0)	5 (16.1)	11 (35.5)	3 (9.7)	1 (3.2)	2 (6.5)	2 (6.5)	7 (22.6)	-
100 ～ 299 人	39 (100.0)	6 (15.4)	10 (25.6)	6 (15.4)	-	8 (20.5)	3 (7.7)	4 (10.3)	2 (5.1)
300 ～ 499 人	12 (100.0)	2 (16.7)	4 (33.3)	-	-	2 (16.7)	1 (8.3)	3 (25.0)	-
500 ～ 999 人	6 (100.0)	-	3 (50.0)	-	-	2 (33.3)	-	1 (16.7)	-
1,000 人 以 上	7 (100.0)	-	3 (42.9)	-	-	3 (42.9)	1 (14.3)	-	-
鉱 業 ・ 採 石 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	10 (100.0)	1 (10.0)	5 (50.0)	1 (10.0)	-	-	1 (10.0)	2 (20.0)	-
製 造 業	44 (100.0)	8 (18.2)	11 (25.0)	5 (11.4)	1 (2.3)	8 (18.2)	-	9 (20.5)	2 (4.5)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	1 (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-
通 信 ・ 放 送	3 (100.0)	-	-	1 (33.3)	-	1 (33.3)	-	1 (33.3)	-
運 輸 業	2 (100.0)	-	1 (50.0)	-	-	-	1 (50.0)	-	-
卸 小 売 業	15 (100.0)	3 (20.0)	5 (33.3)	1 (6.7)	-	3 (20.0)	2 (13.3)	1 (6.7)	-
金 融 ・ 保 険 業	3 (100.0)	-	1 (33.3)	1 (33.3)	-	1 (33.3)	-	-	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学 術 研 究	2 (100.0)	-	1 (50.0)	-	-	-	-	1 (50.0)	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
飲 食 サ ー ビ ス	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	-	-	-	-	-	-	-	-	-
娯 楽 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-
医 療 ・ 福 祉	5 (100.0)	-	3 (60.0)	-	-	1 (20.0)	1 (20.0)	-	-
サ ー ビ ス 業	6 (100.0)	1 (16.7)	1 (16.7)	-	-	1 (16.7)	2 (33.3)	1 (16.7)	-
無 回 答	2 (100.0)	-	1 (50.0)	-	-	1 (50.0)	-	-	-
労 働 組 合 有	24 (100.0)	3 (12.5)	8 (33.3)	4 (16.7)	-	6 (25.0)	-	2 (8.3)	1 (4.2)
労 働 組 合 無	71 (100.0)	10 (14.1)	23 (32.4)	5 (7.0)	1 (1.4)	11 (15.5)	7 (9.9)	13 (18.3)	1 (1.4)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27 年 調 査 計	53 (100.0)	11 (20.8)	13 (24.5)	5 (9.4)	-	6 (11.3)	-	14 (26.4)	4 (7.5)
26 年 調 査 計	69 (100.0)	6 (8.7)	21 (30.4)	8 (11.6)	3 (4.3)	14 (20.3)	-	14 (20.3)	3 (4.3)

(2) 管理職への登用状況

管理職の人数は 男性 83.5% 女性 16.5%

管理職の人数については、全体の男女比をみると男性の 83.5%に比べ女性は 16.5%にとどまっている。

年齢別にみると、男性、女性共に「40～49 歳」が最も多い。管理職ポスト別にみると、部長は男性、女性共に「50～59 歳」、課長は男性が「40～49 歳」、女性が「50～59 歳」、係長は男性、女性共に「40～49 歳」が最も多い。

また、常用労働者（正規の職員）以外の管理職がいる事業所数は 39 となっている。

以下の表は、全体および管理職ポスト、常用労働者（正規の職員）以外の管理職ごとに集計した表である。

管理職人数(全体)													[ ]、( )は%	
区 分	総計			30歳未満		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60歳以上		
	合計	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	
調 査 計	15,917 (100.0)	13,289 (83.5)	2,628 (16.5)	145 (1.0)	50 (0.3)	2,138 (13.4)	448 (2.8)	5,107 (32.1)	1,004 (6.3)	5,014 (31.5)	974 (6.1)	885 (5.6)	152 (1.0)	
30 ～ 99 人	3,702 (100.0)	3,164 (85.5)	538 (14.5)	36 (0.9)	19 (0.5)	481 (13.0)	77 (2.1)	1,155 (31.2)	189 (5.1)	1,136 (30.7)	193 (5.2)	356 (9.6)	60 (1.6)	
100 ～ 299 人	5,249 (100.0)	4,318 (82.3)	931 (17.7)	55 (1.0)	13 (0.2)	687 (13.1)	149 (2.8)	1,600 (30.5)	371 (7.1)	1,669 (31.8)	343 (6.5)	507 (9.8)	55 (1.0)	
300 ～ 499 人	2,143 (100.0)	1,779 (83.0)	364 (17.0)	16 (0.7)	3 (0.1)	282 (13.2)	84 (3.9)	668 (31.2)	123 (5.7)	751 (35.0)	143 (6.7)	62 (2.9)	11 (0.5)	
500 ～ 999 人	1,402 (100.0)	1,016 (72.5)	386 (27.5)	3 (0.2)	—	141 (10.1)	55 (3.9)	414 (29.5)	155 (11.1)	394 (28.1)	164 (11.7)	64 (4.6)	12 (0.9)	
1,000 人 以上	3,421 (100.0)	3,012 (88.0)	409 (12.0)	35 (1.0)	15 (0.4)	547 (16.0)	83 (2.4)	1,270 (37.1)	166 (4.9)	1,064 (31.1)	131 (3.8)	96 (2.8)	14 (0.4)	
鉱 業 ・ 採 石 業	6 (100.0)	6 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—	2 (100.0)	—	4 (100.0)	—	
建 設 業	1,455 (100.0)	1,375 (94.5)	80 (5.5)	13 (0.9)	—	152 (10.4)	5 (0.3)	470 (32.3)	31 (2.1)	547 (37.6)	39 (2.7)	193 (13.3)	5 (0.3)	
製 造 業	6,217 (100.0)	5,790 (93.1)	427 (6.9)	60 (0.9)	11 (0.1)	881 (14.2)	67 (1.1)	2,368 (38.1)	169 (2.7)	2,244 (36.1)	161 (2.6)	237 (3.8)	22 (0.4)	
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	156 (100.0)	147 (94.2)	9 (5.8)	—	—	6 (3.8)	2 (1.3)	42 (26.9)	4 (2.6)	90 (57.7)	3 (1.9)	9 (5.8)	—	
通 信 ・ 放 送	525 (100.0)	492 (93.7)	33 (6.3)	1 (0.2)	—	74 (14.1)	7 (1.3)	239 (45.5)	16 (3.0)	167 (31.8)	10 (1.9)	11 (2.1)	—	
運 輸 業	320 (100.0)	297 (92.8)	23 (7.2)	3 (0.9)	—	28 (8.8)	2 (0.6)	110 (34.4)	6 (1.9)	123 (38.4)	3 (4.1)	33 (10.3)	2 (0.6)	
卸 小 売 業	1,720 (100.0)	1,479 (86.0)	241 (14.0)	33 (1.9)	16 (0.9)	375 (21.8)	62 (3.6)	576 (33.5)	85 (4.9)	425 (24.7)	70 (4.1)	70 (4.1)	8 (0.5)	
金 融 ・ 保 険 業	809 (100.0)	650 (80.3)	159 (19.7)	—	—	89 (11.0)	35 (4.3)	227 (28.1)	90 (11.1)	321 (39.7)	34 (4.2)	7 (0.9)	—	
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	7 (100.0)	6 (85.7)	1 (14.3)	—	—	—	—	—	—	1 (100.0)	—	5 (83.3)	1 (16.7)	
学 術 研 究	447 (100.0)	421 (94.2)	26 (5.8)	4 (0.9)	—	94 (21.0)	9 (2.0)	147 (32.9)	8 (1.8)	136 (30.4)	8 (1.8)	40 (8.9)	—	
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	311 (100.0)	271 (87.1)	40 (12.9)	1 (0.3)	4 (1.3)	45 (14.5)	9 (2.9)	107 (34.4)	16 (5.1)	104 (33.4)	6 (1.9)	14 (4.5)	5 (1.6)	
宿 泊 業	42 (100.0)	35 (83.3)	7 (16.7)	—	—	3 (7.5)	—	11 (26.2)	2 (4.8)	10 (23.8)	2 (4.8)	2 (7.1)	—	
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	343 (100.0)	242 (70.6)	101 (29.4)	1 (0.3)	1 (0.3)	16 (4.7)	9 (2.6)	102 (29.7)	42 (12.2)	96 (28.0)	27 (7.9)	27 (7.9)	22 (6.4)	
教 育 ・ 学 習 支 援 業	2,456 (100.0)	1,150 (46.8)	1,306 (53.2)	19 (0.8)	20 (0.8)	240 (9.8)	213 (8.7)	362 (14.7)	483 (19.7)	370 (15.1)	514 (20.9)	159 (6.5)	76 (3.1)	
医 療 ・ 福 祉	1,049 (100.0)	882 (84.1)	167 (15.9)	1 (0.1)	—	122 (11.6)	24 (2.3)	331 (31.6)	49 (4.7)	356 (33.9)	85 (8.1)	72 (6.9)	9 (0.9)	
サ ー ビ ス 業	54 (100.0)	46 (85.2)	8 (14.8)	—	—	8 (14.8)	—	3 (5.6)	3 (5.6)	22 (40.7)	2 (3.7)	1 (1.9)	—	
無 回 答	7,021 (100.0)	6,145 (87.5)	876 (12.5)	56 (0.8)	18 (0.3)	876 (12.5)	145 (2.1)	2,463 (35.1)	344 (4.9)	2,488 (35.4)	344 (4.9)	262 (3.7)	25 (0.4)	
労 働 組 合 有	8,869 (100.0)	7,117 (80.2)	1,752 (19.8)	89 (1.0)	32 (0.4)	1,260 (14.2)	303 (3.4)	2,634 (29.7)	660 (7.4)	2,511 (28.3)	630 (7.1)	623 (7.0)	127 (1.4)	
無 回 答	27 (100.0)	27 (100.0)	—	—	—	2 (7.4)	—	10 (37.0)	—	15 (55.6)	—	—	—	
27 年 調 査 計	10,147 (100.0)	8,294 (81.7)	1,853 (18.3)	96 (0.9)	54 (0.5)	1,259 (12.4)	381 (3.6)	3,170 (31.2)	609 (6.0)	3,255 (31.7)	609 (6.0)	554 (5.5)	102 (1.0)	
26 年 調 査 計	9,060 (100.0)	7,490 (82.7)	1,570 (17.3)	112 (1.2)	46 (0.5)	1,269 (14.0)	327 (3.6)	2,589 (28.6)	508 (5.6)	2,970 (32.8)	602 (6.6)	550 (6.1)	87 (1.0)	
部 長	2,991 (100.0)	2,750 (91.9)	241 (8.1)	3 (0.1)	—	106 (3.5)	13 (0.4)	682 (22.8)	54 (1.8)	1,450 (48.5)	116 (3.9)	509 (17.0)	58 (1.9)	
課 長	6,226 (100.0)	5,369 (86.2)	857 (13.8)	26 (0.4)	8 (0.1)	667 (10.7)	79 (1.3)	2,211 (35.5)	316 (5.1)	2,204 (35.4)	398 (6.4)	261 (4.2)	56 (0.9)	
係 長	6,700 (100.0)	5,170 (77.2)	1,530 (22.8)	116 (1.7)	42 (0.6)	1,365 (20.4)	356 (5.3)	2,214 (33.0)	634 (9.5)	1,360 (20.3)	460 (6.9)	115 (1.7)	38 (0.6)	

常用労働者(正規の職員)以外の管理職

区 分	常用労働者 以外の 管理職が いる事業所	雇用形態 (人)		職階 (人)			性別 (人)		平均年齢
		臨時	パート タイマー	係長相当	課長相当	部長相当	男性	女性	
調 査 計	39	31	10	10	19	35	53	12	60.6
30 ～ 99 人	16	11	5	6	9	8	18	6	62.1
100 ～ 299 人	14	14	3	1	7	16	20	4	58.6
300 ～ 499 人	4	3	1	2	3	5	9	1	62.1
500 ～ 999 人	1	2	-	-	-	2	2	-	60.5
1,000 人 以 上	4	1	1	1	-	4	4	1	60.1
鉱 業 ・ 採 石 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	4	5	-	4	-	3	7	-	59.9
製 造 業	17	13	4	1	12	14	24	4	58.9
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
通 信 ・ 放 送	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業	2	-	1	1	-	1	1	1	65.5
卸 小 売 業	-	-	-	-	1	-	-	1	-
金 融 ・ 保 険 業	2	1	-	-	2	2	4	-	60.3
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学 術 研 究 専 門 ・ 技 術 サービス	1	-	1	-	-	1	1	-	60
宿 泊 業	1	-	-	-	1	-	1	-	68
飲 食 サービス	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生 活 関 連 サービス	-	-	-	-	-	-	-	-	-
娯 楽 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	2	3	1	-	1	3	3	1	68
医 療 ・ 福 祉	4	3	2	2	-	3	2	3	59.6
サ ー ビ ス 業	6	6	1	2	2	8	10	2	61.5
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	17	17	3	3	10	18	27	4	58.4
労 働 組 合 無	22	14	7	7	9	17	26	8	62.3
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1事業所3名分まで回答。

(3) 女性活用の問題点

女性活用には、家庭責任を考慮する必要があることが問題 48.8%

女性を雇用するに当たっての問題点については、「家庭責任を考慮する必要」(48.8%)が最も高く、女性の家庭での役割を考慮しなければならないと考えている事業所が約半数となっている。

以下、「時間外労働、深夜業をさせにくい」(24.8%)、「女性の勤務年数が平均的に短い」(16.3%)などがあげられている。一方で、「特になし」と回答している事業所は31.5%となっている。

区分	総数	女性の勤務年数が平均的に短い	家庭責任を考慮する必要がある	顧客や取引先を含め社会一般の理解が不十分	男性の認識、理解が不十分	時間外労働、深夜業をさせにくい	女性のための就業環境の整備にコストがかかる	重量物の取り扱い等、法律上の規制がある	女性の活用方法がわからない	その他	特になし	無回答
調査計	705 (100.0)	115 (16.3)	344 (48.8)	36 (5.1)	44 (6.2)	175 (24.8)	27 (3.8)	67 (9.5)	9 (1.3)	26 (3.7)	222 (31.5)	43 (6.1)
30～99人	339 (100.0)	44 (13.0)	153 (45.1)	11 (3.2)	23 (6.8)	85 (25.1)	13 (3.8)	25 (7.4)	4 (1.2)	11 (3.2)	121 (35.7)	21 (6.2)
100～299人	229 (100.0)	49 (21.4)	122 (53.3)	15 (6.6)	9 (3.9)	60 (26.2)	6 (2.6)	24 (10.5)	3 (1.3)	8 (3.5)	66 (28.8)	16 (7.0)
300～499人	48 (100.0)	9 (18.8)	30 (62.5)	2 (4.2)	6 (12.5)	11 (22.9)	2 (4.2)	7 (14.6)	1 (2.1)	2 (4.2)	11 (22.9)	-
500～999人	36 (100.0)	9 (25.0)	17 (47.2)	3 (8.3)	-	7 (19.4)	1 (2.8)	4 (11.1)	-	2 (5.6)	9 (25.0)	1 (2.8)
1,000人以上	53 (100.0)	4 (7.5)	22 (41.5)	5 (9.4)	6 (11.3)	12 (22.6)	5 (9.4)	7 (13.2)	1 (1.9)	3 (5.7)	15 (28.3)	5 (9.4)
鉱業・採石業	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-
建設業	68 (100.0)	10 (14.7)	37 (54.4)	7 (10.3)	5 (7.4)	17 (25.0)	1 (1.5)	9 (13.2)	1 (1.5)	3 (4.4)	21 (30.9)	1 (1.5)
製造業	308 (100.0)	50 (16.2)	163 (52.9)	13 (4.2)	23 (7.5)	85 (27.6)	16 (5.2)	46 (14.9)	7 (2.3)	10 (3.2)	87 (28.2)	17 (5.5)
電気・ガス・水道業	6 (100.0)	3 (50.0)	3 (50.0)	1 (16.7)	1 (16.7)	3 (50.0)	1 (16.7)	-	-	-	-	1 (16.7)
通信・放送	13 (100.0)	5 (38.5)	6 (46.2)	-	1 (7.7)	2 (15.4)	1 (7.7)	-	-	-	3 (23.1)	2 (15.4)
運輸業	38 (100.0)	7 (18.4)	15 (39.5)	2 (5.3)	3 (7.9)	12 (31.6)	1 (2.6)	2 (5.3)	1 (2.6)	-	11 (28.9)	3 (7.9)
卸小売業	41 (100.0)	9 (22.0)	22 (53.7)	1 (2.4)	2 (4.9)	11 (26.8)	3 (7.3)	2 (4.9)	-	4 (9.8)	8 (19.5)	5 (12.2)
金融・保険業	10 (100.0)	2 (20.0)	6 (60.0)	2 (20.0)	1 (10.0)	-	-	-	-	-	3 (30.0)	-
不動産・物品賃貸業	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-
学術研究	16 (100.0)	2 (12.5)	10 (62.5)	1 (6.3)	2 (12.5)	7 (43.8)	1 (6.3)	-	-	2 (12.5)	3 (18.8)	-
専門・技術宿泊業	19 (100.0)	5 (26.3)	11 (57.9)	1 (5.3)	1 (5.3)	6 (31.6)	1 (5.3)	-	-	1 (5.3)	3 (15.8)	2 (10.5)
飲食サービス生活関連サービス	7 (100.0)	2 (28.6)	3 (42.9)	-	1 (14.3)	1 (14.3)	-	-	-	-	2 (28.6)	1 (14.3)
教育・学習支援業	21 (100.0)	3 (14.3)	5 (23.8)	2 (9.5)	1 (4.8)	1 (4.8)	-	-	-	1 (4.8)	13 (61.9)	1 (4.8)
医療・福祉	91 (100.0)	6 (6.6)	36 (39.6)	-	1 (1.1)	9 (9.9)	1 (1.1)	5 (5.5)	-	2 (2.2)	45 (49.5)	6 (6.6)
サービス業	61 (100.0)	8 (13.1)	26 (42.6)	5 (8.2)	2 (3.3)	19 (31.1)	1 (1.6)	3 (4.9)	-	1 (1.6)	21 (34.4)	4 (6.6)
無回答	4 (100.0)	3 (75.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	-	2 (50.0)	-	-	-	-	1 (25.0)	-
労働組合有	196 (100.0)	33 (16.8)	80 (40.8)	12 (6.1)	17 (8.7)	45 (23.0)	11 (5.6)	28 (14.3)	3 (1.5)	7 (3.6)	62 (31.6)	17 (8.7)
労働組合無	508 (100.0)	82 (16.1)	263 (51.8)	23 (4.5)	27 (5.3)	130 (25.6)	16 (3.1)	39 (7.7)	6 (1.2)	19 (3.7)	160 (31.5)	26 (5.1)
無回答	1 (100.0)	-	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
27年調査計	586 (100.0)	106 (18.1)	239 (40.8)	17 (2.9)	42 (7.2)	142 (24.2)	17 (2.9)	46 (7.8)	4 (0.7)	14 (2.4)	205 (35.0)	35 (6.0)
26年調査計	616 (100.0)	98 (15.9)	274 (44.5)	26 (4.2)	28 (4.5)	145 (23.5)	8 (1.3)	44 (7.1)	2 (0.3)	20 (3.2)	214 (34.7)	44 (7.1)



(4) 教育研修実施状況

教育研修参加の男女比 管理職 男性 71.6% 女性 28.4%  
 一般職 男性 58.1% 女性 41.9%

平成 27 年 8 月から平成 28 年 7 月までの 1 年間で、職務能力向上のための教育研修参加者の男女比については、一般職では男性の 58.1%に対し女性は 41.9%と、男性を下回った。

管理職では、男性が 71.6%に対し女性は 28.4%と男性を下回るものの、女性の管理職比率が 16.5% (p43 参照) であることを考慮すると、女性の参加率は男性よりも高いと考えられる。

区 分	計	総計		管理職		一般	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性
調 査 計	45,116 (100.0) [100.0]	27,564 (61.1) [61.1]	17,552 (38.9) [38.9]	7,259 (16.1) [16.1]	2,885 (6.4) [6.4]	20,305 (45.0) [45.0]	14,667 (32.5) [32.5]
30 ~ 99 人	7,769 (100.0) [100.0]	5,436 (70.0) [70.0]	2,333 (30.0) [30.0]	1,603 (20.6) [20.6]	534 (6.9) [6.9]	3,833 (49.3) [49.3]	1,799 (23.2) [23.2]
100 ~ 299 人	17,215 (100.0) [100.0]	9,927 (57.7) [57.7]	7,288 (42.3) [42.3]	3,160 (18.4) [18.4]	1,074 (6.2) [6.2]	6,767 (39.3) [39.3]	6,214 (36.1) [36.1]
300 ~ 499 人	5,730 (100.0) [100.0]	3,222 (56.2) [56.2]	2,508 (43.8) [43.8]	930 (16.2) [16.2]	626 (10.9) [10.9]	2,292 (40.0) [40.0]	1,882 (32.8) [32.8]
500 ~ 999 人	5,955 (100.0) [100.0]	2,956 (49.6) [49.6]	2,999 (50.4) [50.4]	783 (13.1) [13.1]	517 (8.7) [8.7]	2,173 (36.5) [36.5]	2,482 (41.7) [41.7]
1,000 人 以 上	8,447 (100.0) [100.0]	6,023 (71.3) [71.3]	2,424 (28.7) [28.7]	783 (9.3) [9.3]	134 (1.6) [1.6]	5,240 (62.0) [62.0]	2,290 (27.1) [27.1]
鉱 業 ・ 採 石 業	3 (100.0) [100.0]	3 (100.0) [100.0]	-	-	-	3 (100.0) [100.0]	-
建 設 業	3,144 (100.0) [100.0]	2,853 (90.7) [90.7]	291 (9.3) [9.3]	1,153 (36.7) [36.7]	81 (2.6) [2.6]	1,700 (54.1) [54.1]	210 (6.7) [6.7]
製 造 業	16,301 (100.0) [100.0]	12,639 (77.5) [77.5]	3,662 (22.5) [22.5]	2,479 (15.2) [15.2]	297 (1.8) [1.8]	10,160 (62.3) [62.3]	3,365 (20.6) [20.6]
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	1,406 (100.0) [100.0]	1,295 (92.1) [92.1]	111 (7.9) [7.9]	148 (10.5) [10.5]	3 (0.2) [0.2]	1,147 (81.6) [81.6]	108 (7.7) [7.7]
通 信 ・ 放 送	499 (100.0) [100.0]	436 (87.4) [87.4]	63 (12.6) [12.6]	103 (20.6) [20.6]	9 (1.8) [1.8]	333 (66.7) [66.7]	54 (10.8) [10.8]
運 輸 業	925 (100.0) [100.0]	857 (92.6) [92.6]	68 (7.4) [7.4]	171 (18.5) [18.5]	17 (1.8) [1.8]	686 (74.2) [74.2]	51 (5.5) [5.5]
卸 小 売 業	1,819 (100.0) [100.0]	1,253 (68.9) [68.9]	566 (31.1) [31.1]	574 (31.6) [31.6]	88 (4.8) [4.8]	679 (37.3) [37.3]	478 (26.3) [26.3]
金 融 ・ 保 険 業	872 (100.0) [100.0]	534 (61.2) [61.2]	338 (38.8) [38.8]	181 (20.8) [20.8]	69 (7.9) [7.9]	353 (40.5) [40.5]	269 (30.8) [30.8]
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	- (100.0) [100.0]	-	-	-	-	-	-
学 術 研 究 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	1,308 (100.0) [100.0]	1,104 (84.4) [84.4]	204 (15.6) [15.6]	389 (29.7) [29.7]	79 (6.0) [6.0]	715 (54.7) [54.7]	125 (9.6) [9.6]
宿 泊 飲 食 サ ー ビ ス	228 (100.0) [100.0]	160 (70.2) [70.2]	68 (29.8) [29.8]	46 (20.2) [20.2]	6 (2.6) [2.6]	114 (50.0) [50.0]	62 (27.2) [27.2]
生 活 関 連 サ ー ビ ス 娯 楽	133 (100.0) [100.0]	55 (41.4) [41.4]	78 (58.6) [58.6]	19 (14.3) [14.3]	16 (12.0) [12.0]	36 (27.1) [27.1]	62 (46.6) [46.6]
教 育 ・ 学 習 支 援 業	1,210 (100.0) [100.0]	636 (52.6) [52.6]	574 (47.4) [47.4]	175 (14.5) [14.5]	117 (9.7) [9.7]	461 (38.1) [38.1]	457 (37.8) [37.8]
医 療 ・ 福 祉	15,650 (100.0) [100.0]	4,373 (27.9) [27.9]	11,277 (72.1) [72.1]	1,365 (8.7) [8.7]	2,053 (13.1) [13.1]	3,008 (19.2) [19.2]	9,224 (58.9) [58.9]
サ ー ビ ス 業	1,593 (100.0) [100.0]	1,347 (84.6) [84.6]	246 (15.4) [15.4]	440 (27.6) [27.6]	48 (3.0) [3.0]	907 (56.9) [56.9]	198 (12.4) [12.4]
無 回 答	25 (100.0) [100.0]	19 (76.0) [76.0]	6 (24.0) [24.0]	16 (64.0) [64.0]	2 (8.0) [8.0]	3 (12.0) [12.0]	4 (16.0) [16.0]
労 働 組 合 有	13,767 (100.0) [100.0]	10,234 (74.3) [74.3]	3,533 (25.7) [25.7]	2,580 (18.7) [18.7]	535 (3.9) [3.9]	7,654 (55.6) [55.6]	2,998 (21.8) [21.8]
労 働 組 合 無	31,342 (100.0) [100.0]	17,323 (55.3) [55.3]	14,019 (44.7) [44.7]	4,672 (14.9) [14.9]	2,350 (7.5) [7.5]	12,651 (40.4) [40.4]	11,669 (37.2) [37.2]
無 回 答	7 (100.0) [100.0]	7 (100.0) [100.0]	-	7 (100.0) [100.0]	-	-	-
27 年 調 査 計	33,643 (100.0) [100.0]	16,395 (48.7) [48.7]	17,248 (51.3) [51.3]	3,932 (11.7) [11.7]	2,226 (6.6) [6.6]	12,463 (37.0) [37.0]	15,022 (44.7) [44.7]
26 年 調 査 計	47,048 (100.0) [100.0]	24,726 (52.6) [52.6]	22,322 (47.4) [47.4]	6,942 (14.8) [14.8]	2,803 (6.0) [6.0]	17,784 (37.8) [37.8]	19,519 (41.5) [41.5]

(5) ポジティブ・アクションの措置

ポジティブ・アクション「ある」 8.8%

男女間の雇用の格差を解消するためのポジティブ・アクションの措置については、「ある」(8.8%)または「検討中である」(7.9%)と回答した事業所は合わせて16.7%にとどまり、措置の内容については「女性がいない職務で積極的に採用」(46.6%)が最も多く、次いで「女性がいない役職に積極的に登用」(39.0%)となっている。

規模別にみると、300～499人では「ある」と回答した事業所の割合が27.1%と比較的高い。

(注) ポジティブ・アクション(積極的改善措置)・・・採用や管理職登用などで、男女間で事実上の格差がある場合に、これを解消するために設けられる一定枠の暫定的な特別措置。

区分	総数	ポジティブアクション措置の有無				あるまたは検討中	ポジティブアクション措置の内容(複数回答)					
		ある	検討中である	ない	無回答		女性がいない職務で積極的に採用	女性がいない役職に積極的に登用	女性がいない役職に従事するための教育訓練を実施	具体的な計画・目標数を設定	その他	無回答
調査計	705 (100.0)	62 (8.8)	56 (7.9)	560 (79.4)	27 (3.8)	118 (100.0)	55 (46.6)	46 (39.0)	28 (23.7)	29 (24.6)	5 (4.2)	6 (5.1)
30～99人	339 (100.0)	15 (4.4)	21 (6.2)	293 (86.4)	10 (2.9)	36 (100.0)	22 (61.1)	7 (19.4)	6 (16.7)	5 (13.9)	1 (2.8)	2 (5.6)
100～299人	229 (100.0)	16 (7.0)	17 (7.4)	183 (79.9)	13 (5.7)	33 (100.0)	16 (48.5)	18 (54.5)	7 (21.2)	5 (15.2)	3 (9.1)	1 (3.0)
300～499人	48 (100.0)	13 (27.1)	7 (14.6)	27 (56.3)	1 (2.1)	20 (100.0)	10 (50.0)	8 (40.0)	7 (35.0)	4 (20.0)	-	-
500～999人	36 (100.0)	6 (16.7)	5 (13.9)	24 (66.7)	1 (2.8)	11 (100.0)	2 (18.2)	5 (45.5)	4 (36.4)	4 (36.4)	-	2 (18.2)
1,000人以上	53 (100.0)	12 (22.6)	6 (11.3)	33 (62.3)	2 (3.8)	18 (100.0)	5 (27.8)	8 (44.4)	4 (22.2)	11 (61.1)	1 (5.6)	1 (5.6)
鉱業・採石業	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	68 (100.0)	6 (8.8)	8 (11.8)	51 (75.0)	3 (4.4)	14 (100.0)	7 (50.0)	6 (42.9)	3 (21.4)	2 (14.3)	1 (7.1)	1 (7.1)
製造業	308 (100.0)	29 (9.4)	29 (9.4)	238 (77.3)	12 (3.9)	58 (100.0)	28 (48.3)	25 (43.1)	15 (25.9)	12 (20.7)	2 (3.4)	3 (5.2)
電気・ガス・水道業	6 (100.0)	1 (16.7)	1 (16.7)	3 (50.0)	1 (16.7)	2 (100.0)	1 (50.0)	2 (100.0)	-	-	-	-
通信・放送	13 (100.0)	1 (7.7)	1 (7.7)	11 (84.6)	-	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	-	-
運輸業	38 (100.0)	3 (7.9)	1 (2.6)	33 (86.8)	1 (2.6)	4 (100.0)	3 (75.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	-	-	-
卸小売業	41 (100.0)	4 (9.8)	3 (7.3)	31 (75.6)	3 (7.3)	7 (100.0)	1 (14.3)	2 (28.6)	3 (42.9)	5 (71.4)	-	-
金融・保険業	10 (100.0)	4 (40.0)	-	5 (50.0)	1 (10.0)	4 (100.0)	1 (25.0)	2 (50.0)	1 (25.0)	2 (50.0)	-	-
不動産・物品賃貸業	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究	16 (100.0)	3 (18.8)	1 (6.3)	12 (75.0)	-	4 (100.0)	4 (100.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	2 (50.0)	-	-
専門・技術サービス業	19 (100.0)	2 (10.5)	-	17 (89.5)	-	2 (100.0)	1 (50.0)	-	1 (50.0)	1 (50.0)	-	-
宿泊サービス業	7 (100.0)	-	-	6 (85.7)	1 (14.3)	-	-	-	-	-	-	-
飲食サービス業	21 (100.0)	1 (4.8)	1 (4.8)	19 (90.5)	-	2 (100.0)	1 (50.0)	-	-	-	-	1 (50.0)
生活関連サービス業	91 (100.0)	6 (6.6)	4 (4.4)	80 (87.9)	1 (1.1)	10 (100.0)	3 (30.0)	4 (40.0)	2 (20.0)	2 (20.0)	2 (20.0)	-
医療・福祉	61 (100.0)	2 (3.3)	7 (11.5)	48 (78.7)	4 (6.6)	9 (100.0)	4 (44.4)	2 (22.2)	-	2 (22.2)	-	1 (11.1)
サービス業	4 (100.0)	-	-	4 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	196 (100.0)	29 (14.8)	21 (10.7)	135 (68.9)	11 (5.6)	50 (100.0)	20 (40.0)	21 (42.0)	14 (28.0)	16 (32.0)	1 (2.0)	3 (6.0)
労働組合有	508 (100.0)	33 (6.5)	35 (6.9)	424 (83.5)	16 (3.1)	68 (100.0)	35 (51.5)	25 (36.8)	14 (20.6)	13 (19.1)	4 (5.9)	3 (4.4)
労働組合無	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	586 (100.0)	52 (8.9)	60 (10.2)	443 (75.6)	31 (5.3)	112 (100.0)	52 (46.4)	57 (50.9)	45 (40.2)	37 (33.0)	4 (3.6)	8 (7.1)
27年調査計	616 (100.0)	37 (6.0)	45 (7.3)	498 (80.8)	36 (5.8)	82 (100.0)	28 (34.1)	35 (42.7)	16 (19.5)	14 (17.1)	7 (8.5)	7 (8.5)

2 育児等による退職者の再雇用制度

結婚・出産・育児等による退職者を再雇用する制度が「ある」 15.7%

結婚・出産・育児等による退職者を再雇用する制度については、「再雇用制度がある」事業所は 111 事業所で 15.7%となっており、「検討中である」は 519 事業所で 73.6%である。

再雇用制度の利用人数については、実際に利用した人数は男性 47 人、女性 43 人、計 90 人となっており、前年の 28 人を大きく上回った。

規模別にみると、1,000 人以上では「再雇用制度がある」と回答した事業所の割合が 24.5%と比較的高い。

区 分	総数 (事業所)	再雇用制度 がある (事業所)	再雇用制度の利用人数								ない (事業所)	検討中 である (事業所)	無回答 (事業所)
			総計 (人)	常用		臨時		パートタイマー					
				男性 (人)	女性 (人)	男性 (人)	女性 (人)	男性 (人)	女性 (人)				
調 査 計	705 (100.0)	111 (15.7)	90 [100.0]	41 [45.6]	15 [16.7]	1 [1.1]	3 [3.3]	5 [5.6]	25 [27.8]	66 (9.4)	519 (73.6)	9 (1.3)	
30 ~ 99 人	339 (100.0)	47 (13.9)	18 [100.0]	-	3 [16.7]	1 [5.6]	3 [16.7]	4 [22.2]	7 [38.9]	39 (11.5)	250 (73.7)	3 (0.9)	
100 ~ 299 人	229 (100.0)	36 (15.7)	9 [100.0]	1 [11.1]	4 [44.4]	-	-	-	4 [44.4]	18 (7.9)	170 (74.2)	5 (2.2)	
300 ~ 499 人	48 (100.0)	10 (20.8)	1 [100.0]	-	-	-	-	-	1 [100.0]	3 (6.3)	35 (72.9)	-	
500 ~ 999 人	36 (100.0)	5 (13.9)	8 [100.0]	-	6 [75.0]	-	-	-	2 [25.0]	-	31 (86.1)	-	
1,000 人 以上	53 (100.0)	13 (24.5)	54 [100.0]	40 [74.1]	2 [3.7]	-	-	1 [1.9]	11 [20.4]	6 (11.3)	33 (62.3)	1 (1.9)	
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-	
建 設 業	68 (100.0)	13 (19.1)	3 [100.0]	1 [33.3]	1 [33.3]	-	-	-	1 [33.3]	9 (13.2)	46 (67.6)	-	
製 造 業	308 (100.0)	37 (12.0)	55 [100.0]	40 [72.7]	2 [3.6]	-	-	1 [1.8]	12 [21.8]	20 (6.5)	249 (80.8)	2 (0.6)	
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	1 (16.7)	-	-	-	-	-	-	-	-	4 (66.7)	1 (16.7)	
通 信 ・ 放 送	13 (100.0)	1 (7.7)	1 [100.0]	-	-	-	-	-	1 [100.0]	2 15.4	9 (69.2)	1 (7.7)	
運 輸 業	38 (100.0)	5 (13.2)	2 [100.0]	-	1 [50.0]	-	-	-	1 [50.0]	4 (10.5)	29 (76.3)	-	
卸 小 売 業	41 (100.0)	7 (17.1)	-	-	-	-	-	-	-	9 (22.0)	22 (53.7)	3 (7.3)	
金 融 ・ 保 険 業	10 (100.0)	2 (20.0)	-	-	-	-	-	-	-	1 (10.0)	7 (70.0)	-	
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-	
学 術 研 究	16	2	-	-	-	-	-	-	-	1	13	-	
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	19 (100.0)	5 (12.5)	1 [100.0]	-	1 [100.0]	-	-	-	-	5 (26.3)	9 (47.4)	-	
宿 泊	19 (100.0)	2 (26.3)	-	-	-	-	-	-	-	-	5 (71.4)	-	
飲 食 サ ー ビ ス	7 (100.0)	2 (28.6)	-	-	-	-	-	-	-	-	5 (71.4)	-	
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	21 (100.0)	5 (23.8)	1 [100.0]	-	1 [100.0]	-	-	-	-	2 (9.5)	14 (66.7)	-	
医 療 ・ 福 祉	91 (100.0)	20 (22.0)	21 [100.0]	-	8 [38.1]	1 [4.8]	3 [14.3]	2 [9.5]	7 [33.3]	8 (8.8)	63 (69.2)	-	
サ ー ビ ス 業	61 (100.0)	11 (18.0)	6 [100.0]	-	1 [16.7]	-	-	2 [33.3]	3 [50.0]	4 (6.6)	44 (72.1)	2 (3.3)	
無 回 答	4 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	1 (25.0)	3 (75.0)	-	
労 働 組 合 有	196 (100.0)	24 (12.2)	41 [100.0]	39 [95.1]	1 [2.4]	-	-	-	1 [2.4]	16 (8.2)	154 (78.6)	2 (1.0)	
労 働 組 合 無	508 (100.0)	87 (17.1)	49 [100.0]	2 [4.1]	14 [28.6]	1 [2.0]	3 [6.1]	5 [10.2]	24 [49.0]	50 (9.8)	364 (71.7)	7 (1.4)	
無 回 答	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-	
27 年 調 査 計	586 (100.0)	108 (18.4)	28 [100.0]	13 [46.4]	12 [42.9]	-	1 [3.6]	-	2 [7.1]	62 (10.6)	379 (64.7)	37 (6.3)	
26 年 調 査 計	616 (100.0)	110 (17.9)	43 [100.0]	1 (2.3)	13 [30.2]	-	-	6 [14.0]	23 [53.5]	65 (10.6)	422 (68.5)	19 (3.1)	

### 3 職場環境

#### (1) セクシャル・ハラスメントの防止

従業員に対してセクシャル・ハラスメントの防止を周知している事業所は 81.7%  
相談窓口を設置している事業所は 57.0%

女性の社会参画が進むに従い、セクシャル・ハラスメントが職場での大きな問題となっているが、従業員に対してセクシャル・ハラスメントの防止を周知しているかについては、防止を「周知している」が 576 事業所 (81.7%) と、8 割以上の事業所で実施しているが、前年 (81.9%) に比べて 0.2 ポイントの減少となっている。

相談窓口設置状況については、「男女とも相談員がいる」が 29.9%、次に「男性相談員のみいる」が 18.2% となっており、相談件数は 41 件だった。

周知の有無を規模別にみると、30～99 人は 75.2% だったものの、500～999 人以上は 94.4% と、規模の大きな事業所では周知割合が高い。

相談窓口の設置状況については、30～99 人では「相談員はいない」の割合が 53.4% と最も高い。

区 分	セクシャル・ハラスメント 防止周知の有無				総数	セクシャル・ハラスメント 相談窓口設置状況					
	総数	周知して いる	周知して いない	無回答		男性相談員 のみいる	女性相談員 のみいる	男女とも相 談員がいる	相談件数	相談員は いない	無回答
調 査 計	705 (100.0)	576 (81.7)	104 (14.8)	25 (3.5)	705 (100.0)	128 (18.2)	63 (8.9)	211 (29.9)	41	281 (39.9)	22 (3.1)
30 ～ 99 人	339 (100.0)	255 (75.2)	75 (22.1)	9 (2.7)	339 (100.0)	64 (18.9)	31 (9.1)	56 (16.5)	14	181 (53.4)	7 (2.1)
100 ～ 299 人	229 (100.0)	197 (86.0)	23 (10.0)	9 (3.9)	229 (100.0)	37 (16.2)	23 (10.0)	89 (38.9)	12	72 (31.4)	8 (3.5)
300 ～ 499 人	48 (100.0)	42 (87.5)	5 (10.4)	1 (2.1)	48 (100.0)	11 (22.9)	3 (6.3)	26 (54.2)	6	7 (14.6)	1 (2.1)
500 ～ 999 人	36 (100.0)	34 (94.4)	1 (2.8)	1 (2.8)	36 (100.0)	8 (22.2)	3 (8.3)	17 (47.2)	3	7 (19.4)	1 (2.8)
1,000 人 以上	53 (100.0)	48 (90.6)	-	5 (9.4)	53 (100.0)	8 (15.1)	3 (5.7)	23 (43.4)	6	14 (26.4)	5 (9.4)
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	-
建 設 業	68 (100.0)	57 (83.8)	10 (14.7)	1 (1.5)	68 (100.0)	24 (35.3)	1 (1.5)	11 (16.2)	6	31 (45.6)	1 (1.5)
製 造 業	308 (100.0)	253 (82.1)	45 (14.6)	10 (3.2)	308 (100.0)	51 (16.6)	28 (9.1)	93 (30.2)	14	126 (40.9)	10 (3.2)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	5 (83.3)	-	1 (16.7)	6 (100.0)	3 (50.0)	-	2 (33.3)	-	-	1 (16.7)
通 信 ・ 放 送	13 (100.0)	12 (92.3)	-	1 (7.7)	13 (100.0)	1 (7.7)	3 (23.1)	6 (46.2)	1	2 (15.4)	1 (7.7)
運 輸 業	38 (100.0)	27 (71.1)	10 (26.3)	1 (2.6)	38 (100.0)	9 (23.7)	2 (5.3)	7 (18.4)	2	20 (52.6)	-
卸 小 売 業	41 (100.0)	30 (73.2)	7 (17.1)	4 (9.8)	41 (100.0)	8 (19.5)	2 (4.9)	16 (39.0)	2	11 (26.8)	4 (9.8)
金 融 ・ 保 険 業	10 (100.0)	10 (100.0)	-	-	10 (100.0)	3 (30.0)	2 (20.0)	4 (40.0)	-	1 (10.0)	-
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	-
学 術 研 究	16 (100.0)	15 (93.8)	1 (6.3)	-	16 (100.0)	2 (12.5)	2 (12.5)	6 (37.5)	-	6 (37.5)	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	19 (100.0)	15 (78.9)	4 (21.1)	-	19 (100.0)	4 (21.1)	2 (10.5)	6 (31.6)	-	7 (36.8)	-
宿 泊	7 (100.0)	6 (85.7)	1 (14.3)	-	7 (100.0)	-	2 (28.6)	-	1	5 (71.4)	-
飲 食 サ ー ビ ス	21 (100.0)	18 (85.7)	2 (9.5)	1 (4.8)	21 (100.0)	2 (9.5)	-	14 (66.7)	4	5 (23.8)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	91 (100.0)	75 (82.4)	14 (15.4)	2 (2.2)	91 (100.0)	10 (11.0)	13 (14.3)	32 (35.2)	7	34 (37.4)	2 (2.2)
医 療 ・ 福 祉	61 (100.0)	49 (80.3)	8 (13.1)	4 (6.6)	61 (100.0)	10 (16.4)	6 (9.8)	13 (21.3)	4	29 (47.5)	3 (4.9)
サ ー ビ ス 業	4 (100.0)	3 (75.0)	1 (25.0)	-	4 (100.0)	1 (25.0)	-	1 (25.0)	-	2 (50.0)	-
無 回 答	196 (100.0)	182 (92.9)	8 (4.1)	6 (3.1)	196 (100.0)	40 (20.4)	14 (7.1)	87 (44.4)	10	49 (25.0)	6 (3.1)
労 働 組 合 有	508 (100.0)	393 (77.4)	96 (18.9)	19 (3.7)	508 (100.0)	87 (17.1)	49 (9.6)	124 (24.4)	31	232 (45.7)	16 (3.1)
労 働 組 合 無	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-
無 回 答	586 (100.0)	480 (81.9)	78 (13.3)	28 (4.8)	586 (100.0)	103 (17.6)	47 (8.0)	159 (27.1)	16	234 (39.9)	43 (7.3)
27 年 調 査 計	616 (100.0)	514 (83.4)	87 (14.1)	15 (2.4)	616 (100.0)	118 (19.2)	43 (7.0)	139 (22.6)	36	288 (46.8)	28 (4.5)
26 年 調 査 計											

(2) パワー・ハラスメントの防止

従業員に対してパワー・ハラスメントの防止を周知している事業所は 74.8%  
相談窓口を設置している事業所は 51.2%

従業員に対してパワー・ハラスメントの防止を周知しているかについては、防止を「周知している」が 527 事業所 (74.8%) となっている。

相談窓口設置状況については、「男女とも相談員がいる」が 26.0%、次に「男性相談員のみいる」が 18.4%となっており、相談件数は 69 件だった。

周知状況を規模別にみると、概ね規模が大きくなるに従い周知割合が高くなる傾向がある。

相談窓口の設置状況については、30～99 人では「相談員はいない」の割合が 57.8%と最も高い。

区 分	パワー・ハラスメント 防止周知の有無				総数	パワー・ハラスメント 相談窓口設置状況					
	総数	周知して いる	周知して いない	無回答		男性相談員 のみいる	女性相談員 のみいる	男女とも相 談員がいる	相談件数	相談員は いない	無回答
調 査 計	705 (100.0)	527 (74.8)	151 (21.4)	27 (3.8)	705 (100.0)	130 (18.4)	48 (6.8)	183 (26.0)	69	320 (45.4)	24 (3.4)
30 ～ 99 人	339 (100.0)	233 (68.7)	96 (28.3)	10 (2.9)	339 (100.0)	64 (18.9)	24 (7.1)	47 (13.9)	22	196 (57.8)	8 (2.4)
100 ～ 299 人	229 (100.0)	175 (76.4)	45 (19.7)	9 (3.9)	229 (100.0)	37 (16.2)	18 (7.9)	74 (32.3)	28	91 (39.7)	9 (3.9)
300 ～ 499 人	48 (100.0)	38 (79.2)	8 (16.7)	2 (4.2)	48 (100.0)	10 (20.8)	2 (4.2)	24 (50.0)	6	11 (22.9)	1 (2.1)
500 ～ 999 人	36 (100.0)	33 (91.7)	2 (5.6)	1 (2.8)	36 (100.0)	10 (27.8)	2 (5.6)	16 (44.4)	3	7 (19.4)	1 (2.8)
1,000 人 以上	53 (100.0)	48 (90.6)	-	5 (9.4)	53 (100.0)	9 (17.0)	2 (3.8)	22 (41.5)	10	15 (28.3)	5 (9.4)
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	-
建 設 業	68 (100.0)	51 (75.0)	15 (22.1)	2 (2.9)	68 (100.0)	21 (30.9)	1 (1.5)	10 (14.7)	7	35 (51.5)	1 (1.5)
製 造 業	308 (100.0)	236 (76.6)	62 (20.1)	10 (3.2)	308 (100.0)	52 (16.9)	22 (7.1)	83 (26.9)	26	140 (45.5)	11 (3.6)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	4 (66.7)	1 (16.7)	1 (16.7)	6 (100.0)	2 (33.3)	-	2 (33.3)	-	1 (16.7)	1 (16.7)
通 信 ・ 放 送	13 (100.0)	11 (84.6)	1 (7.7)	1 (7.7)	13 (100.0)	1 (7.7)	2 (15.4)	6 (46.2)	-	3 (23.1)	1 (7.7)
運 輸 業	38 (100.0)	25 (65.8)	12 (31.6)	1 (2.6)	38 (100.0)	9 (23.7)	1 (2.6)	7 (18.4)	2	21 (55.3)	-
卸 小 売 業	41 (100.0)	27 (65.9)	9 (22.0)	5 (12.2)	41 (100.0)	7 (17.1)	1 (2.4)	15 (36.6)	5	14 (34.1)	4 (9.8)
金 融 ・ 保 険 業	10 (100.0)	10 (100.0)	-	-	10 (100.0)	5 (50.0)	-	3 (30.0)	-	2 (20.0)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	-
学 術 研 究	16 (100.0)	12 (75.0)	4 (25.0)	-	16 (100.0)	2 (12.5)	2 (12.5)	4 (25.0)	1	7 (43.8)	1 (6.3)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	19 (100.0)	15 (78.9)	4 (21.1)	-	19 (100.0)	5 (26.3)	2 (10.5)	5 (26.3)	-	7 (36.8)	-
宿 泊 業	7 (100.0)	6 (85.7)	1 (14.3)	-	7 (100.0)	-	3 (42.9)	-	2	4 (57.1)	-
飲 食 サ ー ビ ス	21 (100.0)	17 (81.0)	3 (14.3)	1 (4.8)	21 (100.0)	2 (9.5)	-	13 (61.9)	7	6 (28.6)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	91 (100.0)	64 (70.3)	25 (27.5)	2 (2.2)	91 (100.0)	10 (11.0)	10 (11.0)	25 (27.5)	15	44 (48.4)	2 (2.2)
娯 楽 業	61 (100.0)	45 (73.8)	12 (19.7)	4 (6.6)	61 (100.0)	13 (21.3)	4 (6.6)	9 (14.8)	4	32 (52.5)	3 (4.9)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	4 (100.0)	3 (75.0)	1 (25.0)	-	4 (100.0)	1 (25.0)	-	1 (25.0)	-	2 (50.0)	-
医 療 ・ 福 祉	196 (100.0)	169 (86.2)	21 (10.7)	6 (3.1)	196 (100.0)	40 (20.4)	8 (4.1)	80 (40.8)	14	61 (31.1)	7 (3.6)
サ ー ビ ス 業	508 (100.0)	357 (70.3)	130 (25.6)	21 (4.1)	508 (100.0)	89 (17.5)	40 (7.9)	103 (20.3)	54	259 (51.0)	17 (3.3)
無 回 答	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	1	-	-
27 年 調 査 計	586 (100.0)	417 (71.2)	114 (19.5)	55 (9.4)	586 (100.0)	93 (15.9)	32 (5.5)	130 (22.2)	45	251 (42.8)	80 (13.7)

(3) マタニティ・ハラスメントの防止

従業員に対してマタニティ・ハラスメントの防止を周知している事業所は 58.2%  
相談窓口を設置している事業所は 39.9%

従業員に対してマタニティ・ハラスメントの防止を周知しているかについては、防止を「周知している」が 410 事業所 (58.2%) となっている。

相談窓口設置状況については、「男女とも相談員がいる」が 19.9%、次に「男性相談員のみいる」が 12.1% となっており、相談件数は 10 件だった。

防止周知の有無を規模別にみると、規模が大きくなるに従い周知の割合が高くなる傾向がある。  
相談窓口の設置状況については、30～99 人では「相談員はいない」の割合が 67.0% と最も高い。

区 分	マタニティ・ハラスメント 防止周知の有無				総数	マタニティ・ハラスメント 相談窓口設置状況					
	総数	周知して いる	周知して いない	無回答		男性相談員 のみいる	女性相談員 のみいる	男女とも相 談員がいる	相談件数	相談員はい ない	無回答
調 査 計	705 (100.0)	410 (58.2)	259 (36.7)	36 (5.1)	705 (100.0)	85 (12.1)	56 (7.9)	140 (19.9)	10	396 (56.2)	28 (4.0)
30 ～ 99 人	339 (100.0)	182 (53.7)	143 (42.2)	14 (4.1)	339 (100.0)	38 (11.2)	28 (8.3)	35 (10.3)	6	227 (67.0)	11 (3.2)
100 ～ 299 人	229 (100.0)	132 (57.6)	84 (36.7)	13 (5.7)	229 (100.0)	28 (12.2)	20 (8.7)	55 (24.0)	4	117 (51.1)	9 (3.9)
300 ～ 499 人	48 (100.0)	32 (66.7)	14 (29.2)	2 (4.2)	48 (100.0)	7 (14.6)	2 (4.2)	20 (41.7)	-	17 (35.4)	2 (4.2)
500 ～ 999 人	36 (100.0)	25 (69.4)	10 (27.8)	1 (2.8)	36 (100.0)	5 (13.9)	4 (11.1)	11 (30.6)	-	15 (41.7)	1 (2.8)
1,000 人 以上	53 (100.0)	39 (73.6)	8 (15.1)	6 (11.3)	53 (100.0)	7 (13.2)	2 (3.8)	19 (35.8)	-	20 (37.7)	5 (9.4)
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	-
建 設 業	68 (100.0)	36 (52.9)	26 (38.2)	6 (8.8)	68 (100.0)	13 (19.1)	2 (2.9)	9 (13.2)	3	40 (58.8)	4 (5.9)
製 造 業	308 (100.0)	183 (59.4)	113 (36.7)	12 (3.9)	308 (100.0)	35 (11.4)	28 (9.1)	62 (20.1)	4	171 (55.5)	12 (3.9)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	4 (66.7)	1 (16.7)	1 (16.7)	6 (100.0)	2 (33.3)	-	2 (33.3)	-	1 (16.7)	1 (16.7)
通 信 ・ 放 送	13 (100.0)	11 (84.6)	1 (7.7)	1 (7.7)	13 (100.0)	-	2 (15.4)	6 (46.2)	-	4 (30.8)	1 (7.7)
運 輸 業	38 (100.0)	17 (44.7)	20 (52.6)	1 (2.6)	38 (100.0)	4 (10.5)	1 (2.6)	5 (13.2)	-	28 (73.7)	-
卸 小 売 業	41 (100.0)	23 (56.1)	13 (31.7)	5 (12.2)	41 (100.0)	7 (17.1)	1 (2.4)	12 (29.3)	-	17 (41.5)	4 (9.8)
金 融 ・ 保 険 業	10 (100.0)	8 (80.0)	1 (10.0)	1 (10.0)	10 (100.0)	3 (30.0)	1 (10.0)	2 (20.0)	-	4 (40.0)	-
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	-
学 術 研 究	16 (100.0)	8 (50.0)	7 (43.8)	1 (6.3)	16 (100.0)	1 (6.3)	2 (12.5)	2 (12.5)	-	10 (62.5)	1 (6.3)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	19 (100.0)	13 (68.4)	5 (26.3)	1 (5.3)	19 (100.0)	4 (21.1)	4 (21.1)	4 (21.1)	-	7 (36.8)	-
宿 泊 業	7 (100.0)	5 (71.4)	2 (28.6)	-	7 (100.0)	1 (14.3)	1 (14.3)	-	-	5 (71.4)	-
飲 食 サ ー ビ ス	21 (100.0)	13 (61.9)	7 (33.3)	1 (4.8)	21 (100.0)	2 (9.5)	-	10 (47.6)	3	9 (42.9)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	91 (100.0)	49 (53.8)	40 (44.0)	2 (2.2)	91 (100.0)	6 (6.6)	10 (11.0)	17 (18.7)	-	56 (61.5)	2 (2.2)
娯 楽 業	61 (100.0)	37 (60.7)	20 (32.8)	4 (6.6)	61 (100.0)	7 (11.5)	4 (6.6)	8 (13.1)	-	39 (63.9)	3 (4.9)
医 療 ・ 福 祉	4 (100.0)	2 (50.0)	2 (50.0)	-	4 (100.0)	-	-	1 (25.0)	-	3 (75.0)	-
サ ー ビ ス 業	196 (100.0)	134 (68.4)	52 (26.5)	10 (5.1)	196 (100.0)	28 (14.3)	11 (5.6)	58 (29.6)	1	92 (46.9)	7 (3.6)
無 回 答	508 (100.0)	275 (54.1)	207 (40.7)	26 (5.1)	508 (100.0)	56 (11.0)	45 (8.9)	82 (16.1)	9	304 (59.8)	21 (4.1)
無 回 答	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-
27 年 調 査 計	586 (100.0)	289 (49.3)	188 (32.1)	109 (18.6)	586 (100.0)	50 (8.5)	34 (5.8)	103 (17.6)	45	281 (48.0)	118 (20.1)

(4) 女性のみ適用される職場制度や慣行

女性のみ適用される職場制度や慣行は「ない」が56.7%

女性のみ適用される職場制度や慣行については、「特になし」が400事業所(56.7%)と最も多く、過半数以上の事業所が特別な慣行などはないとしている。

以下、「職員または来客に対するお茶出し」(30.2%)、「制服の着用」(14.2%)などとなっている。規模別にみると、1,000人以上で「特になし」が73.6%と割合が高い。

女性のみ適用される慣行等(複数回答)

( )は%

区 分	総数	補助的、 内部的仕事 だけをずる	制服の着用	職員又は 来客に対す るお茶出し	職場内の 清掃	結婚退職 又は 出産退職	資金貸付の 場合配偶者 の所得証明 添付	住宅手当等 支給時 配偶者の 所得証明 添付	その他	特になし	無回答
調 査 計	705 (100.0)	22 (3.1)	100 (14.2)	213 (30.2)	35 (5.0)	9 (1.3)	-	3 (0.4)	9 (1.3)	400 (56.7)	45 (6.4)
30 ~ 99 人	339 (100.0)	11 (3.2)	52 (15.3)	105 (31.0)	27 (8.0)	6 (1.8)	-	-	2 (0.6)	194 (57.2)	20 (5.9)
100 ~ 299 人	229 (100.0)	9 (3.9)	25 (10.9)	72 (31.4)	6 (2.6)	2 (0.9)	-	2 (0.9)	3 (1.3)	125 (54.6)	16 (7.0)
300 ~ 499 人	48 (100.0)	1 (2.1)	10 (20.8)	18 (37.5)	1 (2.1)	1 (2.1)	-	1 (2.1)	-	23 (47.9)	2 (4.2)
500 ~ 999 人	36 (100.0)	-	7 (19.4)	9 (25.0)	-	-	-	-	3 (8.3)	19 (52.8)	3 (8.3)
1,000 人 以上	53 (100.0)	1 (1.9)	6 (11.3)	9 (17.0)	1 (1.9)	-	-	-	1 (1.9)	39 (73.6)	4 (7.5)
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-
建 設 業	68 (100.0)	1 (1.5)	15 (22.1)	32 (47.1)	8 (11.8)	-	-	-	1 (1.5)	29 (42.6)	5 (7.4)
製 造 業	308 (100.0)	9 (2.9)	34 (11.0)	111 (36.0)	17 (5.5)	3 (1.0)	-	2 (0.6)	6 (1.9)	166 (53.9)	20 (6.5)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	-	-	2 (33.3)	-	-	-	-	-	3 (50.0)	1 (16.7)
通 信 ・ 放 送	13 (100.0)	-	2 (15.4)	2 (15.4)	-	-	-	-	-	9 (69.2)	-
運 輸 業	38 (100.0)	4 (10.5)	6 (15.8)	12 (31.6)	3 (7.9)	2 (5.3)	-	-	-	22 (57.9)	1 (2.6)
卸 小 売 業	41 (100.0)	1 (2.4)	12 (29.3)	14 (34.1)	1 (2.4)	2 (4.9)	-	-	-	18 (43.9)	3 (7.3)
金 融 ・ 保 険 業	10 (100.0)	-	7 (70.0)	2 (20.0)	-	-	-	-	-	3 (30.0)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
学 術 研 究	16 (100.0)	-	1 (6.3)	5 (31.3)	-	-	-	-	1 (6.3)	9 (56.3)	1 (6.3)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	19 (100.0)	1 (5.3)	1 (5.3)	-	-	1 (5.3)	-	-	1 (5.3)	15 (78.9)	1 (5.3)
宿 泊 業	7 (100.0)	-	-	1 (14.3)	-	-	-	-	-	5 (71.4)	1 (14.3)
飲 食 サ ー ビ ス	21 (100.0)	-	2 (9.5)	6 (28.6)	-	-	-	-	-	15 (71.4)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	91 (100.0)	-	10 (11.0)	13 (14.3)	3 (3.3)	-	-	1 (1.1)	-	64 (70.3)	6 (6.6)
医 療 ・ 福 祉	61 (100.0)	5 (8.2)	9 (14.8)	12 (19.7)	3 (4.9)	1 (1.6)	-	-	-	38 (62.3)	6 (9.8)
サ ー ビ ス 業	4 (100.0)	1 (25.0)	-	1 (25.0)	-	-	-	-	-	3 (75.0)	-
無 回 答	196 (100.0)	7 (3.6)	34 (17.3)	63 (32.1)	10 (5.1)	3 (1.5)	-	3 (1.5)	2 (1.0)	109 (55.6)	10 (5.1)
労 働 組 合 有	508 (100.0)	14 (2.8)	66 (13.0)	150 (29.5)	25 (4.9)	6 (1.2)	-	-	7 (1.4)	291 (57.3)	35 (6.9)
労 働 組 合 無	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	586 (100.0)	13 (2.2)	58 (9.9)	132 (22.5)	25 (4.3)	5 (0.9)	-	4 (0.7)	7 (1.2)	372 (63.5)	42 (7.2)
27 年 調 査 計	616 (100.0)	13 (2.1)	86 (14.0)	142 (23.1)	23 (3.7)	7 (1.1)	-	3 (0.5)	3 (0.5)	378 (61.4)	48 (7.8)

## (IX) 賃 金 制 度

### 1 7月分賃金

以下は、平成28年7月の1人当たりの平均賃金を算出したものである。

〔利用上の注意〕

ア 「常用労働者」とは、以下のものをいう。

- ・期間を決めず、または1か月以内を超える期間を決めて雇われている労働者。
- ・日々、または1か月以内の期間を限って雇われている労働者のうち、前2か月にそれぞれ18日以上雇われた労働者。
- ・役員のうち、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者。
- ・家族従業員のうち、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者。

イ 「常用労働者」には、パートタイマーを含まない。

なお、パートタイマーとは、以下の労働者をいう。

- ・1日の所定労働時間が、一般の労働者より短い労働者。
- ・1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで、1週間の所定労働時間が一般の労働者より短い労働者。

ウ 規模別、産業別の集計表は、別掲統計附表を参照。

平成28年7月分平均賃金

区 分	7月分の賃金支給対象者となった常用労働者数	賃金支払いの状況			労働者の状況	
		所定内賃金	所定外賃金	現金給与総額	勤続年数	年 齢
		基本給、 役付手当、 家族手当、 住宅手当、 通勤手当など の総額	時間外手当、休 日勤務手当等、 超過勤務手当 の総額 (宿・日直手当 を除く)	所定内賃金と 所定外賃金の 合計金額	7月分の賃金を 支払った人の 平均勤続年数	7月分の賃金を 支払った人の 平均年齢
調 査 計	人	千円	千円	千円	年	歳
調 査 計	56,468	265	32	297	13.2	41.4
男 性	38,215	292	36	328	13.5	42.1
事務・販売・技術	16,744	331	31	362	14.8	44.4
技能・労務	21,471	257	39	296	12.8	41.6
女 性	18,253	218	19	237	12.2	40.5
事務・販売・技術	11,557	224	19	243	12.2	40.7
技能・労務	6,696	200	21	221	12.1	41.3
うち製造業						
男 女	26,085	249	34	283	14.8	40.0
男 性	20,252	266	38	304	15.0	40.4
事務・販売・技術	5,492	328	29	357	16.9	43.9
技能・労務	14,760	248	42	290	14.7	39.3
女 性	5,833	202	18	220	14.1	39.3
事務・販売・技術	1,894	214	18	232	13.8	39.9
技能・労務	3,939	184	19	203	14.1	39.7
27 年 調 査 計	46,414	249	30	279	11.5	37.0
26 年 調 査 計	41,028	251	26	277	12.9	40.2



2 各種手当

通勤手当 95.6% 役付手当 86.2%

毎月支払っている手当の中で最も多いのは「通勤手当」で95.6%（前年95.2%）となっており、次いで「役付手当」86.2%（前年84.1%）、「家族手当」71.9%（前年73.5%）となっている。

各種手当実施状況(複数回答)

( )は%

区 分	総数	役付手当	家族手当	通勤手当	住宅手当	その他	無回答
調 査 計	705 (100.0)	608 (86.2)	507 (71.9)	674 (95.6)	315 (44.7)	323 (45.8)	13 (1.8)
30 ~ 99 人	339 (100.0)	293 (86.4)	227 (67.0)	322 (95.0)	121 (35.7)	166 (49.0)	5 (1.5)
100 ~ 299 人	229 (100.0)	200 (87.3)	171 (74.7)	218 (95.2)	115 (50.2)	102 (44.5)	6 (2.6)
300 ~ 499 人	48 (100.0)	42 (87.5)	40 (83.3)	48 (100.0)	31 (64.6)	25 (52.1)	-
500 ~ 999 人	36 (100.0)	32 (88.9)	31 (86.1)	35 (97.2)	15 (41.7)	15 (41.7)	-
1,000 人 以 上	53 (100.0)	41 (77.4)	38 (71.7)	51 (96.2)	33 (62.3)	15 (28.3)	2 (3.8)
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	-
建 設 業	68 (100.0)	56 (82.4)	48 (70.6)	62 (91.2)	17 (25.0)	38 (55.9)	1 (1.5)
製 造 業	308 (100.0)	270 (87.7)	237 (76.9)	302 (98.1)	131 (42.5)	148 (48.1)	2 (0.6)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	5 (83.3)	5 (83.3)	5 (83.3)	3 (50.0)	2 (33.3)	1 (16.7)
通 信 ・ 放 送	13 (100.0)	10 (76.9)	9 (69.2)	12 (92.3)	7 (53.8)	5 (38.5)	1 (7.7)
運 輸 業	38 (100.0)	33 (86.8)	19 (50.0)	29 (76.3)	12 (31.6)	16 (42.1)	3 (7.9)
卸 小 売 業	41 (100.0)	30 (73.2)	31 (75.6)	38 (92.7)	23 (56.1)	18 (43.9)	2 (4.9)
金 融 ・ 保 険 業	10 (100.0)	9 (90.0)	8 (80.0)	10 (100.0)	5 (50.0)	3 (30.0)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-
学 術 研 究	16 (100.0)	16 (100.0)	14 (87.5)	16 (100.0)	12 (75.0)	11 (68.8)	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	19 (100.0)	15 (78.9)	13 (68.4)	18 (94.7)	7 (36.8)	5 (26.3)	-
宿 泊 業	7 (100.0)	5 (71.4)	4 (57.1)	7 (100.0)	2 (28.6)	2 (28.6)	-
飲 食 サ ー ビ ス	21 (100.0)	20 (95.2)	19 (90.5)	21 (100.0)	15 (71.4)	9 (42.9)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	91 (100.0)	87 (95.6)	66 (72.5)	90 (98.9)	60 (65.9)	43 (47.3)	1 (1.1)
娯 楽 業	61 (100.0)	47 (77.0)	29 (47.5)	58 (95.1)	18 (29.5)	20 (32.8)	2 (3.3)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	4 (100.0)	4 (100.0)	4 (100.0)	4 (100.0)	2 (50.0)	1 (25.0)	-
医 療 ・ 福 祉	196 (100.0)	169 (86.2)	164 (83.7)	187 (95.4)	113 (57.7)	86 (43.9)	4 (2.0)
サ ー ビ ス 業	508 (100.0)	438 (86.2)	342 (67.3)	486 (95.7)	202 (39.8)	236 (46.5)	9 (1.8)
無 回 答	1 (100.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-
27 年 調 査 計	586 (100.0)	493 (84.1)	431 (73.5)	558 (95.2)	298 (50.9)	264 (45.1)	10 (1.7)
26 年 調 査 計	616 (100.0)	532 (86.4)	453 (73.5)	581 (94.3)	316 (51.3)	279 (45.3)	11 (1.8)

# (X) 労働者の状況等

## 1 労働者の状況

### (1) 労働者数

**労働者の割合    男性 65.4%    女性 34.6%**

労働者数の男女別の割合については、常用労働者では、男性が 65.4%（前年 64.0%）と、女性の 34.6%（前年 36.0%）を大きく上回っている。

正規の職員では男性が 68.3%に対し女性 31.7%、正規の職員以外では男性 53.1%に対し女性 46.9%と、いずれも男性が女性を上回っている。

臨時労働者では、男性が 59.9%に対し女性 40.1%であるが、パートタイマーでは女性が 78.4%を占めている。

常用労働者では、正規の職員が 73,164 人、80.8%に対して、正規の職員以外が 17,412 人で非正規の割合は 19.2%となっている。また、常用労働者の正規の職員以外、臨時労働者及びパートタイマーの合計は 31,086 人となり、労働者数 (104,250 人) に占める割合は 29.8%となっている。

区分	労働者数						常用労働者						臨時労働者数			パートタイマー		
	総計			合計			正規の職員			正規の職員以外			計	男性	女性	計	男性	女性
	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性						
調査計	104,250	68,229	40,371	90,576	59,227	31,349	73,164	49,977	23,187	17,412	9,250	8,162	2,883	1,715	1,148	10,811	2,337	8,474
	(100.0)	(60.7)	(39.3)	(100.0)	(65.4)	(34.6)	(100.0)	(68.3)	(31.7)	(100.0)	(53.1)	(46.9)	(100.0)	(59.9)	(40.1)	(100.0)	(21.6)	(78.4)
	[100.0]	[86.9]	[56.8]	[30.1]	[70.2]	[47.9]	[22.2]	[16.7]	[8.9]	[2.7]	[1.6]	[1.1]	[10.4]	[2.2]	[8.1]			
30～99人	21,538	14,075	7,463	18,910	13,339	5,571	16,226	11,822	4,404	2,684	1,517	1,167	237	130	107	2,391	606	1,785
100～299人	32,502	18,979	13,523	29,191	16,190	11,001	24,506	15,905	8,601	4,985	2,285	2,400	159	106	53	3,152	683	2,469
300～499人	12,382	7,589	4,793	11,335	7,420	3,915	8,906	6,157	2,749	2,429	1,263	1,166	52	23	29	995	146	849
500～999人	11,178	6,213	4,915	10,398	6,062	4,336	8,439	4,998	3,441	1,959	1,064	895	38	14	28	742	191	551
1,000人以上	26,650	16,373	10,277	20,742	14,216	6,526	15,087	11,095	3,992	5,655	3,121	2,534	2,377	1,446	931	3,531	711	2,820
	(100.0)	(61.4)	(38.6)	(100.0)	(68.5)	(31.5)	(100.0)	(73.5)	(26.5)	(100.0)	(55.2)	(44.8)	(100.0)	(60.8)	(39.2)	(100.0)	(20.1)	(79.9)
鉱業・採石業	34	33	1	34	33	1	34	33	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	4,941	4,213	728	4,750	4,143	607	4,278	3,787	491	472	356	116	62	55	7	129	15	114
製造業	46,420	32,213	14,207	43,880	31,659	12,221	36,266	27,715	8,551	7,614	3,944	3,670	119	59	60	2,421	495	1,926
	(100.0)	(69.4)	(30.6)	(100.0)	(72.1)	(27.9)	(100.0)	(76.4)	(23.6)	(100.0)	(51.8)	(48.2)	(100.0)	(49.6)	(30.4)	(100.0)	(20.4)	(79.6)
電気・ガス・水道業	635	500	135	630	508	122	629	515	71	44	43	1	—	—	—	—	—	—
	(100.0)	(88.2)	(21.8)	(100.0)	(88.6)	(11.4)	(100.0)	(87.9)	(12.1)	(100.0)	(67.7)	(32.3)	(100.0)	(91.2)	(8.8)	(100.0)	(40.0)	(60.0)
通信・放送	1,872	1,398	474	1,786	1,384	402	1,556	1,274	282	230	110	120	8	8	1	77	6	71
	(100.0)	(74.7)	(25.3)	(100.0)	(77.5)	(22.5)	(100.0)	(81.9)	(18.1)	(100.0)	(47.8)	(52.2)	(100.0)	(88.9)	(11.1)	(100.0)	(7.8)	(92.2)
運輸業	3,328	3,043	285	3,093	2,875	218	2,581	2,400	181	512	475	37	18	16	2	217	152	65
	(100.0)	(91.4)	(8.6)	(100.0)	(93.0)	(7.0)	(100.0)	(93.0)	(7.0)	(100.0)	(92.8)	(7.2)	(100.0)	(88.9)	(11.1)	(100.0)	(70.0)	(30.0)
卸小売業	13,202	6,978	6,224	7,003	4,754	2,249	4,222	3,107	1,115	2,781	1,647	1,134	2,354	1,435	919	3,845	789	3,056
	(100.0)	(52.9)	(47.1)	(100.0)	(67.9)	(32.1)	(100.0)	(73.6)	(26.4)	(100.0)	(59.2)	(40.8)	(100.0)	(61.0)	(39.0)	(100.0)	(20.5)	(79.5)
金融・保険業	1,918	1,253	665	1,792	1,216	576	1,616	1,131	485	176	85	91	2	2	—	124	35	89
	(100.0)	(65.3)	(34.7)	(100.0)	(67.9)	(32.1)	(100.0)	(70.0)	(30.0)	(100.0)	(48.3)	(51.7)	(100.0)	(100.0)	—	(100.0)	(28.2)	(71.8)
不動産・物品賃貸業	48	7	41	23	6	17	2	2	—	—	—	—	—	—	—	25	1	24
	(100.0)	(14.6)	(85.4)	(100.0)	(12.6)	(87.4)	(100.0)	(100.0)	—	(100.0)	(19.0)	(81.0)	(100.0)	—	—	(100.0)	(4.0)	(96.0)
学術研究	1,554	1,205	349	1,456	1,187	269	1,065	856	209	391	331	60	10	5	5	88	13	75
	(100.0)	(77.5)	(22.5)	(100.0)	(81.5)	(18.5)	(100.0)	(80.4)	(19.6)	(100.0)	(84.7)	(15.3)	(100.0)	(50.0)	(50.0)	(100.0)	(14.8)	(85.2)
専門・技術サービス	2,101	1,108	993	1,488	947	541	1,145	790	355	343	157	186	59	34	25	554	136	418
	(100.0)	(52.7)	(47.3)	(100.0)	(63.6)	(36.4)	(100.0)	(69.0)	(31.0)	(100.0)	(45.8)	(54.2)	(100.0)	(42.4)	(57.6)	(100.0)	(24.5)	(75.5)
飲食サービス	439	231	208	232	148	84	189	131	58	43	17	26	31	8	23	176	75	101
	(100.0)	(52.6)	(47.4)	(100.0)	(63.8)	(36.2)	(100.0)	(69.3)	(30.7)	(100.0)	(39.5)	(60.5)	(100.0)	(25.8)	(74.2)	(100.0)	(42.6)	(57.4)
教育・学芸支援業	2,747	1,426	1,321	2,180	1,265	915	1,643	944	699	537	321	216	2	1	1	565	160	405
	(100.0)	(51.9)	(48.1)	(100.0)	(58.0)	(42.0)	(100.0)	(57.5)	(42.5)	(100.0)	(59.8)	(40.2)	(100.0)	(50.0)	(50.0)	(100.0)	(28.3)	(71.7)
医療・福祉	16,873	4,407	12,466	15,097	4,139	10,958	13,243	3,688	9,555	1,854	451	1,403	90	25	65	1,686	243	1,443
	(100.0)	(26.1)	(73.9)	(100.0)	(27.4)	(72.6)	(100.0)	(27.8)	(72.2)	(100.0)	(24.3)	(75.7)	(100.0)	(27.8)	(72.2)	(100.0)	(14.4)	(85.6)
サービス業	7,832	5,038	2,794	6,862	4,748	2,114	4,568	3,480	1,088	2,294	1,268	1,026	107	76	31	863	214	649
	(100.0)	(64.3)	(35.7)	(100.0)	(69.2)	(30.8)	(100.0)	(76.2)	(23.8)	(100.0)	(55.3)	(44.7)	(100.0)	(71.0)	(29.0)	(100.0)	(24.8)	(75.2)
無回答	306	166	140	270	165	105	170	124	46	100	41	59	—	—	—	36	1	35
	(100.0)	(54.2)	(45.8)	(100.0)	(61.1)	(38.9)	(100.0)	(72.9)	(27.1)	(100.0)	(41.0)	(59.0)	(100.0)	—	—	(100.0)	(2.8)	(97.2)
労働組合有	46,992	31,401	15,591	39,870	28,845	11,025	31,534	23,870	7,664	8,336	4,975	3,361	2,440	1,498	942	4,882	1,058	3,824
	(100.0)	(66.8)	(33.2)	(100.0)	(72.3)	(27.7)	(100.0)	(57.9)	(42.1)	(100.0)	(49.3)	(50.7)	(100.0)	(61.4)	(38.6)	(100.0)	(22.6)	(77.4)
労働組合無	57,136	31,767	25,369	50,584	30,271	20,313	41,508	25,996	15,512	9,078	4,275	4,801	423	217	206	6,129	1,279	4,850
	(100.0)	(55.6)	(44.4)	(100.0)	(59.8)	(40.2)	(100.0)	(62.6)	(37.4)	(100.0)	(47.1)	(52.9)	(100.0)	(51.3)	(48.7)	(100.0)	(20.9)	(79.1)
無回答	122	111	11	122	111	11	122	111	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(100.0)	(91.0)	(9.0)	(100.0)	(91.0)	(9.0)	(100.0)	(91.0)	(9.0)	(100.0)	—	—	(100.0)	—	—	(100.0)	—	—
27年調査計	63,979	37,487	26,492	54,799	35,079	19,720	46,713	31,094	15,619	8,086	3,985	4,101	529	265	264	8,651	2,143	6,508
	(100.0)	(58.6)	(41.4)	(100.0)	(64.0)	(36.0)	(100.0)	(66.6)	(33.4)	(100.0)	(49.3)	(50.7)	(100.0)	(50.1)	(49.9)	(100.0)	(24.8)	(75.2)
26年調査計	63,360	36,791	26,569	50,915	33,803	17,112	42,692	29,690	13,002	8,223	4,113	4,110	1,007	590	417	11,438	2,398	9,040
	(100.0)	(58.1)	(41.9)	(100.0)	(66.4)	(33.6)	(100.0)	(69.5)	(30.5)	(100.0)	(50.0)	(50.0)	(100.0)	(58.6)	(41.4)	(100.0)	(21.0)	(79.0)

(注)「常用労働者」と「常用労働者の職種別内訳」の設問が別になっており、いずれか一方の設問にしか回答しない場合があるため、次ページの常用労働者数とは一致しない。

(2) 労働者の職種別内訳

常用労働者の職種別人数については、全体では全ての職種で男性が女性を上回っている。

	総計			事務		販売・サービス		専門・技術		技能・労務		その他	
	合計	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
調査計	86,170 (100.0) [100.0]	56,228 (65.3)	29,942 (34.7)	7,687 (57.1) [8.9]	5,779 (42.9) [6.7]	5,090 (64.7) [5.9]	2,772 (35.3) [3.2]	13,596 (56.2) [15.8]	10,607 (43.8) [12.3]	27,061 (74.1) [31.4]	9,453 (25.9) [11.0]	2,794 (67.7) [3.2]	1,331 (32.3) [1.5]
30 ~ 99 人	18,009 (100.0)	12,509 (69.5)	5,500 (30.5)	1,095 (47.3)	1,221 (47.3)	983 (66.5)	495 (33.5)	2,900 (65.9)	1,501 (34.1)	7,009 (77.5)	2,035 (22.5)	522 (67.8)	248 (32.2)
100 ~ 299 人	27,898 (100.0)	17,199 (61.6)	10,699 (38.4)	2,535 (53.0)	2,244 (47.0)	1,473 (67.5)	708 (32.5)	4,689 (55.0)	3,830 (45.0)	7,865 (68.3)	3,647 (31.7)	637 (70.2)	270 (29.8)
300 ~ 499 人	11,335 (100.0)	7,420 (65.5)	3,915 (34.5)	1,547 (70.1)	659 (29.9)	351 (55.2)	285 (44.8)	1,771 (60.7)	1,147 (39.3)	3,295 (72.1)	1,275 (27.9)	456 (45.4)	549 (54.6)
500 ~ 999 人	9,595 (100.0)	5,724 (59.7)	3,871 (40.3)	800 (56.4)	619 (43.6)	108 (47.8)	118 (52.2)	1,482 (40.1)	2,217 (59.9)	2,463 (75.7)	789 (24.3)	871 (87.2)	128 (12.8)
1,000 人以上	19,333 (100.0)	13,376 (69.2)	5,957 (30.8)	1,710 (62.3)	1,036 (37.7)	2,175 (65.1)	1,166 (34.9)	2,754 (59.0)	1,912 (41.0)	6,429 (79.0)	1,707 (21.0)	308 (69.4)	136 (30.6)
鉱業・採石業	34 (100.0)	33 (97.1)	1 (2.9)	3 (75.0)	1 (25.0)	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	28 (100.0)	-	-	-
建設業	4,680 (100.0)	4,018 (85.9)	662 (14.1)	326 (45.0)	399 (55.0)	138 (70.1)	59 (29.9)	2,064 (95.1)	106 (4.9)	1,377 (93.9)	90 (6.1)	113 (93.4)	8 (6.6)
製造業	41,192 (100.0)	29,832 (72.4)	11,360 (27.6)	3,055 (63.0)	1,798 (37.0)	628 (62.2)	381 (37.8)	4,798 (79.1)	1,267 (20.9)	20,166 (72.9)	7,490 (27.1)	1,185 (73.6)	424 (26.4)
電気・ガス・水道業	630 (100.0)	558 (88.6)	72 (11.4)	85 (59.9)	57 (40.1)	133 (95.0)	7 (5.0)	340 (97.7)	8 (2.3)	-	-	-	-
通信・放送	1,383 (100.0)	1,050 (75.9)	333 (24.1)	140 (61.1)	89 (38.9)	97 (82.2)	21 (17.8)	728 (80.2)	180 (19.8)	60 (58.8)	42 (41.2)	25 (96.2)	1 (3.8)
運輸業	2,953 (100.0)	2,673 (90.5)	280 (9.5)	279 (68.4)	129 (31.6)	109 (95.6)	5 (4.4)	20 (20.6)	77 (79.4)	2,183 (97.1)	66 (2.9)	82 (96.5)	3 (3.5)
卸小売業	6,810 (100.0)	4,597 (67.5)	2,213 (32.5)	750 (54.9)	616 (45.1)	2,953 (69.2)	1,313 (30.8)	373 (79.4)	97 (20.6)	504 (73.1)	185 (26.9)	17 (89.5)	2 (10.5)
金融・保険業	1,792 (100.0)	1,216 (67.9)	576 (32.1)	1,177 (67.9)	556 (32.1)	11 (61.1)	7 (38.9)	24 (77.4)	7 (22.6)	4 (100.0)	-	-	6 (100.0)
不動産・物品賃貸業	23 (100.0)	6 (26.1)	17 (73.9)	-	-	-	-	2 (100.0)	-	4 (19.0)	17 (81.0)	-	-
学術研究	1,456 (100.0)	1,187 (81.5)	269 (18.5)	93 (52.0)	86 (48.0)	70 (79.5)	18 (20.5)	922 (85.9)	151 (14.1)	68 (87.2)	10 (12.8)	34 (89.5)	4 (10.5)
専門・技術サービス	1,383 (100.0)	878 (63.5)	505 (36.5)	55 (61.1)	35 (38.9)	382 (51.7)	357 (48.3)	139 (90.3)	15 (9.7)	279 (74.4)	96 (25.6)	23 (92.0)	2 (8.0)
宿泊業	232 (100.0)	148 (63.8)	84 (36.2)	1 (4.8)	20 (95.2)	56 (58.3)	40 (41.7)	24 (50.0)	24 (50.0)	66 (100.0)	-	1 (100.0)	-
飲食サービス	2,119 (100.0)	1,222 (57.7)	897 (42.3)	238 (52.5)	215 (47.5)	36 (40.0)	54 (60.0)	867 (60.5)	567 (39.5)	78 (56.1)	61 (43.9)	3 (100.0)	-
生活関連サービス	14,453 (100.0)	3,981 (27.5)	10,472 (72.5)	722 (37.5)	1,205 (62.5)	180 (34.5)	342 (65.5)	2,694 (25.7)	7,803 (74.3)	269 (26.2)	757 (73.8)	116 (24.1)	365 (75.9)
娯楽業	6,760 (100.0)	4,664 (69.0)	2,096 (31.0)	724 (56.7)	553 (43.3)	268 (64.1)	150 (35.9)	596 (66.6)	299 (33.4)	1,883 (76.5)	578 (23.5)	1,193 (69.8)	516 (30.2)
医療・福祉	270 (100.0)	165 (61.1)	105 (38.9)	39 (66.1)	20 (33.9)	28 (60.9)	18 (39.1)	4 (40.0)	6 (60.0)	92 (60.1)	61 (39.9)	2 (100.0)	-
無回答	270 (100.0)	165 (61.1)	105 (38.9)	39 (66.1)	20 (33.9)	28 (60.9)	18 (39.1)	4 (40.0)	6 (60.0)	92 (60.1)	61 (39.9)	2 (100.0)	-
労働組合有	38,864 (100.0)	27,901 (71.8)	10,963 (28.2)	4,621 (64.5)	2,538 (35.5)	2,798 (64.7)	1,524 (35.3)	5,925 (60.9)	3,804 (39.1)	13,802 (83.2)	2,780 (16.8)	755 (70.4)	317 (29.6)
労働組合無	47,184 (100.0)	28,216 (59.8)	18,968 (40.2)	3,059 (48.6)	3,239 (51.4)	2,280 (64.7)	1,246 (35.3)	7,632 (52.9)	6,796 (47.1)	13,206 (66.4)	6,673 (33.6)	2,039 (66.8)	1,014 (33.2)
無回答	122 (100.0)	111 (91.0)	11 (9.0)	7 (77.8)	2 (22.2)	12 (85.7)	2 (14.3)	39 (84.8)	7 (15.2)	53 (100.0)	-	-	-
27年調査計	57,251 (100.0)	36,031 (62.9)	21,220 (37.1)	4,605 (54.6)	3,834 (45.4)	2,453 (55.6)	1,962 (44.4)	10,252 (53.5)	8,902 (46.5)	16,270 (75.8)	5,200 (24.2)	2,451 (65.0)	1,322 (35.0)
26年調査計	53,251 (100.0)	34,675 (65.1)	18,576 (34.9)	4,372 (56.9)	3,318 (43.1)	3,126 (57.7)	2,289 (42.3)	8,219 (56.4)	6,358 (43.6)	17,486 (76.3)	5,446 (23.7)	1,472 (55.8)	1,165 (44.2)

(3) パートタイマーの状況

正社員と同じ仕事を行わせているパートタイマーがいる事業所は 37.0%

正社員と同じ仕事を行わせているパートタイマーがいる事業所は 261 事業所 (37.0%) となっており、うち、賃金等の面で均等待遇を行っているのは 242 事業所 (92.7%) である。

パートタイマーの状況

[ ], ( ) は %

区 分	総数	賃金等の面で均等待遇を行っているか				正社員と同じ仕事を行わせているパートタイマーはいない	無回答
		正社員と同じ仕事を行わせているパートタイマーがいる	行っている	行っていない	無回答		
調 査 計	705 [100.0]	261 [37.0]	242 (92.7)	14 (5.4)	5 (1.9)	439 [62.3]	5 [0.7]
30 ~ 99 人	339 [100.0]	130 [38.3]	121 (93.1)	5 (3.8)	4 (3.1)	207 [61.1]	2 [0.6]
100 ~ 299 人	229 [100.0]	91 [39.7]	86 (94.5)	5 (5.5)	-	137 [59.8]	1 [0.4]
300 ~ 499 人	48 [100.0]	15 [31.3]	14 (93.3)	1 (6.7)	-	32 [66.7]	1 [2.1]
500 ~ 999 人	36 [100.0]	12 [33.3]	10 (83.3)	2 (16.7)	-	24 [66.7]	-
1,000 人 以上	53 [100.0]	13 [24.5]	11 (84.6)	1 (7.7)	1 (7.7)	39 [73.6]	1 [1.9]
鉱 業 ・ 採 石 業	1 [100.0]	-	-	-	-	1 [100.0]	-
建 設 業	68 [100.0]	9 [13.2]	6 (66.7)	3 (33.3)	-	59 [86.8]	-
製 造 業	308 [100.0]	111 [36.0]	103 (92.8)	6 (5.4)	2 (1.8)	194 [63.0]	3 [1.0]
電気・ガス・水道業	6 [100.0]	-	-	-	-	5 [83.3]	1 [16.7]
通 信 ・ 放 送	13 [100.0]	3 [23.1]	3 (100.0)	-	-	10 [76.9]	-
運 輸 業	38 [100.0]	13 [34.2]	12 (92.3)	-	1 (7.7)	25 [65.8]	-
卸 小 売 業	41 [100.0]	12 [29.3]	11 (91.7)	1 (8.3)	-	29 [70.7]	-
金 融 ・ 保 険 業	10 [100.0]	2 [20.0]	2 (100.0)	-	-	8 [80.0]	-
不動産・物品賃貸業	1 [100.0]	1 [100.0]	1 (100.0)	-	-	-	-
学 術 研 究	16 [100.0]	4 [25.0]	4 (100.0)	-	-	12 [75.0]	-
専門・技術サービス	19 [100.0]	13 [68.4]	11 (84.6)	2 (15.4)	-	6 [31.6]	-
宿泊業	7 [100.0]	3 [42.9]	3 (100.0)	-	-	4 [57.1]	-
飲食サービス	21 [100.0]	7 [33.3]	7 (100.0)	-	-	14 [66.7]	-
生活関連サービス	91 [100.0]	62 [68.1]	60 (96.8)	2 (3.2)	-	28 [30.8]	1 [1.1]
医療・福祉	61 [100.0]	19 [31.1]	17 (89.5)	-	2 (10.5)	42 [68.9]	-
サ ー ビ ス 業	4 [100.0]	2 [50.0]	2 (100.0)	-	-	2 [50.0]	-
無 回 答	196 [100.0]	48 [24.5]	44 (91.7)	4 (8.3)	-	146 [74.5]	2 [1.0]
労働組合有	508 [100.0]	213 [41.9]	198 (93.0)	10 (4.7)	5 (2.3)	292 [57.5]	3 [0.6]
労働組合無	1 [100.0]	-	-	-	-	1 [100.0]	-
無 回 答	586 [100.0]	173 [29.5]	93 (53.8)	63 (36.4)	17 (9.8)	391 [66.7]	22 [3.8]
27 年 調 査 計	616 [100.0]	162 [26.3]	77 (47.5)	76 (46.9)	9 (5.6)	436 [70.8]	18 [2.9]

(4) パートタイマーから正規職員への転換制度

パートタイマーから正社員への転換制度がある事業所は 42.1%

パートタイマーから正規職員への転換制度のある事業所は 297 事業所 (42.1%) と、前年 (41.3%) より 0.8 ポイントの増加となっている。

転換制度のない 392 事業所 (55.6%) のうち、今後の検討状況については、「検討していない」が 82.7%を占め、「検討している」は 17.1%にとどまっている。

規模別にみると、転換制度がある事業所の割合は、300～499 人が 56.3%と最も高い。

パートタイムからフルタイムへの転換を推進する措置については、全体でみると「転換制度の導入」が 42.1%で最も高い。

パートタイムとフルタイムの相互転換制度の有無 [ ], ( ) は %

区 分	総数	相互転換 制度がある	相互転換 制度がない	検討状況			
				検討して いる	検討して いない	無回答	無回答
調 査 計	705 [100.0]	297 [42.1]	392 [55.6]	67 (17.1)	324 (82.7)	1 (0.3)	16 [2.3]
30 ～ 99 人	339 [100.0]	122 [36.0]	207 [61.1]	39 (18.8)	167 (80.7)	1 (0.5)	10 [2.9]
100 ～ 299 人	229 [100.0]	106 [46.3]	119 [52.0]	18 (15.1)	101 (84.9)	-	4 [1.7]
300 ～ 499 人	48 [100.0]	27 [56.3]	20 [41.7]	4 (20.0)	16 (80.0)	-	1 [2.1]
500 ～ 999 人	36 [100.0]	17 [47.2]	19 [52.8]	3 (15.8)	16 (84.2)	-	-
1,000 人 以 上	53 [100.0]	25 [47.2]	27 [50.9]	3 (11.1)	24 (88.9)	-	1 [1.9]
鉱 業 ・ 採 石 業	1 [100.0]	-	1 [100.0]	-	1 (100.0)	-	-
建 設 業	68 [100.0]	17 [25.0]	49 [72.1]	8 (16.3)	41 (83.7)	-	2 [2.9]
製 造 業	308 [100.0]	121 [39.3]	178 [57.8]	28 (15.7)	149 (83.7)	1 (0.6)	9 [2.9]
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 [100.0]	1 [16.7]	4 [66.7]	-	4 (100.0)	-	1 [16.7]
通 信 ・ 放 送	13 [100.0]	4 [30.8]	9 [69.2]	-	9 (100.0)	-	-
運 輸 業	38 [100.0]	11 [28.9]	27 [71.1]	3 (11.1)	24 (88.9)	-	-
卸 小 売 業	41 [100.0]	25 [61.0]	16 [39.0]	6 (37.5)	10 (62.5)	-	-
金 融 ・ 保 険 業	10 [100.0]	5 [50.0]	5 [50.0]	-	5 (100.0)	-	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	1 [100.0]	1 [100.0]	-	-	-	-	-
学 術 研 究	16 [100.0]	6 [37.5]	10 [62.5]	1 (10.0)	9 (90.0)	-	-
専 門 ・ 技 術 サービス	19 [100.0]	7 [36.8]	12 [63.2]	3 (25.0)	9 (75.0)	-	-
宿 泊	7 [100.0]	5 [71.4]	2 [28.6]	-	2 (100.0)	-	-
飲 食 サービス	21 [100.0]	9 [42.9]	12 [57.1]	2 (16.7)	10 (83.3)	-	-
生 活 関 連 サービス	91 [100.0]	62 [68.1]	26 [28.6]	6 (23.1)	20 (76.9)	-	3 [3.3]
医 療 ・ 福 祉	61 [100.0]	23 [37.7]	37 [60.7]	7 (18.9)	30 (81.1)	-	1 [1.6]
サ ー ビ ス 業	4 [100.0]	-	4 [100.0]	3 (75.0)	1 (25.0)	-	-
無 回 答	196 [100.0]	63 [32.1]	129 [65.8]	13 (10.1)	116 (89.9)	-	4 [2.0]
労 働 組 合 有	508 [100.0]	234 [46.1]	262 [51.6]	54 (20.6)	207 (79.0)	1 (0.4)	12 [2.4]
労 働 組 合 無	1 [100.0]	-	1 [100.0]	-	1 (100.0)	-	-
無 回 答	586 [100.0]	242 [41.3]	282 [48.1]	51 (18.1)	187 (66.3)	44 (15.6)	62 [10.6]
27 年 調 査 計	616 [100.0]	241 [39.1]	311 [50.5]	57 (18.3)	214 (68.8)	40 (12.9)	64 [10.4]

パートタイムからフルタイムへの転換を推進する措置(複数回答)

	相互転換制 度がある 事業所	募集内容の 既雇用パー トタイム労働 者への周知	既雇用パー トタイム労働 者への機会 の付与	転換制度の 導入 (試験制度 など)	その他	無回答
調 査 計	297 (100.0)	118 (39.7)	65 (21.9)	125 (42.1)	92 (31.0)	- -
30 ~ 99 人	122 (100.0)	47 (38.5)	29 (23.8)	41 (33.6)	48 (39.3)	- -
100 ~ 299 人	106 (100.0)	45 (42.5)	22 (20.8)	43 (40.6)	34 (32.1)	- -
300 ~ 499 人	27 (100.0)	8 (29.6)	4 (14.8)	17 (63.0)	3 (11.1)	- -
500 ~ 999 人	17 (100.0)	8 (47.1)	4 (23.5)	7 (41.2)	2 (11.8)	- -
1,000 人 以 上	25 (100.0)	10 (40.0)	6 (24.0)	17 (68.0)	5 (20.0)	- -
鉱 業 ・ 採 石 業	-	-	-	-	-	-
建 設 業	17 (100.0)	6 (35.3)	3 (17.6)	5 (29.4)	8 (47.1)	- -
製 造 業	121 (100.0)	48 (39.7)	32 (26.4)	48 (39.7)	33 (27.3)	- -
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	1 (100.0)	- -
通 信 ・ 放 送	4 (100.0)	2 (50.0)	2 (50.0)	2 (50.0)	1 (25.0)	- -
運 輸 業	11 (100.0)	3 (27.3)	-	3 (27.3)	6 (54.5)	- -
卸 小 売 業	25 (100.0)	15 (60.0)	6 (24.0)	15 (60.0)	3 (12.0)	- -
金 融 ・ 保 険 業	5 (100.0)	-	-	4 (80.0)	1 (20.0)	- -
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	- -
学 術 研 究 専 門 ・ 技 術 サービス	6 (100.0)	2 (33.3)	2 (33.3)	3 (50.0)	2 (33.3)	- -
宿 泊 業	7 (100.0)	3 (42.9)	2 (28.6)	3 (42.9)	3 (42.9)	- -
飲 食 サービス	5 (100.0)	3 (60.0)	1 (20.0)	2 (40.0)	2 (40.0)	- -
生 活 関 連 サービス	9 (100.0)	1 (11.1)	2 (22.2)	5 (55.6)	4 (44.4)	- -
医 療 ・ 福 祉	62 (100.0)	26 (41.9)	11 (17.7)	26 (41.9)	21 (33.9)	- -
サ ー ビ ス 業	23 (100.0)	9 (39.1)	4 (17.4)	7 (30.4)	7 (30.4)	- -
無 回 答	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	63 (100.0)	25 (39.7)	16 (25.4)	35 (55.6)	16 (25.4)	- -
労 働 組 合 無	234 (100.0)	93 (39.7)	49 (20.9)	90 (38.5)	76 (32.5)	- -
無 回 答	-	-	-	-	-	-

## 2 派遣労働者の受入状況

### 派遣労働者を受け入れている事業所は 34.6%

派遣労働者の受入状況は、244 事業所（34.6%）が受け入れており、平均受入人数は 17.2 人となっており、前年（27.5%）に比べ 7.1 ポイント増加し、人数は 1.4 人増えた。  
受入業務については「技能・労務」（57.8%）、「事務」（39.3%）が多い。  
規模別にみると、500～999 人で 72.2%と受入率が高い。  
平均受入人数については、1,000 人以上が最も多く、36.5 人となっている。

区 分	総数	受け入れている	受入業務(複数回答)						平均人数
			事務	販売・サービス	専門・技術	技能・労務	その他	無回答	
調 査 計	705 [100.0]	244 [34.6] (100.0)	96 (39.3)	14 (5.7)	48 (19.7)	141 (57.8)	18 (7.4)	8 (3.3)	17.2
30 ～ 99 人	339 [100.0]	82 [24.2] (100.0)	20 (24.4)	8 (9.8)	10 (12.2)	48 (58.5)	7 (8.5)	6 (7.3)	9.0
100 ～ 299 人	229 [100.0]	87 [38.0] (100.0)	42 (48.3)	5 (5.7)	21 (24.1)	50 (57.5)	5 (5.7)	1 (1.1)	14.2
300 ～ 499 人	48 [100.0]	26 [54.2] (100.0)	10 (38.5)	1 (3.8)	6 (23.1)	16 (61.5)	1 (3.8)	-	28.0
500 ～ 999 人	36 [100.0]	26 [72.2] (100.0)	16 (61.5)	-	2 (7.7)	12 (46.2)	4 (15.4)	1 (3.8)	24.7
1,000 人以上	53 [100.0]	23 [43.4] (100.0)	8 (34.8)	-	9 (39.1)	15 (65.2)	1 (4.3)	-	36.5
鉱 業 ・ 採 石 業	1 [100.0]	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	68 [100.0]	11 [16.2] (100.0)	4 (36.4)	-	5 (45.5)	1 (9.1)	2 (18.2)	-	13.4
製 造 業	308 [100.0]	148 [48.1] (100.0)	42 (28.4)	4 (2.7)	27 (18.2)	117 (79.1)	4 (2.7)	3 (2.0)	20.1
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 [100.0]	2 [33.3] (100.0)	2 (100.0)	-	1 (50.0)	1 (50.0)	-	-	3.5
通 信 ・ 放 送	13 [100.0]	5 [38.5] (100.0)	4 (80.0)	-	3 (60.0)	-	1 (20.0)	-	32.8
運 輸 業	38 [100.0]	2 [5.3] (100.0)	-	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-	-	3.0
卸 小 売 業	41 [100.0]	9 [22.0] (100.0)	6 (66.7)	2 (22.2)	1 (11.1)	1 (11.1)	2 (22.2)	-	7.2
金 融 ・ 保 険 業	10 [100.0]	4 [40.0] (100.0)	4 (100.0)	-	-	-	-	-	5.3
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	1 [100.0]	-	-	-	-	-	-	-	-
学 術 研 究	16 [100.0]	7 [43.8] (100.0)	3 (42.9)	-	3 (42.9)	1 (14.3)	-	2 (28.6)	6.9
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	19 [100.0]	5 [26.3] (100.0)	-	4 (80.0)	-	1 (20.0)	-	-	18.4
宿 泊	7 [100.0]	2 [28.6] (100.0)	-	1 (50.0)	-	-	1 (50.0)	-	2.0
飲 食 サ ー ビ ス	21 [100.0]	8 [38.1] (100.0)	4 (50.0)	-	1 (12.5)	4 (50.0)	-	1 (12.5)	3.4
生 活 関 連 サ ー ビ ス	91 [100.0]	25 [27.5] (100.0)	18 (72.0)	1 (4.0)	6 (24.0)	7 (28.0)	5 (20.0)	-	9.3
医 療 ・ 福 祉	61 [100.0]	15 [24.6] (100.0)	9 (60.0)	1 (6.7)	1 (6.7)	6 (40.0)	3 (20.0)	2 (13.3)	24.7
サ ー ビ ス 業	4 [100.0]	1 [25.0] (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-	24.0
無 回 答	196 [100.0]	91 [46.4] (100.0)	49 (53.8)	3 (3.3)	20 (22.0)	51 (56.0)	5 (5.5)	2 (2.2)	20.2
労 働 組 合 有	508 [100.0]	153 [30.1] (100.0)	47 (30.7)	11 (7.2)	28 (18.3)	90 (58.8)	13 (8.5)	6 (3.9)	15.3
労 働 組 合 無	1 [100.0]	-	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	586 [100.0]	161 [27.5] (100.0)	56 (34.8)	7 (4.3)	29 (18.0)	94 (58.4)	14 (8.7)	4 (2.5)	15.8
27 年 調 査 計	616 [100.0]	171 [27.8] (100.0)	52 (30.4)	13 (7.6)	24 (14.0)	110 (64.3)	14 (8.2)	2 (1.2)	9.7

### 3 業務請負会社の利用状況

#### 業務請負会社を利用している事業所は13.9%

業務請負会社の利用状況は、98 事業所（13.9%）が利用しており、平均受入人数は59.8人となっている。前年（12.8%）に比べ利用状況は1.1ポイント、人数は47.8人から12人増えた。

利用業務については「技能・労務」が最も高く、54.1%となっている。

規模別にみると、1,000人以上（35.8%）で多く、規模が大きくなるほど利用が増える傾向にある。

区 分	総数	利用している		受入業務(複数回答)					平均人数
		事務	販売・サービス	専門・技術	技能・労務	その他	無回答		
調 査 計	705 [100.0]	98 [13.9]	10 (10.2)	9 (9.2)	15 (15.3)	53 (54.1)	26 (26.5)	4 (4.1)	59.8
30 ~ 99 人	339 [100.0]	27 [8.0]	3 (11.1)	5 (18.5)	2 (7.4)	15 (55.6)	6 (22.2)	2 (7.4)	22.3
100 ~ 299 人	229 [100.0]	32 [14.0]	3 (9.4)	1 (3.1)	4 (12.5)	14 (43.8)	12 (37.5)	1 (3.1)	18.1
300 ~ 499 人	48 [100.0]	9 [18.8]	-	-	1 (11.1)	6 (66.7)	2 (22.2)	1 (11.1)	57.7
500 ~ 999 人	36 [100.0]	11 [30.6]	2 (10.0)	1 (9.1)	1 (9.1)	5 (45.5)	4 (36.4)	-	50.5
1,000 人以上	53 [100.0]	19 [35.8]	2 (10.5)	2 (10.5)	7 (36.8)	13 (68.4)	2 (10.5)	-	189.9
鉱業・採石業	1 [100.0]	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	68 [100.0]	6 [8.8]	-	-	2 (33.3)	3 (50.0)	-	1 (16.7)	125.5
製造業	308 [100.0]	53 [17.2]	2 (3.8)	2 (3.8)	7 (13.2)	38 (71.7)	16 (30.2)	1 (1.9)	38.8
電気・ガス・水道業	6 [100.0]	-	-	-	-	-	-	-	-
通信・放送	13 [100.0]	4 [30.8]	-	-	3 (75.0)	1 (25.0)	-	-	14.5
運輸業	38 [100.0]	2 [5.3]	-	1 (50.0)	-	1 (50.0)	1 (50.0)	-	9.0
卸小売業	41 [100.0]	-	-	-	-	-	-	-	-
金融・保険業	10 [100.0]	1 [10.0]	-	-	-	1 (100.0)	-	-	1.0
不動産・物品賃貸業	1 [100.0]	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究	16 [100.0]	2 [12.5]	-	-	2 (100.0)	-	-	-	2.5
専門・技術サービス	19 [100.0]	2 [10.5]	-	2 (100.0)	-	-	-	-	36.0
宿泊業	7 [100.0]	1 [14.3]	-	-	-	-	1 (100.0)	-	4.0
飲食サービス	21 [100.0]	4 [19.0]	-	-	-	1 (25.0)	1 (25.0)	2 (50.0)	82.8
生活関連サービス	91 [100.0]	18 [19.8]	8 (44.4)	4 (22.2)	-	4 (22.2)	7 (38.9)	-	96.3
娯楽業	61 [100.0]	4 [6.6]	-	-	1 (25.0)	3 (75.0)	-	-	204.5
教育・学習支援業	4 [100.0]	1 [25.0]	-	-	-	1 (100.0)	-	-	15.0
無回答	196 [100.0]	48 [24.5]	5 (10.4)	3 (6.3)	9 (18.8)	31 (64.6)	12 (25.0)	-	74.5
労働組合有	508 [100.0]	50 [9.8]	5 (10.0)	6 (12.0)	6 (12.0)	22 (44.0)	14 (28.0)	4 (8.0)	45.8
労働組合無	1 [100.0]	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	586 [100.0]	75 [12.8]	9 (12.0)	6 (8.0)	15 (20.0)	41 (54.7)	16 (21.3)	6 (8.0)	47.8
27年調査計	616 [100.0]	62 [10.1]	8 (12.9)	4 (6.5)	10 (16.1)	37 (59.7)	15 (24.2)	2 (3.2)	32.7



#### 4 正規職員の状況

### 正規職員の割合は 64.0%

正規職員の割合は、73,164 人で、全体に占める割合は 64.0%となっている。前年（66.9%）に比べて 2.9 ポイント減少した。

規模別にみると、100～299 人で 71.4%と正規職員の割合が高かった。

産業別にみると、正規職員の割合が高いのは、電気・ガス・水道業（91.3%）、金融・保険業（83.3%）、運輸業（77.7%）などで、卸・小売業（31.8%）、生活関連サービス・娯楽業（42.3%）は低い。

（注）鉱業・採石業および不動産・物品賃貸業は回答が 1 企業のみのため、分析の対象から除外した。

正規職員の状況

( )は%

	総計	常用労働者		臨時労働者	パートタイマー	派遣労働者	業務請負
		正規の職員	正規の職員以外				
調査計	114,301 (100.0)	73,164 (64.0)	17,412 (15.2)	2,863 (2.5)	10,811 (9.5)	4,186 (3.7)	5,865 (5.1)
30 ～ 99 人	22,879 (100.0)	16,226 (70.9)	2,684 (11.7)	237 (1.0)	2,391 (10.5)	739 (3.2)	602 (2.6)
100 ～ 299 人	34,318 (100.0)	24,506 (71.4)	4,685 (13.7)	159 (0.5)	3,152 (9.2)	1,236 (3.6)	580 (1.7)
300 ～ 499 人	13,630 (100.0)	8,906 (65.3)	2,429 (17.8)	52 (0.4)	995 (7.3)	729 (5.3)	519 (3.8)
500 ～ 999 人	12,376 (100.0)	8,439 (68.2)	1,959 (15.8)	38 (0.3)	742 (6.0)	642 (5.2)	556 (4.5)
1,000 人以上	31,098 (100.0)	15,087 (48.5)	5,655 (18.2)	2,377 (7.6)	3,531 (11.4)	840 (2.7)	3,608 (11.6)
鉱業・採石業	34 (100.0)	34 (100.0)	-	-	-	-	-
建設業	5,841 (100.0)	4,278 (73.2)	472 (8.1)	62 (1.1)	129 (2.2)	147 (2.5)	753 (12.9)
製造業	51,455 (100.0)	36,266 (70.5)	7,614 (14.8)	119 (0.2)	2,421 (4.7)	2,979 (5.8)	2,056 (4.0)
電気・ガス・水道業	642 (100.0)	586 (91.3)	44 (6.9)	-	5 (0.8)	7 (1.1)	-
通信・放送	2,094 (100.0)	1,556 (74.3)	230 (11.0)	9 (0.4)	77 (3.7)	164 (7.8)	58 (2.8)
運輸業	3,352 (100.0)	2,581 (77.0)	512 (15.3)	18 (0.5)	217 (6.5)	6 (0.2)	18 (0.5)
卸小売業	13,267 (100.0)	4,222 (31.8)	2,781 (21.0)	2,354 (17.7)	3,845 (29.0)	65 (0.5)	-
金融・保険業	1,940 (100.0)	1,616 (83.3)	176 (9.1)	2 (0.1)	124 (6.4)	21 (1.1)	1 (0.1)
不動産・物品賃貸業	48 (100.0)	2 (4.2)	21 (43.8)	-	25 (52.1)	-	-
学術研究	1,607 (100.0)	1,065 (66.3)	391 (24.3)	10 (0.6)	88 (5.5)	48 (3.0)	5 (0.3)
専門・技術サービス	2,265 (100.0)	1,145 (50.6)	343 (15.1)	59 (2.6)	554 (24.5)	92 (4.1)	72 (3.2)
宿泊業	447 (100.0)	189 (42.3)	43 (9.6)	31 (6.9)	176 (39.4)	4 (0.9)	4 (0.9)
飲食サービス	447 (100.0)	189 (42.3)	43 (9.6)	31 (6.9)	176 (39.4)	4 (0.9)	4 (0.9)
生活関連サービス	447 (100.0)	189 (42.3)	43 (9.6)	31 (6.9)	176 (39.4)	4 (0.9)	4 (0.9)
娯楽業	447 (100.0)	189 (42.3)	43 (9.6)	31 (6.9)	176 (39.4)	4 (0.9)	4 (0.9)
教育・学習支援業	3,105 (100.0)	1,643 (52.9)	537 (17.3)	2 (0.1)	565 (18.2)	27 (0.9)	331 (10.7)
医療・福祉	18,839 (100.0)	13,243 (70.3)	1,854 (9.8)	90 (0.5)	1,686 (8.9)	232 (1.2)	1,734 (9.2)
サービス業	9,020 (100.0)	4,568 (50.6)	2,294 (25.4)	107 (1.2)	863 (9.6)	370 (4.1)	818 (9.1)
無回答	345 (100.0)	170 (49.3)	100 (29.0)	-	36 (10.4)	24 (7.0)	15 (4.3)
労働組合有	52,408 (100.0)	31,534 (60.2)	8,336 (15.9)	2,440 (4.7)	4,682 (8.9)	1,842 (3.5)	3,574 (6.8)
労働組合無	61,771 (100.0)	41,508 (67.2)	9,076 (14.7)	423 (0.7)	6,129 (9.9)	2,344 (3.8)	2,291 (3.7)
無回答	122 (100.0)	122 (100.0)	-	-	-	-	-
27 年調査計	69,773 (100.0)	46,713 (66.9)	8,086 (11.6)	529 (0.8)	8,651 (12.4)	2,545 (3.6)	3,249 (4.7)
26 年調査計	67,049 (100.0)	42,692 (63.7)	8,223 (12.3)	1,007 (1.5)	11,438 (17.1)	1,662 (2.5)	2,027 (3.0)

## 統 計 附 表

○モデル退職金（規模別）

○モデル退職金（産業別）

○モデル退職金（労組別）

○平成 28 年 7 月分平均賃金（規模別）

○平成 28 年 7 月分平均賃金（産業別）

○平成 28 年 7 月分平均賃金（労組別）

\*表中、（ ）内の数字は、有効回答のあった事業所数である。

\*退職（年）金額の回答事業者数に比して、年金原価額の回答事業者数が極端に少ない場合に「退職（年）金額」より「年金原価額」の方が上回る場合がある。

モデル退職金(規模別)

調査計

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	122 (379)	50 (57)	93 (387)	38 (59)
	20	38	平均額 (事業所数)	342 (379)	160 (65)	286 (386)	136 (66)
			平均額 (事業所数)	661 (376)	310 (64)	603 (381)	294 (67)
	30	48	平均額 (事業所数)	1,027 (346)	487 (69)		
			定年平均額 (事業所数)				
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	142 (279)	62 (44)	110 (279)	39 (42)
	20	40	平均額 (事業所数)	365 (278)	160 (48)	308 (279)	132 (48)
			平均額 (事業所数)	698 (280)	305 (49)	618 (279)	261 (48)
	30	50	平均額 (事業所数)	1,005 (262)	439 (52)		
			定年平均額 (事業所数)				
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	153 (325)	58 (52)	116 (334)	41 (48)
	20	42	平均額 (事業所数)	428 (323)	187 (58)	375 (332)	151 (56)
			平均額 (事業所数)	822 (324)	367 (59)	752 (333)	314 (56)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,123 (315)	478 (65)		
			定年平均額 (事業所数)				

30人~99人

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	108 (182)	42 (22)	88 (181)	39 (21)
	20	38	平均額 (事業所数)	283 (180)	114 (24)	240 (178)	108 (21)
			平均額 (事業所数)	534 (177)	185 (23)	502 (175)	197 (21)
	30	48	平均額 (事業所数)	781 (158)	312 (23)		
			定年平均額 (事業所数)				
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	118 (128)	64 (17)	102 (124)	39 (15)
	20	40	平均額 (事業所数)	299 (128)	105 (17)	255 (124)	96 (15)
			平均額 (事業所数)	562 (128)	179 (17)	491 (123)	165 (15)
	30	50	平均額 (事業所数)	789 (119)	268 (17)		
			定年平均額 (事業所数)				
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	123 (138)	49 (18)	101 (133)	39 (15)
	20	42	平均額 (事業所数)	327 (138)	125 (19)	290 (133)	107 (16)
			平均額 (事業所数)	624 (138)	221 (19)	564 (133)	193 (16)
	30	52	平均額 (事業所数)	825 (131)	305 (19)		
			定年平均額 (事業所数)				

100人~299人

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	130 (117)	38 (12)	91 (122)	34 (15)
	20	38	平均額 (事業所数)	356 (119)	152 (14)	301 (124)	129 (17)
			平均額 (事業所数)	685 (120)	302 (15)	627 (123)	296 (19)
	30	48	平均額 (事業所数)	1,162 (112)	476 (20)		
			定年平均額 (事業所数)				
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	143 (90)	41 (9)	112 (92)	32 (10)
	20	40	平均額 (事業所数)	373 (89)	159 (10)	309 (92)	142 (12)
			平均額 (事業所数)	700 (91)	320 (11)	641 (94)	282 (12)
	30	50	平均額 (事業所数)	1,035 (82)	430 (14)		
			定年平均額 (事業所数)				
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	159 (105)	46 (11)	119 (114)	37 (12)
	20	42	平均額 (事業所数)	439 (105)	167 (12)	415 (114)	152 (14)
			平均額 (事業所数)	838 (108)	341 (14)	802 (117)	310 (15)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,198 (105)	470 (20)		
			定年平均額 (事業所数)				

300人~499人

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	121 (30)	29 (4)	78 (29)	27 (5)
	20	38	平均額 (事業所数)	410 (30)	147 (5)	313 (29)	164 (6)
			平均額 (事業所数)	825 (30)	396 (5)	713 (29)	435 (6)
	30	48	平均額 (事業所数)	1,187 (28)	536 (5)		
			定年平均額 (事業所数)				
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	196 (26)	24 (3)	89 (26)	20 (3)
	20	40	平均額 (事業所数)	443 (26)	88 (3)	337 (26)	68 (3)
			平均額 (事業所数)	844 (26)	185 (3)	733 (26)	147 (3)
	30	50	平均額 (事業所数)	1,178 (25)	249 (3)		
			定年平均額 (事業所数)				
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	148 (28)	25 (3)	112 (28)	20 (3)
	20	42	平均額 (事業所数)	488 (28)	88 (3)	368 (28)	68 (3)
			平均額 (事業所数)	910 (28)	187 (3)	801 (28)	149 (3)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,182 (26)	249 (3)		
			定年平均額 (事業所数)				

モデル退職金(規模別)

500人～999人

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	154 (24)	52 (6)	123 (25)	41 (6)
	20	38	平均額 (事業所数)	448 (24)	162 (8)	346 (25)	143 (8)
	30	48	平均額 (事業所数)	842 (24)	322 (8)	767 (25)	312 (8)
		定年	平均額 (事業所数)	1,252 (25)	547 (8)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	176 (17)	64 (6)	128 (18)	49 (6)
	20	40	平均額 (事業所数)	471 (17)	187 (8)	417 (18)	170 (8)
	30	50	平均額 (事業所数)	983 (17)	374 (8)	892 (18)	364 (8)
		定年	平均額 (事業所数)	1,358 (18)	627 (8)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	202 (25)	51 (7)	133 (26)	48 (7)
	20	42	平均額 (事業所数)	583 (25)	203 (9)	454 (26)	181 (9)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,108 (25)	389 (9)	970 (26)	381 (9)
		定年	平均額 (事業所数)	1,449 (26)	584 (9)		

1,000人以上

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	166 (26)	105 (13)	121 (30)	50 (12)
	20	38	平均額 (事業所数)	513 (26)	327 (14)	423 (30)	216 (14)
	30	48	平均額 (事業所数)	1,079 (25)	679 (13)	856 (29)	493 (13)
		定年	平均額 (事業所数)	1,625 (23)	1,007 (13)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	193 (18)	112 (9)	159 (19)	54 (8)
	20	40	平均額 (事業所数)	584 (18)	364 (10)	504 (19)	231 (10)
	30	50	平均額 (事業所数)	1,175 (18)	720 (10)	931 (18)	510 (10)
		定年	平均額 (事業所数)	1,711 (18)	995 (10)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	235 (29)	119 (13)	150 (33)	56 (11)
	20	42	平均額 (事業所数)	699 (27)	399 (15)	535 (31)	271 (14)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,468 (25)	857 (14)	1,172 (29)	651 (13)
		定年	平均額 (事業所数)	1,903 (27)	947 (14)		

モデル退職金(産業別)

調査計

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	122 (379)	50 (57)	93 (387)	38 (59)
	20	38	平均額 (事業所数)	342 (379)	160 (65)	286 (386)	136 (66)
			平均額 (事業所数)	661 (376)	310 (64)	603 (381)	294 (67)
	30	48	平均額 (事業所数)	1,027 (346)	487 (69)	-	-
			定年平均額 (事業所数)	142 (279)	62 (44)	110 (279)	39 (42)
短大・高専・専門学校卒	20	40	平均額 (事業所数)	365 (278)	160 (48)	308 (279)	132 (48)
	30	50	平均額 (事業所数)	698 (280)	305 (49)	618 (279)	261 (48)
定年平均額 (事業所数)			1,005 (262)	439 (52)	-	-	-
	大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	153 (325)	58 (52)	116 (334)
20		42	平均額 (事業所数)	428 (323)	187 (58)	375 (332)	151 (56)
			平均額 (事業所数)	822 (324)	367 (59)	752 (333)	314 (56)
30		52	平均額 (事業所数)	1,123 (315)	478 (65)	-	-
			定年平均額 (事業所数)	-	-	-	-

鉱業・採石業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	66 (1)	-	52 (1)	-
	20	38	平均額 (事業所数)	198 (1)	-	178 (1)	-
			平均額 (事業所数)	450 (1)	-	450 (1)	-
	30	48	平均額 (事業所数)	-	-	-	-
			定年平均額 (事業所数)	-	-	-	-
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	-	-	-	-
	20	40	平均額 (事業所数)	-	-	-	-
30	50	平均額 (事業所数)	-	-	-	-	
		定年平均額 (事業所数)	-	-	-	-	
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	90 (1)	-	72 (1)	-
	20	42	平均額 (事業所数)	264 (1)	-	237 (1)	-
			平均額 (事業所数)	576 (1)	-	576 (1)	-
	30	52	平均額 (事業所数)	-	-	-	-
			定年平均額 (事業所数)	-	-	-	-

建設業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	111 (44)	67 (5)	92 (43)	44 (5)
	20	38	平均額 (事業所数)	301 (44)	168 (5)	265 (43)	111 (5)
			平均額 (事業所数)	564 (44)	296 (5)	515 (43)	216 (5)
	30	48	平均額 (事業所数)	838 (43)	453 (5)	-	-
			定年平均額 (事業所数)	110 (32)	190 (4)	119 (31)	40 (3)
短大・高専・専門学校卒	20	40	平均額 (事業所数)	282 (32)	171 (4)	256 (31)	90 (3)
	30	50	平均額 (事業所数)	514 (32)	285 (4)	470 (31)	146 (3)
定年平均額 (事業所数)			788 (31)	402 (4)	-	-	-
	大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	123 (35)	75 (4)	105 (33)
20		42	平均額 (事業所数)	328 (35)	184 (4)	297 (33)	102 (3)
			平均額 (事業所数)	600 (35)	314 (4)	546 (33)	169 (3)
30		52	平均額 (事業所数)	869 (34)	427 (4)	-	-
			定年平均額 (事業所数)	-	-	-	-

製造業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	121 (164)	57 (27)	82 (165)	40 (30)
	20	38	平均額 (事業所数)	333 (166)	193 (34)	264 (165)	162 (35)
			平均額 (事業所数)	648 (163)	382 (33)	599 (161)	368 (36)
	30	48	平均額 (事業所数)	996 (145)	592 (37)	-	-
			定年平均額 (事業所数)	130 (100)	57 (17)	100 (101)	40 (18)
短大・高専・専門学校卒	20	40	平均額 (事業所数)	339 (99)	163 (20)	268 (100)	142 (22)
	30	50	平均額 (事業所数)	669 (101)	331 (21)	596 (101)	295 (22)
定年平均額 (事業所数)			987 (95)	484 (23)	-	-	-
	大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	151 (132)	63 (22)	102 (133)
20		42	平均額 (事業所数)	421 (131)	207 (26)	364 (131)	176 (27)
			平均額 (事業所数)	830 (132)	442 (27)	747 (132)	403 (27)
30		52	平均額 (事業所数)	1,131 (127)	556 (31)	-	-
			定年平均額 (事業所数)	-	-	-	-

モデル退職金(産業別)

製造業 食料品・たばこ

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	81 (15)	-	67 (14)	-
	20	38	平均額 (事業所数)	226 (14)	-	208 (13)	-
			平均額 (事業所数)	473 (14)	-	432 (13)	-
	30	48	平均額 (事業所数)	711 (13)	210 (1)	-	-
			定年平均額 (事業所数)	-	-	-	-
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	130 (13)	-	72 (12)	-
	20	40	平均額 (事業所数)	236 (12)	-	203 (11)	-
			平均額 (事業所数)	447 (13)	-	437 (11)	-
	30	50	平均額 (事業所数)	686 (12)	-	-	-
			定年平均額 (事業所数)	-	-	-	-
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	130 (13)	-	96 (14)	-
	20	42	平均額 (事業所数)	342 (14)	-	327 (14)	-
			平均額 (事業所数)	694 (14)	-	651 (14)	-
	30	52	平均額 (事業所数)	1,054 (16)	170 (1)	-	-
			定年平均額 (事業所数)	-	-	-	-

製造業 繊維工業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	74 (5)	-	40 (5)	75 (1)
	20	38	平均額 (事業所数)	256 (5)	-	130 (5)	524 (1)
			平均額 (事業所数)	602 (4)	-	251 (4)	1,198 (1)
	30	48	平均額 (事業所数)	732 (4)	-	-	-
			定年平均額 (事業所数)	-	-	-	-
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	77 (3)	-	40 (4)	-
	20	40	平均額 (事業所数)	272 (3)	-	160 (4)	-
			平均額 (事業所数)	638 (3)	-	366 (4)	-
	30	50	平均額 (事業所数)	749 (3)	-	-	-
			定年平均額 (事業所数)	-	-	-	-
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	104 (4)	-	72 (4)	-
	20	42	平均額 (事業所数)	341 (4)	-	235 (4)	-
			平均額 (事業所数)	661 (4)	-	489 (4)	-
	30	52	平均額 (事業所数)	403 (3)	-	-	-
			定年平均額 (事業所数)	-	-	-	-

製造業 木材・家具

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	131 (5)	40 (1)	86 (5)	28 (1)
	20	38	平均額 (事業所数)	367 (5)	200 (1)	277 (5)	172 (1)
			平均額 (事業所数)	657 (5)	540 (1)	565 (5)	540 (1)
	30	48	平均額 (事業所数)	947 (4)	940 (1)	-	-
			定年平均額 (事業所数)	-	-	-	-
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	140 (2)	40 (1)	105 (2)	28 (1)
	20	40	平均額 (事業所数)	360 (2)	200 (1)	330 (2)	172 (1)
			平均額 (事業所数)	690 (2)	540 (1)	690 (2)	540 (1)
	30	50	平均額 (事業所数)	1,145 (2)	940 (1)	-	-
			定年平均額 (事業所数)	-	-	-	-
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	144 (4)	40 (1)	103 (4)	28 (1)
	20	42	平均額 (事業所数)	408 (4)	200 (1)	333 (4)	172 (1)
			平均額 (事業所数)	730 (4)	540 (1)	662 (4)	540 (1)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,050 (3)	940 (1)	-	-
			定年平均額 (事業所数)	-	-	-	-

製造業 パルプ・紙加工品

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	228 (5)	-	70 (5)	-
	20	38	平均額 (事業所数)	319 (5)	-	282 (5)	-
			平均額 (事業所数)	627 (5)	-	608 (5)	-
	30	48	平均額 (事業所数)	900 (5)	-	-	-
			定年平均額 (事業所数)	-	-	-	-
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	141 (2)	-	106 (2)	-
	20	40	平均額 (事業所数)	470 (2)	-	452 (2)	-
			平均額 (事業所数)	1,021 (2)	-	1,021 (2)	-
	30	50	平均額 (事業所数)	1,379 (2)	-	-	-
			定年平均額 (事業所数)	-	-	-	-
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	142 (4)	-	94 (4)	-
	20	42	平均額 (事業所数)	521 (3)	-	1,500 (3)	-
			平均額 (事業所数)	1,102 (3)	-	1,052 (3)	-
	30	52	平均額 (事業所数)	1,154 (4)	-	-	-
			定年平均額 (事業所数)	-	-	-	-

モデル退職金(産業別)

製造業 印刷・出版

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	132 (2)	150 (1)	98 (3)	150 (1)
	20	38	平均額 (事業所数)	435 (2)	460 (1)	337 (3)	460 (1)
			平均額 (事業所数)	904 (2)	775 (1)	698 (3)	775 (1)
	30	48	平均額 (事業所数)	1,800 (1)	1,300 (1)		
			定年平均額 (事業所数)				
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	137 (2)	165 (1)	121 (2)	165 (1)
	20	40	平均額 (事業所数)	455 (2)	460 (1)	416 (2)	460 (1)
			平均額 (事業所数)	934 (2)	775 (1)	893 (2)	775 (1)
	30	50	平均額 (事業所数)	1,700 (1)	1,200 (1)		
			定年平均額 (事業所数)				
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	150 (2)	150 (1)	130 (2)	150 (1)
	20	42	平均額 (事業所数)	480 (2)	460 (1)	437 (2)	460 (1)
			平均額 (事業所数)	981 (2)	775 (1)	936 (2)	775 (1)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,700 (1)	1,200 (1)		
			定年平均額 (事業所数)				

製造業 化学・ゴム・プラスチック

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	137 (29)	80 (8)	92 (30)	46 (8)
	20	38	平均額 (事業所数)	390 (29)	217 (10)	317 (30)	173 (10)
			平均額 (事業所数)	744 (29)	395 (10)	651 (29)	322 (10)
	30	48	平均額 (事業所数)	1,068 (26)	608 (10)		
			定年平均額 (事業所数)				
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	147 (17)	77 (5)	151 (18)	67 (5)
	20	40	平均額 (事業所数)	371 (17)	176 (6)	319 (18)	176 (6)
			平均額 (事業所数)	726 (17)	313 (6)	659 (18)	313 (6)
	30	50	平均額 (事業所数)	1,018 (17)	554 (6)		
			定年平均額 (事業所数)				
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	177 (25)	78 (6)	126 (26)	68 (6)
	20	42	平均額 (事業所数)	503 (24)	223 (8)	415 (25)	217 (8)
			平均額 (事業所数)	963 (24)	399 (8)	877 (25)	388 (8)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,254 (23)	566 (9)		
			定年平均額 (事業所数)				

製造業 窯業・土業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	116 (6)	20 (1)	85 (5)	- (-)
	20	38	平均額 (事業所数)	373 (6)	120 (2)	338 (5)	93 (1)
			平均額 (事業所数)	744 (6)	147 (2)	741 (5)	206 (1)
	30	48	平均額 (事業所数)	1,144 (7)	586 (3)		
			定年平均額 (事業所数)				
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	121 (5)	- (-)	89 (5)	- (-)
	20	40	平均額 (事業所数)	402 (5)	93 (1)	359 (5)	93 (1)
			平均額 (事業所数)	789 (5)	206 (1)	768 (5)	206 (1)
	30	50	平均額 (事業所数)	1,132 (5)	418 (1)		
			定年平均額 (事業所数)				
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	140 (6)	46 (1)	97 (5)	- (-)
	20	42	平均額 (事業所数)	471 (6)	199 (2)	412 (5)	93 (1)
			平均額 (事業所数)	906 (6)	435 (2)	860 (5)	411 (1)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,211 (6)	508 (2)		
			定年平均額 (事業所数)				

製造業 鉄鋼・非鉄

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	127 (11)	65 (3)	91 (11)	48 (3)
	20	38	平均額 (事業所数)	404 (11)	239 (5)	363 (11)	231 (5)
			平均額 (事業所数)	862 (11)	628 (5)	823 (11)	617 (5)
	30	48	平均額 (事業所数)	1,272 (11)	854 (6)		
			定年平均額 (事業所数)				
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	140 (6)	25 (1)	92 (6)	8 (1)
	20	40	平均額 (事業所数)	341 (6)	112 (2)	272 (6)	84 (2)
			平均額 (事業所数)	715 (6)	195 (2)	645 (6)	164 (2)
	30	50	平均額 (事業所数)	960 (6)	353 (3)		
			定年平均額 (事業所数)				
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	161 (9)	107 (3)	114 (9)	76 (3)
	20	42	平均額 (事業所数)	443 (9)	385 (4)	391 (9)	367 (4)
			平均額 (事業所数)	983 (9)	813 (4)	922 (9)	795 (4)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,336 (9)	1,061 (5)		
			定年平均額 (事業所数)				

モデル退職金(産業別)

製造業 金属製品

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	103 (20)	23 (1)	76 (20)	18 (1)
	20	38	平均額 (事業所数)	299 (21)	198 (1)	245 (21)	185 (1)
			平均額 (事業所数)	534 (19)	574 (2)	483 (19)	574 (2)
	30	48	平均額 (事業所数)	879 (16)	883 (2)		
			定年平均額 (事業所数)				
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	91 (6)	-	75 (6)	-
	20	40	平均額 (事業所数)	285 (6)	-	258 (6)	-
			平均額 (事業所数)	543 (6)	-	497 (6)	-
	30	50	平均額 (事業所数)	845 (4)	-		
			定年平均額 (事業所数)				
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	122 (10)	-	81 (10)	-
	20	42	平均額 (事業所数)	350 (10)	-	272 (10)	-
			平均額 (事業所数)	666 (11)	362 (1)	575 (11)	362 (1)
	30	52	平均額 (事業所数)	952 (10)	489 (1)		
			定年平均額 (事業所数)				

製造業 機械器具・電子部品・電気機械・輸送用機器

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	122 (64)	58 (11)	82 (65)	38 (14)
	20	38	平均額 (事業所数)	326 (65)	197 (13)	236 (64)	128 (14)
			平均額 (事業所数)	622 (65)	356 (11)	612 (64)	298 (14)
	30	48	平均額 (事業所数)	992 (55)	503 (12)		
			定年平均額 (事業所数)				
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	131 (42)	68 (9)	81 (42)	39 (10)
	20	40	平均額 (事業所数)	349 (42)	193 (9)	244 (42)	146 (11)
			平均額 (事業所数)	678 (43)	409 (10)	573 (43)	322 (11)
	30	50	平均額 (事業所数)	1,022 (41)	529 (11)		
			定年平均額 (事業所数)				
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	153 (53)	64 (10)	95 (53)	37 (11)
	20	42	平均額 (事業所数)	412 (53)	204 (10)	305 (53)	149 (12)
			平均額 (事業所数)	805 (53)	460 (10)	707 (53)	367 (11)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,092 (49)	445 (10)		
			定年平均額 (事業所数)				

製造業 その他

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	123 (2)	-	90 (2)	-
	20	38	平均額 (事業所数)	355 (3)	-	281 (3)	-
			平均額 (事業所数)	778 (3)	-	664 (3)	-
	30	48	平均額 (事業所数)	1,237 (2)	-		
			定年平均額 (事業所数)				
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	136 (2)	-	434 (2)	-
	20	40	平均額 (事業所数)	320 (2)	-	277 (2)	-
			平均額 (事業所数)	811 (2)	-	764 (2)	-
	30	50	平均額 (事業所数)	1,270 (2)	-		
			定年平均額 (事業所数)				
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	149 (2)	-	130 (2)	-
	20	42	平均額 (事業所数)	340 (2)	-	299 (2)	-
			平均額 (事業所数)	842 (2)	-	800 (2)	-
	30	52	平均額 (事業所数)	1,641 (3)	700 (1)		
			定年平均額 (事業所数)				

電気・ガス・水道業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	145 (4)	-	133 (5)	-
	20	38	平均額 (事業所数)	433 (4)	-	452 (5)	-
			平均額 (事業所数)	949 (4)	-	1,019 (5)	-
	30	48	平均額 (事業所数)	1,574 (4)	20 (1)		
			定年平均額 (事業所数)				
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	169 (3)	-	129 (3)	-
	20	40	平均額 (事業所数)	463 (3)	-	417 (3)	-
			平均額 (事業所数)	892 (3)	-	836 (3)	-
	30	50	平均額 (事業所数)	1,183 (2)	20 (1)		
			定年平均額 (事業所数)				
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	188 (4)	-	168 (5)	-
	20	42	平均額 (事業所数)	542 (4)	-	573 (5)	-
			平均額 (事業所数)	1,059 (4)	-	1,173 (5)	-
	30	52	平均額 (事業所数)	1,677 (4)	20 (1)		
			定年平均額 (事業所数)				



モデル退職金(産業別)

通信・放送

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	113 (5)	-	98 (4)	98 (1)
	20	38	平均額 (事業所数)	348 (5)	-	363 (4)	211 (1)
			平均額 (事業所数)	841 (5)	-	871 (4)	656 (1)
	30	48	平均額 (事業所数)	1,228 (6)	-	-	-
			定年平均額 (事業所数)	-	-	-	-
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	85 (6)	-	52 (6)	-
	20	40	平均額 (事業所数)	267 (6)	-	163 (6)	-
			平均額 (事業所数)	505 (6)	-	329 (6)	-
	30	50	平均額 (事業所数)	846 (6)	-	-	-
			定年平均額 (事業所数)	-	-	-	-
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	120 (7)	-	85 (7)	-
	20	42	平均額 (事業所数)	381 (7)	-	292 (7)	-
			平均額 (事業所数)	801 (7)	-	618 (7)	-
	30	52	平均額 (事業所数)	1,446 (9)	-	-	-
			定年平均額 (事業所数)	-	-	-	-

運輸業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	115 (19)	80 (5)	136 (17)	65 (4)
	20	38	平均額 (事業所数)	305 (19)	171 (5)	265 (18)	138 (4)
			平均額 (事業所数)	548 (19)	276 (5)	515 (17)	222 (4)
	30	48	平均額 (事業所数)	1,138 (17)	420 (6)	-	-
			定年平均額 (事業所数)	-	-	-	-
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	140 (11)	104 (4)	114 (10)	80 (4)
	20	40	平均額 (事業所数)	350 (11)	217 (4)	296 (11)	170 (4)
			平均額 (事業所数)	590 (11)	342 (4)	532 (11)	277 (4)
	30	50	平均額 (事業所数)	749 (11)	489 (5)	-	-
			定年平均額 (事業所数)	-	-	-	-
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	149 (11)	117 (4)	125 (11)	92 (4)
	20	42	平均額 (事業所数)	364 (11)	247 (4)	356 (12)	196 (4)
			平均額 (事業所数)	619 (11)	383 (4)	627 (12)	304 (4)
	30	52	平均額 (事業所数)	782 (11)	450 (6)	-	-
			定年平均額 (事業所数)	-	-	-	-

卸小売業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	124 (20)	40 (2)	109 (21)	27 (2)
	20	38	平均額 (事業所数)	347 (20)	134 (2)	311 (21)	101 (2)
			平均額 (事業所数)	638 (20)	323 (2)	495 (21)	240 (2)
	30	48	平均額 (事業所数)	928 (19)	517 (2)	-	-
			定年平均額 (事業所数)	-	-	-	-
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	185 (16)	63 (2)	139 (15)	34 (2)
	20	40	平均額 (事業所数)	379 (16)	173 (2)	390 (15)	104 (2)
			平均額 (事業所数)	730 (16)	333 (2)	559 (14)	247 (2)
	30	50	平均額 (事業所数)	1,041 (14)	532 (2)	-	-
			定年平均額 (事業所数)	-	-	-	-
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	158 (18)	89 (3)	98 (17)	37 (2)
	20	42	平均額 (事業所数)	435 (18)	295 (4)	327 (17)	197 (3)
			平均額 (事業所数)	804 (18)	544 (4)	606 (17)	372 (3)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,064 (17)	542 (4)	-	-
			定年平均額 (事業所数)	-	-	-	-

金融・保険業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	236 (7)	97 (3)	142 (8)	97 (3)
	20	38	平均額 (事業所数)	751 (7)	365 (4)	566 (8)	328 (4)
			平均額 (事業所数)	1,579 (7)	710 (4)	1,353 (8)	659 (4)
	30	48	平均額 (事業所数)	2,136 (8)	1,077 (4)	-	-
			定年平均額 (事業所数)	-	-	-	-
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	270 (7)	107 (3)	211 (8)	107 (3)
	20	40	平均額 (事業所数)	815 (7)	417 (4)	616 (8)	373 (4)
			平均額 (事業所数)	1,667 (7)	767 (4)	1,431 (8)	711 (4)
	30	50	平均額 (事業所数)	2,108 (8)	1,051 (4)	-	-
			定年平均額 (事業所数)	-	-	-	-
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	312 (7)	118 (3)	185 (8)	118 (3)
	20	42	平均額 (事業所数)	886 (7)	461 (4)	672 (8)	412 (4)
			平均額 (事業所数)	1,759 (7)	823 (4)	1,511 (8)	762 (4)
	30	52	平均額 (事業所数)	2,117 (8)	1,027 (4)	-	-
			定年平均額 (事業所数)	-	-	-	-

モデル退職金(産業別)

不動産・物品賃貸業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	24 (1)	24 (1)	24 (1)	- (1)
	20	38	平均額 (事業所数)	24 (1)	24 (1)	24 (1)	- (1)
			平均額 (事業所数)	24 (1)	24 (1)	24 (1)	- (1)
	30	48	平均額 (事業所数)	24 (1)	24 (1)	24 (1)	- (1)
			定年平均額 (事業所数)	24 (1)	24 (1)	-	-
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	24 (1)	24 (1)	24 (1)	- (1)
	20	40	平均額 (事業所数)	24 (1)	24 (1)	24 (1)	- (1)
			平均額 (事業所数)	24 (1)	24 (1)	24 (1)	- (1)
	30	50	平均額 (事業所数)	24 (1)	24 (1)	24 (1)	- (1)
			定年平均額 (事業所数)	24 (1)	24 (1)	-	-
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	24 (1)	24 (1)	24 (1)	- (1)
	20	42	平均額 (事業所数)	24 (1)	24 (1)	24 (1)	- (1)
			平均額 (事業所数)	24 (1)	24 (1)	24 (1)	- (1)
	30	52	平均額 (事業所数)	24 (1)	24 (1)	24 (1)	- (1)
			定年平均額 (事業所数)	24 (1)	24 (1)	-	-

学術研究・専門・技術サービス

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	140 (12)	71 (3)	102 (13)	38 (2)
	20	38	平均額 (事業所数)	381 (12)	235 (3)	314 (13)	199 (3)
			平均額 (事業所数)	758 (12)	485 (3)	688 (13)	434 (3)
	30	48	平均額 (事業所数)	1,026 (14)	784 (3)	-	-
			定年平均額 (事業所数)	-	-	-	-
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	151 (11)	73 (2)	108 (12)	22 (1)
	20	40	平均額 (事業所数)	409 (11)	258 (2)	333 (12)	204 (2)
			平均額 (事業所数)	798 (11)	509 (2)	722 (12)	438 (2)
	30	50	平均額 (事業所数)	1,058 (12)	719 (2)	-	-
			定年平均額 (事業所数)	-	-	-	-
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	162 (11)	89 (2)	155 (12)	22 (1)
	20	42	平均額 (事業所数)	427 (11)	282 (2)	350 (12)	220 (2)
			平均額 (事業所数)	838 (11)	542 (2)	766 (12)	464 (2)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,072 (13)	972 (2)	-	-
			定年平均額 (事業所数)	-	-	-	-

宿泊業・飲食サービス

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	74 (9)	46 (2)	66 (11)	35 (2)
	20	38	平均額 (事業所数)	304 (8)	210 (2)	241 (10)	164 (2)
			平均額 (事業所数)	543 (8)	466 (2)	460 (10)	370 (2)
	30	48	平均額 (事業所数)	660 (6)	625 (2)	-	-
			定年平均額 (事業所数)	-	-	-	-
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	89 (8)	47 (2)	66 (8)	36 (2)
	20	40	平均額 (事業所数)	310 (8)	217 (2)	248 (8)	167 (2)
			平均額 (事業所数)	565 (8)	471 (2)	494 (8)	376 (2)
	30	50	平均額 (事業所数)	676 (6)	632 (2)	-	-
			定年平均額 (事業所数)	-	-	-	-
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	95 (8)	48 (2)	75 (10)	36 (2)
	20	42	平均額 (事業所数)	332 (8)	217 (2)	273 (10)	169 (2)
			平均額 (事業所数)	607 (8)	481 (2)	524 (10)	381 (2)
	30	52	平均額 (事業所数)	676 (6)	966 (2)	-	-
			定年平均額 (事業所数)	-	-	-	-

生活関連サービス・娯楽業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	139 (2)	-	93 (2)	-
	20	38	平均額 (事業所数)	337 (2)	-	241 (2)	-
			平均額 (事業所数)	551 (2)	-	408 (2)	-
	30	48	平均額 (事業所数)	722 (2)	-	-	-
			定年平均額 (事業所数)	-	-	-	-
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	77 (1)	-	46 (1)	-
	20	40	平均額 (事業所数)	174 (1)	-	131 (1)	-
			平均額 (事業所数)	31 (1)	-	256 (1)	-
	30	50	平均額 (事業所数)	444 (1)	-	-	-
			定年平均額 (事業所数)	-	-	-	-
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	99 (1)	-	69 (1)	-
	20	42	平均額 (事業所数)	234 (1)	-	187 (1)	-
			平均額 (事業所数)	425 (1)	-	383 (1)	-
	30	52	平均額 (事業所数)	586 (1)	-	-	-
			定年平均額 (事業所数)	-	-	-	-

モデル退職金(産業別)

教育・学習支援業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	179 (10)	24 (1)	144 (11)	24 (1)
	20	38	平均額 (事業所数)	600 (10)	48 (1)	521 (11)	48 (1)
			平均額 (事業所数)	1,287 (10)	72 (1)	1,209 (11)	72 (1)
	30	48	平均額 (事業所数)	1,911 (9)	101 (1)		
			定年平均額 (事業所数)				
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	161 (8)	-	157 (9)	-
	20	40	平均額 (事業所数)	565 (8)	-	565 (9)	-
			平均額 (事業所数)	1,326 (8)	-	1,187 (9)	-
	30	50	平均額 (事業所数)	1,892 (7)	-		-
			定年平均額 (事業所数)				
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	228 (11)	-	205 (13)	-
	20	42	平均額 (事業所数)	796 (10)	-	790 (12)	-
			平均額 (事業所数)	1,647 (10)	-	1,704 (12)	-
	30	52	平均額 (事業所数)	2,146 (9)	-		-
			定年平均額 (事業所数)				

医療・福祉

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	117 (52)	24 (8)	101 (54)	30 (9)
	20	38	平均額 (事業所数)	333 (52)	62 (8)	297 (54)	86 (9)
			平均額 (事業所数)	606 (52)	111 (8)	554 (54)	169 (9)
	30	48	平均額 (事業所数)	903 (47)	170 (7)		
			定年平均額 (事業所数)				
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	166 (54)	28 (8)	114 (54)	28 (8)
	20	40	平均額 (事業所数)	388 (54)	73 (8)	338 (54)	73 (8)
			平均額 (事業所数)	707 (54)	128 (8)	632 (54)	127 (8)
	30	50	平均額 (事業所数)	1,033 (47)	186 (7)		
			定年平均額 (事業所数)				
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	154 (54)	24 (9)	130 (57)	29 (9)
	20	42	平均額 (事業所数)	423 (54)	79 (9)	370 (57)	79 (9)
			平均額 (事業所数)	775 (54)	139 (9)	690 (57)	139 (9)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,085 (50)	202 (8)		
			定年平均額 (事業所数)				

サービス業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	130 (27)	20 (1)	85 (29)	10 (1)
	20	38	平均額 (事業所数)	312 (26)	50 (1)	241 (28)	25 (1)
			平均額 (事業所数)	595 (26)	92 (1)	479 (28)	46 (1)
	30	48	平均額 (事業所数)	1,094 (25)	185 (1)		
			定年平均額 (事業所数)				
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	140 (21)	25 (1)	87 (20)	13 (1)
	20	40	平均額 (事業所数)	362 (21)	65 (1)	270 (20)	32 (1)
			平均額 (事業所数)	654 (21)	120 (1)	522 (20)	60 (1)
	30	50	平均額 (事業所数)	907 (21)	193 (1)		
			定年平均額 (事業所数)				
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	155 (23)	38 (2)	113 (24)	25 (2)
	20	42	平均額 (事業所数)	422 (23)	107 (2)	360 (24)	76 (2)
			平均額 (事業所数)	779 (23)	212 (2)	725 (24)	184 (2)
	30	52	平均額 (事業所数)	965 (24)	302 (2)		
			定年平均額 (事業所数)				

モデル退職金(労組別)

調査計

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	122 (379)	50 (57)	93 (387)	38 (59)
	20	38	平均額 (事業所数)	342 (379)	160 (65)	286 (386)	136 (66)
	30	48	平均額 (事業所数)	661 (376)	310 (64)	603 (381)	294 (67)
	定年	平均額 (事業所数)	1,027 (346)	487 (69)			
短大・高専・専門学校卒	10	28	平均額 (事業所数)	142 (279)	62 (44)	110 (279)	39 (42)
	20	38	平均額 (事業所数)	365 (278)	160 (48)	308 (279)	132 (48)
	30	48	平均額 (事業所数)	698 (280)	305 (49)	618 (279)	261 (48)
	定年	平均額 (事業所数)	1,005 (262)	439 (52)			
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	153 (325)	58 (52)	116 (334)	41 (48)
	20	42	平均額 (事業所数)	428 (323)	187 (58)	375 (332)	151 (56)
	30	52	平均額 (事業所数)	822 (324)	367 (59)	752 (333)	314 (56)
	定年	平均額 (事業所数)	1,123 (315)	478 (65)			

労働組合有

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	148 (121)	63 (25)	113 (118)	42 (26)
	20	38	平均額 (事業所数)	444 (120)	205 (30)	374 (117)	177 (32)
	30	48	平均額 (事業所数)	897 (120)	429 (29)	802 (115)	405 (32)
	定年	平均額 (事業所数)	1,396 (111)	683 (31)			
短大・高専・専門学校卒	10	28	平均額 (事業所数)	169 (81)	75 (18)	126 (80)	52 (17)
	20	38	平均額 (事業所数)	482 (81)	221 (21)	412 (80)	182 (21)
	30	48	平均額 (事業所数)	967 (82)	423 (21)	856 (80)	365 (21)
	定年	平均額 (事業所数)	1,364 (82)	648 (22)			
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	194 (108)	77 (23)	136 (107)	52 (21)
	20	42	平均額 (事業所数)	575 (106)	255 (28)	478 (105)	209 (27)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,133 (107)	499 (27)	1,025 (106)	432 (26)
	定年	平均額 (事業所数)	1,501 (105)	624 (29)			

労働組合無

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	111 (258)	41 (32)	85 (269)	35 (33)
	20	38	平均額 (事業所数)	295 (258)	132 (35)	248 (268)	110 (34)
	30	48	平均額 (事業所数)	551 (256)	235 (35)	517 (266)	224 (35)
	定年	平均額 (事業所数)	853 (234)	362 (38)			
短大・高専・専門学校卒	10	28	平均額 (事業所数)	131 (198)	56 (26)	103 (199)	32 (25)
	20	38	平均額 (事業所数)	317 (197)	128 (27)	266 (199)	108 (27)
	30	48	平均額 (事業所数)	586 (197)	246 (28)	522 (198)	211 (27)
	定年	平均額 (事業所数)	842 (180)	332 (30)			
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	133 (217)	45 (29)	106 (227)	34 (27)
	20	42	平均額 (事業所数)	357 (217)	141 (30)	328 (227)	115 (29)
	30	52	平均額 (事業所数)	669 (216)	281 (32)	624 (226)	239 (30)
	定年	平均額 (事業所数)	933 (209)	382 (36)			

平成28年度7月分賃金実態額(規模別)

規模	項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
			所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
調査計		56,468	265	32	297	13.2	41.4
	男性	38,215	292	36	328	13.5	42.1
	事務	16,744	331	31	362	14.8	44.4
	生産	21,471	257	39	296	12.8	41.6
	女性	18,253	218	19	237	12.2	40.5
	事務	11,557	224	19	243	12.2	40.7
	生産	6,696	200	21	221	12.1	41.3
30人～99人		12,777	247	27	274	12.0	42.9
	男性	9,218	267	31	298	12.5	43.3
	事務	3,539	306	28	334	13.7	45.9
	生産	5,679	247	33	280	11.8	43.1
	女性	3,559	205	15	220	10.9	42.1
	事務	1,951	211	15	226	10.9	42.0
	生産	1,608	195	20	215	10.8	43.0
100人～299人		17,806	269	31	300	13.8	40.9
	男性	11,604	304	36	340	14.1	41.7
	事務	5,134	337	30	367	14.9	43.6
	生産	6,470	261	37	298	13.2	41.2
	女性	6,202	220	18	238	12.5	39.3
	事務	3,243	225	18	243	12.4	39.2
	生産	2,959	198	19	217	12.8	40.7
300人～499人		7,055	291	40	331	15.4	38.8
	男性	4,882	337	46	383	15.3	39.3
	事務	2,522	393	36	429	17.9	41.6
	生産	2,360	268	45	313	15.3	37.7
	女性	2,173	232	25	257	14.9	37.5
	事務	1,577	236	25	261	14.8	39.5
	生産	596	218	24	242	15.0	38.7
500人～999人		6,783	291	43	334	15.0	37.7
	男性	3,518	338	49	387	14.6	38.1
	事務	1,751	360	36	396	16.7	41.4
	生産	1,767	271	56	327	14.8	36.7
	女性	3,265	241	27	268	15.2	40.1
	事務	2,403	250	24	274	16.4	41.3
	生産	862	216	28	244	15.2	39.9
1,000人以上		12,047	321	48	369	14.8	39.3
	男性	8,993	337	51	388	15.0	40.9
	事務	3,798	381	40	421	17.1	43.4
	生産	5,195	292	66	358	14.5	39.2
	女性	3,054	270	27	297	14.0	38.5
	事務	2,383	283	25	308	14.4	39.4
	生産	671	213	32	245	11.8	36.8

事務：事務・販売・技術労働者

生産：技能・労務労働者

平成28年度7月分賃金実態額(産業別)

規模 項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
調査計	56,468	265	32	297	13.2	41.4
男性	38,215	292	36	328	13.5	42.1
事務	16,744	331	31	362	14.8	44.4
生産	21,471	257	39	296	12.8	41.6
女性	18,253	218	19	237	12.2	40.5
事務	11,557	224	19	243	12.2	40.7
生産	6,696	200	21	221	12.1	41.3
鉱業・採石業	34	330	105	435	9.6	46.3
男性	33	333	106	439	9.5	46.0
事務	5	924	36	960	19.2	59.2
生産	28	228	118	346	7.8	43.6
女性	1	233	80	313	12.0	55.0
事務	1	233	80	313	12.0	55.0
生産	-	-	-	-	-	-
建設業	3,556	305	32	337	13.7	44.1
男性	3,179	314	35	349	13.8	44.4
事務	1,794	330	37	367	16.2	45.2
生産	1,385	292	34	326	10.9	43.7
女性	377	226	15	241	12.3	42.0
事務	346	224	15	239	12.1	42.2
生産	31	224	32	256	12.0	43.1
製造業	26,085	249	34	283	14.8	40.0
男性	20,252	266	38	304	15.0	40.4
事務	5,492	328	29	357	16.9	43.9
生産	14,760	248	42	290	14.7	39.3
女性	5,833	202	18	220	14.1	39.3
事務	1,894	214	18	232	13.8	39.9
生産	3,939	184	19	203	14.1	39.7
製造業 食料品・たばこ	1,431	213	21	234	11.7	39.2
男性	841	238	24	262	12.4	39.9
事務	260	295	16	311	14.9	43.9
生産	581	221	26	247	12.3	38.0
女性	590	172	16	188	10.1	38.0
事務	258	190	19	209	12.1	37.7
生産	332	161	18	179	10.1	38.0
製造業 繊維工業	899	196	14	210	14.4	42.4
男性	224	243	18	261	17.1	46.6
事務	127	323	17	340	15.8	46.7
生産	97	232	18	250	18.4	48.6
女性	675	177	14	191	14.5	41.7
事務	69	193	12	205	12.2	41.5
生産	606	164	10	174	14.9	43.1

事務：事務・販売・技術労働者

生産：技能・労務労働者

平成28年度7月分賃金実態額(産業別)

規模	項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
			所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
製造業	木材・家具	196	245	43	288	12.7	39.3
	男性	160	253	51	304	12.2	38.4
	事務	37	315	27	342	16.3	41.1
	生産	123	238	58	296	12.2	39.1
	女性	36	195	25	220	15.0	45.7
	事務	20	203	14	217	11.9	40.9
	生産	16	194	38	232	17.2	48.5
製造業	パルプ・紙加工品	1,088	267	47	314	12.8	37.5
	男性	933	280	53	333	13.1	38.5
	事務	310	344	33	377	17.9	42.8
	生産	623	261	58	319	12.0	37.3
	女性	155	215	16	231	11.7	34.3
	事務	77	231	19	250	14.1	37.6
	生産	78	189	9	198	9.2	32.2
製造業	印刷・出版	1,291	255	27	282	13.6	38.9
	男性	1,053	269	29	298	14.8	40.3
	事務	154	307	17	324	17.6	45.8
	生産	899	252	34	286	13.8	38.7
	女性	238	195	15	210	6.6	32.3
	事務	63	209	17	226	6.3	34.2
	生産	175	186	17	203	6.8	31.1
製造業	化学・ゴム プラスチック	3,675	272	35	307	16.0	39.1
	男性	3,208	287	39	326	15.5	39.0
	事務	591	337	26	363	17.2	43.2
	生産	2,617	274	43	317	15.3	37.6
	女性	467	220	16	236	15.5	38.0
	事務	176	224	16	240	13.9	39.2
	生産	291	200	16	216	18.2	40.2
製造業	窯業・土業	672	266	33	299	13.4	42.7
	男性	595	275	35	310	13.4	42.7
	事務	125	353	24	377	17.3	44.6
	生産	470	259	40	299	13.0	42.3
	女性	77	215	12	227	13.4	42.7
	事務	46	218	12	230	13.0	40.7
	生産	31	206	8	214	15.3	46.5
製造業	鉄鋼・非鉄	1,438	300	60	360	16.5	41.4
	男性	1,290	308	63	371	16.5	41.4
	事務	363	397	36	433	18.1	41.8
	生産	927	275	73	348	16.1	41.0
	女性	148	238	15	253	17.0	42.0
	事務	80	247	17	264	16.8	41.5
	生産	68	212	11	223	16.9	42.3

事務：事務・販売・技術労働者

生産：技能・労務労働者

平成28年度7月分賃金実態額(産業別)

項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
規模						
製造業 金属製品	1,796	243	27	270	15.5	42.1
男性	1,460	252	29	281	15.3	41.9
事務	363	310	25	335	17.1	44.0
生産	1,097	227	31	258	14.9	40.2
女性	336	201	17	218	15.8	42.5
事務	144	218	15	233	15.7	42.9
生産	192	178	20	198	15.2	44.0
製造業 機械器具・電子部品 電気機械・輸送用機器	12,874	247	37	284	15.3	39.5
男性	9,960	265	42	307	15.3	39.7
事務	2,918	328	35	363	16.8	44.0
生産	7,042	246	45	291	15.1	38.7
女性	2,914	200	21	221	14.5	38.9
事務	913	213	20	233	14.4	40.2
生産	2,001	183	22	205	14.3	38.2
製造業 その他	736	247	28	275	15.0	42.5
男性	517	271	30	301	15.0	42.2
事務	247	321	25	346	19.6	49.3
生産	270	250	36	286	12.8	39.8
女性	219	203	17	220	13.4	42.4
事務	51	213	23	236	13.3	40.7
生産	168	203	20	223	13.3	44.7
電気・ガス・水道業	571	340	44	384	18.8	44.3
男性	439	364	44	408	19.2	44.1
事務	261	389	34	423	20.4	46.2
生産	178	274	67	341	12.5	38.9
女性	132	236	20	256	14.1	39.6
事務	96	240	21	261	14.0	39.7
生産	36	208	18	226	8.3	37.4
通信・放送	1,051	276	25	301	13.2	39.8
男性	838	313	33	346	14.6	41.6
事務	644	338	32	370	15.9	45.7
生産	194	282	11	293	17.5	44.9
女性	213	228	23	251	11.7	37.9
事務	145	235	27	262	12.9	40.2
生産	68	194	18	212	11.6	41.8
運輸業	2,159	216	53	269	12.9	44.3
男性	2,005	217	56	273	13.0	44.6
事務	385	274	29	303	13.0	47.4
生産	1,620	216	63	279	13.1	47.2
女性	154	201	19	220	10.5	44.8
事務	113	201	12	213	11.7	44.9
生産	41	258	62	320	6.9	46.5

事務：事務・販売・技術労働者

生産：技能・労務労働者



平成28年度7月分賃金実態額(産業別)

規模	項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
			所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
卸小売業		3,054	281	28	309	15.0	40.9
	男性	2,365	292	31	323	16.5	42.1
	事務	1,932	304	30	334	17.4	43.6
	生産	433	241	31	272	12.4	37.4
	女性	689	234	18	252	11.3	37.4
	事務	614	238	16	254	11.4	38.1
	生産	75	202	21	223	9.0	31.9
金融・保険業		1,512	325	17	342	21.7	37.8
	男性	1,052	353	17	370	23.4	40.2
	事務	1,051	353	17	370	23.4	40.2
	生産	1	306	-	306	60.0	25.0
	女性	460	261	17	278	17.4	35.9
	事務	460	261	17	278	17.4	35.9
	生産	-	-	-	-	-	-
不動産・物品賃貸業		2	165	-	165	11.0	61.0
	男性	2	165	-	165	11.0	61.0
	事務	-	-	-	-	-	-
	生産	2	165	-	165	11.0	61.0
	女性	-	-	-	-	-	-
	事務	-	-	-	-	-	-
	生産	-	-	-	-	-	-
学術研究・専門・技術サービス		782	305	61	366	15.6	37.9
	男性	665	319	65	384	16.0	42.2
	事務	479	348	80	428	13.0	43.3
	生産	186	272	47	319	9.2	43.5
	女性	117	232	39	271	13.9	39.9
	事務	109	234	41	275	11.3	40.6
	生産	8	196	32	228	8.2	35.3
宿泊業・飲食サービス		817	247	30	277	7.8	41.3
	男性	560	263	33	296	8.6	43.8
	事務	356	265	33	298	8.2	41.2
	生産	204	263	15	278	10.7	50.7
	女性	257	216	22	238	5.7	36.7
	事務	172	217	22	239	5.6	36.7
	生産	85	224	9	233	6.9	40.0
生活関連サービス・娯楽業		174	238	18	256	9.0	40.2
	男性	118	280	24	304	10.2	42.1
	事務	45	340	38	378	13.8	41.6
	生産	73	235	10	245	7.1	37.7
	女性	56	202	14	216	9.5	39.0
	事務	56	202	14	216	9.5	39.0
	生産	-	-	-	-	-	-

事務：事務・販売・技術労働者

生産：技能・労務労働者

平成28年度7月分賃金実態額(産業別)

規模	項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
			所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
	教育・学習支援業	1,166	359	20	379	12.6	43.7
	男性	743	380	20	400	13.2	44.2
	事務	691	384	22	406	12.8	45.1
	生産	52	255	8	263	12.1	52.7
	女性	423	327	22	349	11.8	42.8
	事務	394	335	23	358	11.9	42.7
	生産	29	258	10	268	9.6	46.3
	医療・福祉	11,874	270	22	292	9.6	40.3
	男性	3,261	370	32	402	9.8	41.2
	事務	2,520	372	33	405	10.3	43.0
	生産	741	301	21	322	9.3	42.2
	女性	8,613	236	19	255	9.6	41.0
	事務	6,471	232	20	252	9.7	40.4
	生産	2,142	233	17	250	10.3	44.2
	サービス業	3,489	249	27	276	9.1	45.4
	男性	2,617	264	29	293	9.0	45.3
	事務	1,027	302	25	327	10.9	48.0
	生産	1,590	243	37	280	8.4	44.5
	女性	872	211	13	224	9.1	44.4
	事務	650	219	15	234	10.0	43.2
	生産	222	187	13	200	7.4	46.0

事務：事務・販売・技術労働者

生産：技能・労務労働者

平成28年度7月分賃金実態額(労組別)

規模 項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
調査計	56,468	265	32	297	13.2	41.4
男性	38,215	292	36	328	13.5	42.1
事務	16,744	331	31	362	14.8	44.4
生産	21,471	257	39	296	12.8	41.6
女性	18,253	218	19	237	12.2	40.5
事務	11,557	224	19	243	12.2	40.7
生産	6,696	200	21	221	12.1	41.3
労働組合有	25,955	299	42	341	16.9	40.2
男性	19,582	315	46	361	17.3	41.2
事務	8,586	362	33	395	18.3	42.9
生産	10,996	271	57	328	16.7	39.8
女性	6,373	248	23	271	15.6	39.5
事務	4,475	255	22	277	15.6	40.3
生産	1,898	217	26	243	15.6	40.5
労働組合無	30,391	251	28	279	11.7	41.9
男性	18,522	283	33	316	12.0	42.5
事務	8,100	318	30	348	13.3	45.0
生産	10,422	252	32	284	11.4	42.2
女性	11,869	207	17	224	10.8	40.9
事務	7,071	212	17	229	10.8	40.8
生産	4,798	194	20	214	10.9	41.6

事務：事務・販売・技術労働者

生産：技能・労務労働者

# 平成28年労働条件等実態調査票

(平成28年7月31日現在)

**福島県商工労働部雇用労政課**  
 〒960-8670 福島市杉妻町2番16号  
 TEL (024)521-7289

この調査は、福島県内の事業所における労働時間、年次有給休暇、賃金、退職金等の実態に関する労働条件、さらには事業所における男女共同参画の実態を把握するために実施するものです。  
 この調査票に記入された事項については、統計以外の目的に使用したり、他に漏らしたりすることは絶対にありませんから、ありのままを記入してください。

なお、調査結果については平成29年4月上旬に、県のホームページ(<http://www.pref.fukushima.lg.jp/>)で公表する予定です。御覧ください。

## 記入上の注意

- 特にことわらない限り、平成28年7月31日現在で、常用労働者(正規の職員)について記入してください。
- 本欄で囲んだ部分が回答欄です。数字・記号で表示されている箇所は、該当するものを○で囲み、空白の箇所は、該当する事項又は数字を記入してください。(数字は算用数字で、右つめ記入願います。)
- この調査でいう「制度」とは、労使協定、労働協約、就業規則等で明示されているものばかりでなく、現在、慣行として行われているものを含みます。なお、現在の慣行が就業規則等に明示されているものと異なっている場合は、現在の慣行を「制度」とします。
- 調査票に係る質問は、貴事業所を管轄する地方振興局(巻末)までお問い合わせください。
- 調査票は、9月16日までに同封の返信用封筒にて返送してください。

整理番号	記入者氏名
	所属課名
	電話番号

企業の全常用労働者数  
(貴事業所のほか同一企業  
 がある事業所の労働者数  
 の企業全体の常用労働者数)

事業所の名称	所在地	業種	労働者数									
CD6	D06	E09	E11	E12	E14	E15	E16	E21	E22	E24	E25	E32
紙張	造紙	木	紙	印刷	化学	窯業	鉄鋼	金属	機械	電気	輸送	その他
施設	建設	繊維	工業	繊維	化学	窯業	鉄鋼	金属	機械	電気	輸送	その他
事業	業	品	業	業	業	業	業	業	業	業	業	業
F33	G57	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	H49	I01	I02	I03
電水	気	運	卸	小	食	飲	生	教	学	医	薬	自
気	運	卸	小	食	飲	生	教	学	医	薬	自	修
ガ	ス	車	船	空	鉄	道	学	学	学	学	学	修
ス	車	船	空	鉄	道	学	学	学	学	学	学	修

1に該当する場合は、2ページ以下の説明に回答する必要があります。  
 2～6の企業の方は、2ページにお進みください。

## 1 労働形態

### 1 労働者数

(1) 貴事業所の労働者数について記入してください。

区分	男性	女性	計	総合計
常用労働者	a	b		
正規の職員・従業員	a'	b'		
正規の職員・従業員以外				
臨時労働者				
パートタイマー				
労働者派遣事業所の派遣社員				
業務請負会社の社員				

(注)(ア) 区分については、下記のとおりとします。

- 「常用労働者」…… ●期間を決めず、又は1か月を超える期間を決めて雇われている労働者。
- 日々、又は18日以上以内の期間を決めて雇われている労働者のうち、前2月にそれぞれ18日以上雇われた労働者。
- 「正規の職員・従業員」…… ●常用労働者のうち、一般に「正社員」「正職員」と呼ばれている人以外の労働者(「嘱託」「契約社員」など)。
- 「臨時労働者」…… ●繁忙期に一時的に雇い入れられる労働者、あるいは季節的業務その他の短期の有期事業のため雇い入れられる労働者。
- 「パートタイマー」…… ●1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い労働者。
- 1週の所定労働日数が一般の労働者よりも短い労働者。

(2) 常用労働者の職種(注)別内訳を記入してください。

区分	男性	女性	計
事務			
販売・サービス			
専門・技術			
技能・労務			
その他			

(3) 派遣労働者を受け入れている場合、どんな業務に受け入れていますか。受け入れている業務全てを選んでください。

区分	人数
1 事務	2
2 販売・サービス	3
3 専門・技術	
4 技能・労務	5
5 その他	

(注)「職務」…事務に従事する者をいう  
 「販売・サービス」…商品、証券等の売買、保険外交などに従事する者及び顧客に対するサービスの仕事をいう  
 「専門・技術」…専門知識を応用し、技術的な業務・研究等に従事する者をいう  
 「技能・労務」…原材料の加工、各種機械器具の組み立て、修理、印刷、製本、装訂作業などに従事する者  
 「その他」…通商電話交換機などで通話に従事する者及び車掌、運転士(通勤)など

(4) 業務請負会社を利用している場合、どんな業務を利用していますか。利用している業務全てを選んでください。

1 事務	2 販売・サービス	3 専門・技術
4 技能・労務	5 その他	

## 2 パートタイマーの状況

- (1) 正規の職員と同じ仕事をこなしているパートタイマーはいくらいますか。  
 正規の職員と賃金等の面で均等待遇を行っていますか。  
 どのような内容で行っていますか。  
 パートタイム労働者の諸制度について、実施しているものの番号を○で囲んでください。  
 (複数回答可)

賞与	1 正社員への昇格制度	6
退職金	2 雇用保険への加入	7
健康診断	3 健康保険・厚生年金保険への加入	8
通勤手当	4 育児・介護休業制度	9
家族手当(扶養手当)	5 その他( )	10

- (2) パートタイマーから正規の職員への転換制度等がありますか。

1 1	ある	2 2	ない
-----	----	-----	----

- パートタイム労働者の通常の労働者への転換を推進するための措置について、該当する番号を○で囲んでください。(複数回答可)

1	通常の労働者募集の場合、募集内容の既雇用パートタイム労働者への周知
2	通常の労働者ポストの社内公募の場合、既雇用パートタイム労働者への機会の付与
3	パートタイム労働者の通常労働者への転換制度の導入(試験制度など)
4	その他通常の労働者への転換を推進するための措置

## 3 労働組合

労働組合はありますか。

1 1	ある	2 2	ない
-----	----	-----	----

## ② 労働時間

### 1 所定労働時間

通常の1日、1週の所定労働時間(休憩、残業時間は含まれません)は何時間ですか。  
 また、年間休日総数は何日ですか。

1日	時間	分
1週	時間	分
年間休日総数		日

(注)(ア) 「所定労働時間」…就業規則等で定められた始業時刻から終業時刻までの時間より、休憩時間を差し引いた労働時間をいいます。所定労働時間が例えば1日8時間と定められている場合の週所定労働時間は、その8時間を基準としてください。「週」の欄については、週休以外の休日のない通常の週の所定労働時間によるものとし、週によって所定労働時間が異なる場合は4週を平均で記入してください。また、就業規則等で週の所定労働時間が定められている場合はそれによってください。なお、平成9年4月1日から10人未満の従業員を雇用する「商業」などの特別業種を除き、週法定労働時間は40時間となっています。

(イ) 「年間休日総数」…年間の「週休日」(土・日曜日、会社指定休日など)及び「週休以外の休日」(国民の祝日、年末年始の休日、夏季休暇用特別休暇、その他の休日)の合計日数をいい、雇用調整、生産調整などのための臨時休業日数は含まれません。半休は2日分で日とし、端数は切り上げて整数で記入してください。

### 2 所定外労働時間

平成27年8月から平成28年7月までの1年間における1人平均の所定外労働時間は何時間ですか。(30分以上は切り上げ、30分未満は切り捨ててください。)

区分	年間所定外労働時間
男性平均 (= 男性の所定外労働時間の合計÷c 男性労働者数(2ページの1(a))	時間
女性平均 (= 女性の所定外労働時間の合計÷d 女性労働者数(2ページの1(b))	時間
全体平均 (= $\frac{c+d}{a+b}$ )	時間

(注) 「所定外労働時間」とは、早出、残業、臨時の呼び出し、休日出勤などの労働時間をいいます。

## ③ 休暇制度

### 1 年次有給休暇

- (1) 平成28年7月31日以前の最近の1年間の年次有給休暇の実績について1人平均の日数を記入してください。

1人平均付与日数	1人平均繰越日数	1人平均取得日数
日	日	日

- (注)(ア) 「付与日数」…労働者が当該休暇年度に新たに利用できる年次有給休暇の日数です。(繰越分除く)  
 (イ) 「繰越日数」…労働者が前年未使用分の年次有給休暇のうち、当該休暇年度に繰越できた日数です。(付与日数と繰越日数の合計が1年間に使用できる有給休暇の日数になります)  
 (ウ) 「取得日数」…労働者が当該休暇年度内に実際に利用(消化)した日数です。(付与日数と繰越日数の合計ではありません。)

(エ) 日数は小数点以下を切り上げて整数で記入してください。(例：25.3日→26日)  
 (オ) 「最近の1年間」とは、年休を付与する上で区切りとしている期間(休暇年度)で、平成28年7月31日までに終了した最近のものとし、1月1日～12月31日を区切りとしている場合は、平成27年1月1日～平成27年12月31日の1年間、決算期などに合わせて7月1日～翌年6月30日を区切りとしている場合は、平成27年7月1日～平成28年6月30日の1年間とします。

(2) 年次有給休暇の計画的付与制度がありますか。  
 (労働基準法第39条第5項)

1	ある
2	ない

(3) 年次有給休暇の付与について該当するもの1つに○をつけてください。

1	労働者全員に付与している。
2	常用労働者には付与しているが、パートには付与していない。
3	その他 ( )

## 2 その他の任意の休暇制度

(1) どのような休暇制度を設けていますか。右の中からいくつでも選んでください。  
 制度がある場合、最高何日が記入してください。  
 有給であるものには記号に○をつけてください。

		日 数 有 給	
1	2	日	ア
1	リフレッシュ休暇	日	ア
2	ボランティア休暇	日	イ
3	研修のための休暇	日	ウ
4	配偶者出産休暇	日	エ
5	その他の休暇 ( )	日	オ

(注)(ア) 「リフレッシュ休暇」…勤続10年目あるいは20年目といった一定の要件に合致する労働者にリフレッシュを目的として与える特別休暇をいいます。  
 (イ) 「ボランティア休暇」…各種の社会貢献活動を行う労働者に与える特別休暇をいいます。  
 (ウ) 「研修のための休暇」…事業所の業務に関連しない、労働者自らの意志で研修を受ける際に与えられる休暇をいいます。  
 (エ) 「配偶者出産休暇」…配偶者が出産する場合に与えられる休暇をいいます。  
 (オ) 「その他の休暇」…創立記念日等のように全事業所が一斉に休む休暇を除き、上記以外で独自の休暇制度があれば、具体的に記入してください。

(2) 配偶者出産休暇について、平成28年7月31日以前の最近1年間で対象者は何人でしたか。  
 また、実際取得した人数は何人でしたか。

対象者数	取得者数
人	人

## 4 休業制度等

### 1 育児休業制度

(1) 育児休業制度を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

1	定めている
2	定めていない

(注) 「育児休業制度」…乳幼児を有する労働者が、育児のために自らの希望により職場での身分や地位を失わないで一定期間休業し、育児に専念した後、復職することを内容とする措置をいい、このことを定めた育児休業法(育児・介護休業法)は平成7年4月1日から全事業所に適用されています。

期 間

1	子が満1歳に達するまで (父母ともに取得する場合には1歳2ヶ月に達するまで、特別な場合は1歳半まで)
2	子が満2歳に達するまで
3	子が満3歳に達するまで
4	子が就学するまで

賃 金

1	全額支給
2	一部支給
3	無給

(2) 育児休業制度の期間はどのくらいですか。  
 (3) 育児休業中の賃金はどのように取り決められていますか。

取得者数等

①	男性の該当者	人
	女性の該当者	人
②	男性の取得者数	人
	女性の取得者数	人
③	男性の平均取得日数	日
	女性の平均取得日数	日

(4) 育児休業制度利用者の状況についてお答えください。  
 ① 平成27年4月1日から平成28年3月31日までの出産者数(ただし、男性の場合は配偶者が出産した者の数)  
 ② ①で該当した者のうち、平成28年7月31日までに育児休業を開始した者の数(育児休業開始予定の申出をしている者を含む)  
 ③ ②の開始者(申出者含む)の一人あたりの平均取得日数(小数未満は切り上げ)  
 ④ ②の開始者(申出者含む)の取得日数の内訳

取得日数	3か月未満	3か月～6か月未満	6か月～9か月未満	9か月～12か月未満	12か月以上
④ 男性の取得者	人	人	人	人	人
女性の取得者	人	人	人	人	人

### 2 育児短時間勤務制度等

(1) 育児短時間勤務制度等を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

1	定めている(対象は)
	ア 満3歳に達するまで
	イ 3歳から就学するまで
	ウ その他
2	定めていない

(注) 「育児短時間勤務制度等」…乳幼児を有する労働者が育児休業を取得することなく就業しつつ子を養育することを容易にするための女人らかの措置をいいます。

(2) 育児短時間勤務制度等を定めている場合右のどのような制度がありますか。いくつでも選んでください。

また、平成27年4月1日から平成28年3月31日までに取得した人数を、男女別に記入してください。

(短時間勤務制度を利用した方については平均短縮時間も記入してください。)

	短時間勤務制度 (平均短縮時間)		男性		女性	
	1	2	人	分	人	分
1	フレックスタイム制度					
2	就業・終業時間の繰上げ・繰下げ					
3	所定外労働の免除					
4	事業所内託児施設の使用					
5	育児に要する経費の援助措置					
6	その他					
7	( )					

(注) 同一労働者が期間内に2回利用した場合は、2人と計上してください。ただし、同一労働者が期間を連続延長した場合は1回として計上してください。  
同一労働者が2つ以上の制度を利用した場合には、それぞれ1人と記入してください。

### 3 子の看護休暇制度

(1) 小学校就学前の子の看護休暇制度を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

1	定めている
2	定めていない

(2) 小学校就学前の子の看護休暇制度の期間はどのくらいですか。

期 間	
1	5日 (小学校就学前の子が2人以上であれば10日)
2	6日以上 (小学校就学前の子が2人以上であれば11日以上)

(3) 小学校就学前の子の看護休暇中の賃金はどのように取り決められていますか。

賃 金	
1	全額支給
2	一部支給
3	無 給

### 4 介護休業制度

(1) 介護休業制度を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

(注) 「介護休業制度」…従業員は高階の父母等の介護のために、退職することなく連続休業があたりえらるる制度をいいます。このことを定めた育児・介護休業法は平成11年4月1日から全事業所に適用されています。

(2) 介護休業制度の期間はどのくらいですか。

1	定めている
2	定めていない

期 間	
1	93日
2	6か月未満
3	6か月以上

(3) 介護休業中の賃金はどのように取り決められていますか。

賃 金	
1	全額支給
2	一部支給
3	無 給

(注) 社会保険料の本人負担分を会社が本人に代って負担する場合は「一部支給」になります。

(4) 介護休業制度利用者の状況について、お答えください。

(注) 「取得者数」…過去1年間(平成27年8月1日から平成28年7月31日)に介護休業を取得した人をいいます。

取得者数		男 性		女 性	
男 性					
女 性					

### 5 介護休暇制度

(1) 介護休暇制度を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

1	定めている
2	定めていない

(2) 介護休暇制度の期間はどのくらいですか。

1	5日 (要介護状態の対象家族が2人以上であれば10日)
2	6日以上 (要介護状態の対象家族が2人以上であれば11日以上)

(3) 介護休暇中の賃金はどのように取り決められていますか。

1	全額支給
2	一部支給
3	無 給

## 5 心の健康(メンタルヘルス)対策の取組状況

(1) 心の健康(メンタルヘルス)対策に取り組んでいますか。

1	取り組んでいる
2	取り組んでいない

(2) (1)で取り組んでいると回答した事業所のみお答えください。

どのような対策を実施していますか。該当するものすべてに○をつけてください。

1	相談窓口の設置
2	専門スタッフの配置 (産業医、カウンセラー、看護師、保健師等)
3	定期健康診断における問診
4	職場環境の改善
5	従業員に対する教育研修、情報提供
6	管理者に対する教育研修、情報提供
7	事業所外の専門機関の活用
8	その他(具体的に)

(3) (1)で取り組んでいないと回答した事業所のみお答えください。

取り組んでいない理由は何ですか。該当するものすべてに○をつけてください。

1	取り組み方がわからない
2	経費がかかる
3	専門スタッフがいらない
4	従業員の関心がない
5	必要性を感じない
6	その他(具体的に)

(4) 最近1年間に、心の健康(メンタルヘルス)上の理由により、連続1か月以上休業又は退職した従業員はいますか。

1	いる
2	いない

(5) 連続1か月以上休業又は退職した従業員がいる場合、それぞれ人数は何人でしたか。

休業者	人
退職者	人

## ⑥ 高年齢者雇用

(1) 高年齢者雇用に関する取り組みについて、該当するものすべてに○をつけてください。

(注)【再雇用制度】…定年退職後、新たに雇用契約を結ぶ制度  
【勤務延長制度】…定年で退職とせず、引き続き雇用する制度

1	定年の引き上げ
2	定年の廃止
3	再雇用制度の導入
4	勤務延長制度の導入
5	検討中

(2) 定年制がある場合、その形態と年齢についてお答えください。

(注)【一律定年制】…全労働者に対し同一の定年年齢が適用されるもの  
【職種別定年制】…職種により定年年齢に違いのあるもの

1	一律定年制	歳
2	職種別定年制	(注)一律定年制の場合に記入
3	その他(具体的に)	

(3) 60歳以降の賃金水準は、60歳到達時と比べてどの程度となっていますか。なお、複数の割合を適用している場合は、平均でお答えください。

1	変わらない
2	90%台
3	80%台
4	70%台
5	60%台
6	50%以下

(4) 再雇用制度・勤務延長制度を導入している事業所のみお答えください。定年到達後の処遇状況はどのようになっていますか。質問項目①～④の該当箇所に○を記入してください。また、制度を併用している場合はそれぞれについてお答えください。

①雇用形態		②役職	
変わらない	臨時労働者	パートタイム	その都度決める
変わらない	短くなる	変わらない	変わる
短くなる	その都度決める	短くなる	その都度決める
変わらない	短くなる	変わらない	変わる
短くなる	その都度決める	短くなる	その都度決める

## ⑦ 退職金

### 1 正規の職員

(1) 退職金制度はありますか。

1	ある
2	ない

### 形態

1	退職一時金制度のみ
2	退職年金制度のみ
3	退職一時金と退職年金制度の併用
4	退職一時金と退職年金制度のどちらか一方又は両方を労働者が選択する

(2) 退職金制度がある場合、その形態は右のうちのどれですか。

(注)【退職金】…任意退職、定年退職、解雇、死亡等の理由で雇用関係が消滅することによって、事業主又はその委託機関から当該労働者(又は当該労働者と特定関係にある者)に対して支給するもので、退職時に支給するもの(退職金、退職手当、退職慰労金、退職労務債権金等)を「退職一時金」といい、継続的に長期間支給するものを「退職年金」といいます。

(3) 退職金の支払い準備形態は右のうちのどれですか。いくつでも選んでください。

1	中小企業退職金共済制度
2	特定退職金共済制度
3	事業保険、福祉厚生保険など
4	社内準備
5	調整年金(厚生年金基金)
6	確定給付企業年金
7	確定拠出年金
8	その他

(注)(ア)【特定退職金共済制度】…商工会、商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会、退職金共済事業を主たる目的とする公益法人などが、税務署長の承諾を受けて退職金共済事業を行うものをいいます。

(イ)【事業保険】…法人あるいは企業者が契約者となり従業員又は役員が被保険者となる保険で、内容は普通は個人の喫約となる老老保険と変わりませんが、従業員が10名以上、つまり契約が10名以上になると、それをひとまとまりとして「事業保険」といいます。保険料は法人あるいは企業主が支払いますが、保険金の受取人は法人・企業主にするか又は従業員・役員にするかによって2つの方法があります。前者の場合は、保険料は資本金に組み入れられ、後者の場合は保険料は「みなし給付」として、つまり従業員の所得として損金に計上されます。そして後者の場合を特に「福祉厚生保険」といいます。

(ロ)【調整年金】…厚生労働大臣の認可を受けて厚生年金基金を設立し、厚生年金保険法でいう老齢年金及び通算老齢年金の報酬比例部分を企業年金で代行する年金制度のことです。厚生年金基金制ともいいます。

(ニ)【確定給付企業年金】…従業員が受け取る「給付額」があらかじめ約束されている企業年金制度です。企業者が運用の責任を負い、運用結果が悪ければ、企業者が不足分を穴埋めします。現在、最も普及している制度です。

(オ)【確定拠出年金】…企業者が拠出した掛金を、加入者(従業員)の判断で運用し、その運用結果次第で受取額が変動します。企業者は退職給付債務もなくなり、積立不足への懸念が解消されます。その反面、加入者が運用スキル等を身に付けられるよう、継続的な投資教育の実施義務を負っています。

(カ)【その他】…退職一時金を会社が預かって本人の選択した支払い方法で年金払いをする社内預金型のもの等が含まれます。

(4) 退職年金制度がある場合、それは拠出制ですか。無拠出制ですか。

1	拠出制
2	無拠出制

(注)【拠出制】…労働者が掛金の全部又は一部を負担することをいいます。



2 非正規の職員

(1) 非正規の職員の退職金制度は設けていますか。

1	設けている
2	設けていない

3 退職金制度がある場合、以下の条件の場合のモリス退職金の額をお答えください。

(モデル退職金とは、通常に学校を卒業し、すぐに貴社に就職した者が、普通の能力と成績で勤務した場合に、貴社の退職金制度のもとで勤務年数により算出した退職金をいいます。)

区分	勤続年数	会社都合退職		自己都合退職	
		退職金額	うち年金原価額	退職金額	うち年金原価額
高校	10	万円	万円	万円	万円
	20	万円	万円	万円	万円
	30	万円	万円	万円	万円
卒	定年( )歳	万円	万円	万円	万円
製菓専門学校	10	万円	万円	万円	万円
	20	万円	万円	万円	万円
	30	万円	万円	万円	万円
卒	定年( )歳	万円	万円	万円	万円
大学	10	万円	万円	万円	万円
	20	万円	万円	万円	万円
	30	万円	万円	万円	万円
卒	定年( )歳	万円	万円	万円	万円

(注)(ア) この表は、貴社に独自の退職金制度がある場合のほか、中小企業退職金制度等を利用していている場合についても記入してください。(例えば中小企業退職金制度利用の場合は、現在の掛金を締めつけた時に見込まれる退職金額を記入。上乘せ分がある場合は、合算して記入。)

(イ) 職種により退職金額が異なる場合は、上記分類労働者のそれぞれについて代表的な職種の退職金額を記入してください。

(ウ) 「退職金額」…退職一時金制度の場合は退職一時金、退職年金制度の場合は退職年金原価額、退職一時金制度と退職年金制度の併用の場合は退職一時金と退職年金原価額の合計です。なお、厚生年金基金については、プラス・アルファ部分についてののみ含めてください。

(エ) 「年金原価額」…何年かにおわたって支払うべき年金額の総額から、その間に生ずる利息分を控除して現在の金額に換算した額です。支給期間が終身の場合は、保証期間(保証期間がない場合は15年)で算出してください。(なお、厚生年金、国民年金、各共済年金等の公的年金は含みませんが、厚生年金基金のプラス・アルファ部分を含みます。)

(オ) 金額の単位は万円とし、それ未満は四捨五入してください。

8 男女共同参画の状況

1 女性の昇進・参画

(1) 大卒標準労働者(注)が、入社から昇給・昇格していくときに、実態として男女間で差がありますか。

(注) 大卒標準労働者…大学卒業後、直ちに企業に入社し、同一企業に継続して勤務している労働者

(2) 大卒標準労働者の男女間格差があると思われますか、入社何年目頃からですか。

1	男性の方が女性より早く昇給・昇格する者が多い
2	女性の方が男性より早く昇給・昇格する者が多い
3	男女とも変わらない
4	把握していない
5	対象となる女性(男性)労働者がいないので比較できない
1	入社してから5年目まで
2	入社してから6～10年目まで
3	入社してから11～15年目まで
4	入社してから16～20年目まで
5	管理職に昇進するとき
6	その他(具体的に)
7	わからない

(3) 平成28年7月末における常用労働者のうち、男女別、年齢別の管理職(注)の人数について記入してください。

	係長相当職		課長相当職		部長相当職	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
30歳未満						
30～39歳						
40～49歳						
50～59歳						
60歳以上						
計						

単位：人

(注) 管理職…管理職には、事業所の組織系列の各部署において、配下の係員等を指揮・監督する役職のほか、専任職、スタッフ管理職等と呼ばれている役職を含みます。部長、課長等の役職名を採用していない場合や、次長等役職欄にない職については、貴事業所の実態により、どの役職に該当するか適宜判断してください。

- (4) 常用労働者(正規の職員)以外の管理職がいる場合は、雇用形態(臨時・パートタイマー)、職階(係長相当・課長相当・部長相当)、性別(男性・女性)、年齢(何歳)を記入してください。

雇用形態	職階	性別	年齢
臨時・パートタイマー	係長相当・課長相当	男性・女性	歳
臨時・パートタイマー	係長相当・課長相当	男性・女性	歳
臨時・パートタイマー	係長相当・課長相当	男性・女性	歳

- (5) 女性の活用に当たっての問題点と考えられるものを選んでください。(複数回答可)

1	女性の勤務年数が平均的に短い
2	家庭での役割を考慮する必要がある
3	顧客や取引先を含め社会一般の理解が不十分である
4	中間管理職の男性や同僚の男性の認識、理解が不十分である
5	時間外労働、深夜業をさせにくい
6	女性のための就業環境の整備にコストがかかる
7	重労働の取り扱いや危険有害業務について、法制上の制約がある
8	女性の活用方法がわからない
9	その他(具体的に)
10	特になし

- (6) 平成27年8月から平成28年7月における職務能力向上のための社内外の研修の参加延人数を、男女別・職階別に記入してください。

管理職	男性(人)	女性(人)
一般		

- (7) 貴社の経営には、ポジティブ・アクション(注)の措置がありますか。

1	ある
2	検討中である
3	ない

- (注) ポジティブ・アクション(積極的改善措置) … 採用や管理職登用などで、男女間に事実上の格差がある場合に、これを解消するために設けられる一定の暫定的な特別措置

- (8) ポジティブ・アクションの措置がある場合又は検討中の場合はどのようなものですか。(複数回答可)

1	女性がいない又は少ない職務について、意欲と能力のある女性を積極的に採用する
2	女性がいない又は少ない職務・収職について、意欲と能力のある女性を積極的に登用する
3	女性がいない又は少ない職務・収職に女性が就事するため、教育訓練を積極的に実施する
4	女性の管理職登用を促すための具体的な計画・目標数を設定する
5	その他(具体的に)

## 2 仕事と育児の両立支援

- (1) 結婚、出産、育児等による退職者に対して、再雇用制度がありますか。

1	ある
2	ない
3	検討中である

- (2) 再雇用制度がある場合、平成27年8月から平成28年7月における利用人数を男女別・雇用形態別に記入してください。

雇用形態	男性(人)	女性(人)
常		
用		
(内) 正規の職員、従業員		
懸 上部の職員、従業員以外		
臨		
時		
パートタイマー		

## 3 職場環境(該当する欄へ○を記入してください)

- (1) 従業員に、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントの防止を周知していますか。

(1)	いる	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント	マタニティ・ハラスメント
	いない		
(2)	いる(男性相談員)		
	いる(女性相談員)		
	いない		
(3)	相談件数		

- (2) 職場内にセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントに関する相談員を設置していますか。(複数回答可)

- (3) 設置している場合、平成27年8月から平成28年7月における相談件数を記入してください。

## 4 職場の制度・慣行

- (1) 女性のみに適用される職場制度や慣行がある場合、記入してください。(複数回答可)

1	補助的、内部的仕事だけを
2	制服の着用
3	職員又は来客に対するお茶出し
4	職場内の掃除
5	結婚退職又は出産退職
6	住宅資金・生活資金等の貸付の場合、男性には添付させない配偶者の所得証明書等を添付させている
7	住宅手当・扶養手当等の支給の場合、男性には添付させない配偶者の所得証明書等を添付させている
8	その他(具体的に)
9	特になし

- (2) 女性のみに適用される職場制度・慣行がある場合、その理由があれば記入してください。

## ⑨ 賃金制度

### 1 平成28年7月分賃金

区分	7月分の賃金 文相内業 者数(正規の 職員)(要人数)		賃金支払いの状況(総額)		労働者の状況	
	男性	女性	①所定内賃金	②所定外賃金	現金給与総額 (a+b)	勤続年数 (延べ)
事務・販売 技術労働者	男性	人	千円	千円	千円	年
	女性	人	千円	千円	千円	年
技能・労働者	男性	人	千円	千円	千円	年
	女性	人	千円	千円	千円	年

(注) 常用労働者数(正規の職員)の合計は、2ページの円で蓄えた常用労働者(a+b)の計と一致することになります。

(注)(ア) 事業所(会社全体ではありません)の状況について記入してください。

(イ) 7月分として実際に支給した賃金、及び支給対象となった常用労働者(正規の職員)の状況について、それぞれ合計数、延べ数を記入してください。

(ウ) 「所定内賃金」…就業規則や労使協定、労働協約等に定められた労働時間(所定労働時間)に対して支給される賃金(基本給、役付手当、家族手当、住宅手当、通勤手当など)をいいます。

(エ) 「所定外賃金」…早出・残業・休日出勤など、所定外の労働に対して支給される賃金(時間外手当、休日手当)をいいます。

(オ) 「勤続年数」…7月分の賃金支給対象となった常用労働者の各勤続年数。

(カ) 「年齢」…7月分の賃金支給対象となった常用労働者の合計年齢。

(キ) カウムの対象となる「常用労働者(正規の職員)」…2ページの注)を参照してください。

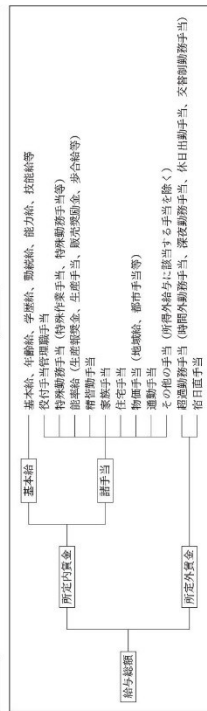
(ク) 金額の単位は千円とし、それ未満は四捨五入してください。

### 2 各種手当

右のような手当を支給していますか。  
支給している手当をいくつでも選んでください。

1	役付手当
2	家族手当
3	通勤手当
4	住宅手当
5	その他 ( )

### 賃金体系



## お問い合わせ先

名称	所在地	電話番号	担当区域
県北地方振興局 企業商工部地域づくり・商工労政課	〒960-8670 福島市杉妻町2番16号	(024)521-2657	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、伊達郡、安達郡
県中地方振興局 企業商工部地域づくり・商工労政課	〒963-8540 郡山市蘆山1丁目1番1号	(024)935-1292	郡山市、須賀川市、田村市、若林区、石川郡、田代郡
県南地方振興局 企業商工部地域づくり・商工労政課	〒961-0971 白河市昭和町269番地	(0248)23-1546	白河市、西白河町、東白川郡
企業商工部地域づくり・商工労政課	〒965-8501 会津若松市通手町7番5号	(0242)29-5292	会津若松市、喜多方市、耶麻郡、河沼郡、大沼郡
企業商工部地域づくり・商工労政課	〒967-0004 前会津郡菅生津町田島字榎小原甲4277番地01	(0241)62-5207	前会津郡
企業商工部地域づくり・商工労政課	〒975-0031 南相馬市原町区藤町1丁目30番地	(0244)26-1142	南相馬市、相馬市、双葉郡、相馬郡
いわき地方振興局 企業商工部地域づくり・商工労政課	〒970-8026 いわき市平字梅本15番地	(0246)24-6006	いわき市
県庁商工労働部 雇用労政課	〒960-8670 福島市杉妻町2番16号	(024)521-7289	県内全域

平成 28 年労働条件等実態調査結果報告書

平成 29 年 3 月

発行 福島県商工労働部雇用労政課

〒960-8670 福島市杉妻町 2-16

TEL (024) 521-7289 FAX (024) 521-7931

電子メール : [koyourousei@pref.fukushima.lg.jp](mailto:koyourousei@pref.fukushima.lg.jp)